

2023年
全日本／ジュニアカート選手権
統一規則



一般社団法人

日本自動車連盟

目 次

2023年全日本カート選手権カレンダー	1
2023年全日本カート選手権統一規則	4
2023年全日本カート選手権適用車両規定	17
CIK-FIA公認等一覧	28
2023年ジュニアカート選手権カレンダー	36
2023年地方カート選手権カレンダー	37
2023年ジュニアカート選手権コースシリーズカレンダー	38
2023年ジュニアカート選手権統一規則	40
2023年ジュニアカート選手権適用車両規定	52
2022年日本カート選手権ポイント一覧	55
2023年日本カート選手権指定タイヤについて	61
2023年日本カート選手権指定エンジンについて	62

2023年全日本カート選手権カレンダー

●OK部門

	開催日程	開催場所	オーガナイザー	最大出走 台数	周回数		
					予選	2nd	決勝
第1戦 第2戦	4月29日 ～30日	モビリティリゾートもてぎ北ショートコース (982m) 栃木県芳賀郡茂木町松山 120-1 TEL: 0285-64-0200	ホンダモビリティランド株式会社 〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町松山 120-1 TEL: 0285-64-0200	34 台	12	16	22
第3戦 第4戦	6月24日 ～25日	スポーツランドSUGO西コース (984m) 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1 TEL: 0224-83-3116	菅生スポーツクラブ 〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1 TEL: 0224-83-3116	34 台	12	16	24
第5戦 第6戦	8月19日 ～20日	本庄サーキット (1,098m) 埼玉県本庄市児玉町高柳 883 TEL: 0495-72-9611	チームケービーエフ 〒336-0923 埼玉県さいたま市緑区大間木 1666-1 TEL: 048-874-8041 (共催) 有限会社セーフティーパーク本庄 〒367-0224 埼玉県本庄市児玉町高柳 883 TEL: 0495-72-9611	34 台	15	15	20
第7戦 第8戦	10月21日 ～22日	鈴鹿サーキット南コース (1,264m) 三重県鈴鹿市稲生町 7992 TEL: 059-378-3405	鈴鹿モータースポーツクラブ 〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町 7992 TEL: 059-378-3405	34 台	10	15	20

●FS-125CIK部門

	開催日程	開催場所	オーガナイザー	最大出走 台数	周回数		
					予選	2nd	決勝
第1戦 第2戦	4月29日 ～30日	モビリティリゾートもてぎ北ショートコース (982m) 栃木県芳賀郡茂木町松山 120-1 TEL: 0285-64-0200	ホンダモビリティランド株式会社 〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町松山 120-1 TEL: 0285-64-0200	34 台	12	16	22
第3戦 第4戦	6月24日 ～25日	スポーツランドSUGO西コース (984m) 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1 TEL: 0224-83-3116	菅生スポーツクラブ 〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1 TEL: 0224-83-3116	34 台	12	16	22
第5戦 第6戦	8月19日 ～20日	本庄サーキット (1,098m) 埼玉県本庄市児玉町高柳 883 TEL: 0495-72-9611	チームケービーエフ 〒336-0923 埼玉県さいたま市緑区大間木 1666-1 TEL: 048-874-8041 (共催) 有限会社セーフティーパーク本庄 〒367-0224 埼玉県本庄市児玉町高柳 883 TEL: 0495-72-9611	34 台	15	15	20
第7戦 第8戦	10月21日 ～22日	鈴鹿サーキット南コース (1,264m) 三重県鈴鹿市稲生町 7992 TEL: 059-378-3405	鈴鹿モータースポーツクラブ 〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町 7992 TEL: 059-378-3405	34 台	10	15	20

●FS-125JAF部門

	開催日程	開催場所	オーガナイザー	最大 出走台数	周回数		
					予選	2nd	決勝
第1戦 第2戦	4月8日 ～9日	神戸スポーツサーキット (1,045m) 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917 TEL: 078-974-1414	有限会社ナガオカート 〒651-2101 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917 TEL: 078-974-1414	34 台	16	12	22
第3戦 第4戦	5月20日 ～21日	新東京サーキット (1,076m) 千葉県市原市引田 249 TEL: 0436-36-3139	新東京サーキット (1,076m) 千葉県市原市引田 249 TEL: 0436-36-3139	34 台	27	8	27
第5戦 第6戦	7月22日 ～23日	本庄サーキット (1,098m) 埼玉県本庄市児玉町高柳 883 TEL: 0495-72-9611	チームケービーエフ 〒336-0923 埼玉県さいたま市緑区大間木 1666-1 TEL: 048-874-8041 (共催) 有限会社セーフティパーク本庄 〒367-0224 埼玉県本庄市児玉町高柳 883 TEL: 0495-72-9611	34 台	15	9	20
第7戦 第8戦	9月9日 ～10日	中山カートウェイ (740m) 岡山県和気郡和気町大中山 751 TEL: 0869-93-2333	株式会社山陽スポーツランド 〒709-0432 岡山県和気郡和気町大中山 751 TEL: 0869-93-2333	28 台	15	12	30
第9戦 第10戦	9月30日 ～10月1日	スポーツランドSUGO西コース (984m) 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1 TEL: 0224-83-3116	菅生スポーツクラブ 〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1 TEL: 0224-83-3116	34 台	16	12	22

●FP-3部門

	開催日程	開催場所	オーガナイザー	最大 出走台数	周回数		
					予選	2nd	決勝
第1戦 第2戦	4月8日 ～9日	神戸スポーツサーキット (1,045m) 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917 TEL: 078-974-1414	有限会社ナガオカート 〒651-2101 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917 TEL: 078-974-1414	34 台	16	12	22
第3戦 第4戦	5月20日 ～21日	新東京サーキット (1,076m) 千葉県市原市引田 249 TEL: 0436-36-3139	新東京サーキット (1,076m) 千葉県市原市引田 249 TEL: 0436-36-3139	34 台	27	8	27
第5戦 第6戦	7月22日 ～23日	本庄サーキット (1,098m) 埼玉県本庄市児玉町高柳 883 TEL: 0495-72-9611	チームケービーエフ 〒336-0923 埼玉県さいたま市緑区大間木 1666-1 TEL: 048-874-8041 (共催) 有限会社セーフティパーク本庄 〒367-0224 埼玉県本庄市児玉町高柳 883 TEL: 0495-72-9611	34 台	15	9	20
第7戦 第8戦	9月9日 ～10日	中山カートウェイ (740m) 岡山県和気郡和気町大中山 751 TEL: 0869-93-2333	株式会社山陽スポーツランド 〒709-0432 岡山県和気郡和気町大中山 751 TEL: 0869-93-2333	28 台	15	12	30
第9戦 第10戦	9月30日 ～10月1日	スポーツランドSUGO西コース (984m) 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1 TEL: 0224-83-3116	菅生スポーツクラブ 〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1 TEL: 0224-83-3116	34 台	16	12	22

●EV部門

	開催日程	開催場所	オーガナイザー
第 1 戦	4 月 29 日 ～ 30 日	モビリティリゾートもてぎ北ショートコース (982m) 栃木県芳賀郡茂木町桧山 120-1 TEL: 0285-64-0200	ホンダモビリティランド株式会社 〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町桧山 120-1 TEL: 0285-64-0200
第 2 戦	6 月 24 日 ～ 25 日	スポーツランドSUGO西コース (984m) 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1 TEL: 0224-83-3116	菅生スポーツクラブ 〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1 TEL: 0224-83-3116
第 3 戦	10 月 21 日 ～ 22 日	鈴鹿サーキット南コース (1,264m) 三重県鈴鹿市稲生町 7992 TEL: 059-378-3405	鈴鹿モータースポーツクラブ 〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町 7992 TEL: 059-378-3405

●EV部門の周回数等詳細については、別途各競技会特別規則書にて示す。

2023年全日本カート選手権統一規則 **OK、FS-125CIK、FS-125JAF、FP-3** **部門**

本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則およびその付則に準拠したJAF国内競技規則／JAF国内カート競技規則およびその細則、2023年（以下「当該年」という。）日本カート選手権規定、本統一規則、および競技会特別規則に従って開催される。

第1章 競技会開催に関する事項

第1条 開催日程、場所およびオーガナイザー
競技会毎に示す。

第2条 競技会組織委員会および審査委員会
特別規則書にて示す。

第3条 競技会競技役員

1. 特別規則書にて示す。
2. レースディレクター1名をJAFより派遣する場合がある。

レースディレクターは常時競技長と協議しながら役務を遂行する。

レースディレクターの義務（役務）は、大会期間中のレース運営や判定に関する項目について、シリーズを通した独自の判断に基づく提言を競技長に行い、大会における競技運営および判定基準の平準化を図るものとする。ただし、レースディレクターはレース運営や判定に関する最終的な判断を下す権限を競技長に委譲する。

- 1) 運営に携わる競技役員の配置や運営機器の配備状況、安全管理体制等を大会事務局より報告を受け、必要に応じて修正提案を行う。
- 2) 全ての走行時間帯におけるレース管制、ミーティング、ブリーフィングは競技長と同居する。
- 3) レースディレクターは、以下の項目についてFIA国際モータースポーツ競技規則および本規則に従い、競技長に対し提案を行う。この場合、競技長はレースディレクターと協議して対応する。
 - (1) タイムスケジュールの遵守または変更を行うこと。
 - (2) 公式練習を含む全てのセッションや決勝レースを中断し、再開の為のスタート手続の実施。
 - (3) 公式練習を含む全てのセッションや決勝レースで、競技車両を停止させること。
 - (4) 公式練習を含む全てのセッションや決勝レースにおいて発生した違反行為に関する判定。

- (5) 決勝レースのスタート手続と進行の実施。
- (6) 競技車両の再検査、ドライバーの身体検査を求めること。

第4条 競技会事務局

1. 第1条に示してある各々のオーガナイザーとする。
2. 開催場所所在地および当日の事務局所在地は公式通知にて示す。

第5条 競技の種別、区分と格式

1. 種目：スプリントレース
2. 区分：OK部門、FS-125CIK部門、FS-125JAF部門、FP-3部門
3. 格式：国内格式

第6条 公式通知に関する規定

本統一規則および特別規則に記載されていない競技運営に関する実施細目およびエントラント、ドライバー、ピット要員に対する指示事項は、公式通知によって示される。

公式通知は開催期日の前日まで競技会事務局内に提示されるとともにエントリー申請書に記入してあるエントラントの連絡先に送付または通知する、あるいは大会公式ウェブサイト等に提示される。開催当日は開催場所の事務局設置場所に掲示される。

第7条 クレデンシャルの着用

本競技会に関係する全ての者は、場内ではオーガナイザーが発行したクレデンシャルを着けなければならない。

第8条 延期、中止または取止めおよび変更に関する事項

「カート競技会組織に関する規定」第6条に基づき、オーガナイザーは、競技会審査委員会の承認を得て競技会の一部あるいは全部を延期し、中止し、または取止めることができる。競技会の全部を中止し、あるいは24時間以上延期する場合は、エントリー・フィーは保険料を除き全額返還される。但し天災地変の場合はこの限りでなく、保険料は返還されない。

なお、エントラントおよびドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を保有しない。さらにオーガナイザーは、審査委員会の承認を得てイベントの内容を変更する権限も、併せて保有するものとする。これに対する抗議は認めない。

第2章 競技会参加に関する事項

第9条 エントリーの受付

1. エントリーの受付期間
 - 1) エントリーの受付期間

競技会開催日 2 ヶ月前より 3 週間前まで。

- 2) エントリーの受付
上記 1) の期間、特別規則に従いエントリーの受付を行う。
ただし、郵送の場合は書留にて上記受付期間内の消印有効とする。
- 3) 受理または拒否の通知
競技会開催日の 2 週間前から開催当日を除き 7 日前までに、特別規則に従い発送または通知する。
2. エントリーの受付時間
AM9:00～PM5:00
3. 受付場所
第 1 条に示してある各々のオーガナイザーとする。
4. エントリーする際に必要なもの
- 1) 参加申込書
 - 2) 競技会参加に関する誓約書
 - 3) ビット要員登録申込書
 - 4) エントリー・フィー
 - 5) 車両申告書
 - 6) その他、詳細は特別規則にて示す。

第 10 条 エントリー・フィーおよびビット登録料

特別規則書にて示す。

第 11 条 保 険

1. オーガナイザーの付保する保険とは別にドライバー 90 万円、ビット要員 1 名 400 万円以上のカート競技に有効な保険に加入していなければならない。
2. オーガナイザーの付保する保険の内容（保険料、保険金、保険金支払の方法）については、特別規則書に示される。

第 12 条 エントリーの方法

1. 本選手権競技会にエントリーする者は、エントラントの統轄のもとにエントリーしなければならない。
2. ビット要員はドライバー 1 名につき 2 名以内とする。

第 13 条 エントリーの資格

1. エントラント：
当該年度有効なるエントラントライセンスの所持者。
2. ドライバーの出場資格：
全日本選手権競技に出場するドライバーは、部門毎に以下の条件を満たしていること。
なお、いずれの部門への重複出場も認められる。
- 1) OK 部門：
- (1) 国際 E ライセンスの所持者。
 - (2) 国内 A ドライバーライセンス所持者については、下記の何れかの実績を満たす者。
 - ①当該年の前年の全日本選手権の OK 部門に出場した実績ある者。

②過去の全日本選手権 Super KF 部門、KF 1 部門あるいは KF 部門で、年間総合順位が 10 位以内であった者。

③当該年の前年の全日本選手権 FS-125 部門で、年間総合順位が 10 位以内、または前年の全日本選手権 FP-3 部門で、年間総合順位が 3 位以内の者。

④ JAF によって特に認められた者（海外での実績等）。

2) FS-125CIK 部門および FS-125JAF 部門：

(1) 国内 A 以上または国際 F ライセンスの所持者。

3) FP-3 部門

(1) 国内 A 以上または国際 F ライセンスの所持者。

(2) 国際 G ライセンス所持者。

当該年の前年のジュニア選手権ジュニア部門（2022 年については FP-JF 部門）で、夫々のシリーズ毎に年間総合順位が 1 位の者。但し 13 歳（13 歳の誕生日を迎える当該年）の者。

第 14 条 エントリーの受理と拒否

1. オーガナイザーは、理由を示すことなくエントリーの受理を拒否することができ、かつその行為をもって最終の決定とする。この場合エントリー・フィーおよび保険料は全額返還される。
2. エントリーの正式受理または拒否通知は、本統一規則第 9 条 1. 3) に示す。
3. エントリーの正式受理の発表後参加を取り消した者に対してはエントリー・フィーを返還しない。

第 15 条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは、車両申告書に登録済みのもののみとする。登録できる個数は 1 競技会につき下記の通りとする。

	OK	<u>FS-125CIK</u>	<u>FS-125JAF</u>	FP-3
シャシー	2 台	<u>2 台</u>	1 台	1 台
エンジン	2 基	<u>2 基</u>	1 基	1 基
タイヤ	2 セット	<u>2 セット</u>	1 セット	1 セット
	(ドライ・ウェット)	(ドライ・ウェット)	(ドライ・ウェット)	(ドライ・ウェット)

但し、下表の通りの使用を可能とする。公式練習は、登録していないタイヤを使用することができる。

OK / FS-125CIK		
公式練習		登録していないタイヤを使用することができる。
タイムトライアル		
第1レース	予選ヒート	1セット
	スーパーヒート	
	決勝ヒート	
第2レース	予選ヒート	1セット
	スーパーヒート	
	決勝ヒート	
FS-125JAF / FP-3		
公式練習		登録していないタイヤを使用することができる。
タイムトライアル		
第1レース	予選ヒート	1セット
	セカンドチャンスヒート	
	決勝ヒート	
第2レース	予選ヒート	1セット
	セカンドチャンスヒート	
	決勝ヒート	

第3章 エンジンおよびカートに関する事項

第16条 エンジン

1. エンジン

1) OK部門：

「JAF国内カート競技車両規則」および当該年の全日本選手権OK部門適用車両規定に合致したCIK-FIAまたはJAF公認エンジン。

2) FS-125CIK部門：

「JAF国内カート競技車両規則」および当該年の全日本選手権FS-125部門適用車両規定に合致したJAF登録エンジンで、JAFが指定したワンメイクエンジンとする。

・IAME PARILLA X30

3) FS-125JAF部門：

「JAF国内カート競技車両規則」および当該年の全日本選手権FS-125部門適用車両規定に合致したJAF登録エンジンで、JAFが指定したワンメイクエンジンとする。

・IAME PARILLA X30

4) FP-3部門：

「JAF国内カート競技車両規則」および当該年の全日本選手権FP-3部門適用車両規定に合致したピストンバルブ方式のJAF公認エンジンとし、下記開催場

所別にJAFが指定したワンメイクエンジンとする。

・ヤマハKT100SEC

2. 変更（交換）

登録済みエンジンが故障、破損等した場合には、競技会審査委員会の承認のもとに、以下を条件に1競技会に1回変更（交換）することができる。なお、変更（交換）の申請は、各ヒートのスタート20分前までとし、競技会事務局に提出すること。

（1）変更（交換）後のヒートのグリッドポジションは、最後尾（複数名の場合、最も遅く申告した者を最後尾とする）とする。

（2）再登録料（特別規則書にて示す）

3. 封印（マーキング）

封印（マーキング）が外れそう（消えそう）な状態になった場合は、事前に技術委員長に申し出ること。

封印（マーキング）に関する故意の違反があった場合には当該競技会は失格とする。

なお、違反の内容によっては当該年度の選手権の全得点を無効とする場合がある。

1) OK部門及びFS-125CIK部門/FS-125JAF部門

（1）車検時においてエンジン（エンジン・クランクケース下部1/2およびシリンダー）のマーキングが実施される。

（2）第1レースの公式練習開始時間前までは、技術委員長の承認のもとにエンジンの再登録またはエンジンへの再マーキングが認められる。

2) FP-3部門

（1）シリンダーヘッド・シリンダーヘッドナットには車検の際の封印のための穴をそれぞれ1つ施さなければならない。

（2）車検時においてエンジンの封印が実施される。封印マークはJAF指定のものとし、封印後はエンジンの分解は行ってはならない。

（3）車検時においてマフラーの封印が1本のみ実施される。

（4）最初に行われる公式練習開始時間前までは、技術委員長の承認のもとにエンジンおよびマフラーの封印の解除、および再登録または再封印が認められる。

4. エンジンはNo. 刻印が打たれていなければならない。

第17条 カート

前条で規定する当該エンジンを搭載し、「JAF国内カート競技車両規則」に合致する第1種競技車両で、かつ次の条件を満たさなければならない。

1. シャシーは、以下の条件を満たすこと。また、車検時においてシャシーにJAF指定の封印が実施される。但し、最初に行われる公式練習開始時間前までは、技術委員長の

承認のもとにシャシーの封印の解除、および再登録、再封印が認められる。

使用するシャシーは、CIK-FIA公認またはJAF公認を取得している製造者によって製造されたものとする。ただし、フロントブレーキの装着は禁止する。

FS-125JAF部門、FP-3部門の登録済みシャシーが破損等した場合には、競技会審査委員会の承認のもとに、以下を条件に1競技会に1回変更（交換）することができる。なお、変更（交換）の申請は、各ヒートのスタート20分前までとし、競技会事務局に提出すること。

(1) 変更（交換）後のヒートのグリッドポジションは、最後尾（複数名の場合、最も遅く申告した者を最後尾とする）とする。

(2) 再登録料（特別規則書にて示す）

2. カートは、前方、後方および側方から明瞭に識別できるよう、競技ナンバーを取り付けなければならない。

3. ナンバープレートは前後に必備とする。その取り付け方および形状については「JAF国内カート競技車両規則」第9条1. および第28条による。側方のナンバーは最小高15cmとする。なお、前方にはフロントパネルを装着しなければならない。

ナンバープレートの色は次の通りとする。

部門	ナンバープレートの色	文字の色
OK	黄	黒
<u>FS-125CIK</u>	黄	黒
<u>FS-125JAF</u>	黄	黒
FP-3	黄	黒

4. 競技ナンバー

1) 前後の競技ナンバーは、JAFが指定したものを、検査を受ける前に取り付けていなければならない。

2) 側方の競技ナンバーは、JAFが指定したものを、サイドボックスパネル上の後輪側に、検査を受ける前に取り付けていなければならない。

5. フロントバンパーは必備とし、その取り付け方については「JAF国内カート競技車両規則」第7条による。

6. チェーンガードは必備としその取り付け方および形状については「JAF国内カート競技車両規則」第12条による。

1) 幅は3cm以上あり車両上方から見てチェーンが見えない状態であること。

2) エンジン側スプロケットとアクスル側スプロケットを結ぶ線の上の部分の有効に覆っていること。

3) 直結の車両においては、車両側方より見てエンジン側スプロケットが見えない状態であること。

4) 露出しているチェーンとスプロケットの上部と両側の有効な防護物を構成しており、少なくともリアアクスルの水平面下面まで伸びていること。

7. 雨天の場合、吸気消音器にカバー等を装着することがで

きる。

8. 排気装置については「JAF国内カート競技車両規則」第22条による。

FS-125CIK部門/FS-125JAF部門で使用するマフラーは、当該年の全日本カート選手権FS-125CIK部門/FS-125JAF部門適用車両規定に示すものとする。

FP-3部門で使用するマフラーは、当該エンジン指定のメーカー純正マフラーのみとする。

なお、登録するマフラーの公認書は参加者が用意すること。

9. 音量規制については「JAF国内カート競技車両規則」第23条によるものとし、タイムトライアル時78dB

(A) + 3dB (A) を越えるものについてはタイムトライアルのみの時間に次の時間を加算し各ヒートへのペナルティは課されない。

音量	加算時間
81. 5dB以上82dB未満	0. 25秒
82dB以上82. 5dB未満	0. 5秒
82. 5dB以上83dB未満	1秒
83dB以上83. 5dB未満	2秒
83. 5dB以上84dB未満	4秒

84dBを含む84dBを超えるドライバーはレースから除外される。

10. 競技に使用するタイヤは次の条件に合致したものとする。OKおよびFS-125CIK部門/FS-125JAF部門/FP-3部門で使用するタイヤは、下記5) に定めるディストリビューション制とする。

1) 各部門に使用できるタイヤは次の通りとする。

(1) 銘柄、サイズ、コンパウンド

●OK部門：

①JAFによって指定された単一製造者の当該年に有効なCIK-FIA公認タイヤを使用しなければならない。

・住友ゴム工業株式会社

<ドライ用> DGM CIK (PRIME)

<ウエット用>KT14 W14 CIK

●FS-125CIK部門：

①JAFによって指定された単一製造者の当該年に有効なCIK-FIA公認タイヤを製造している国内タイヤ製造者のCIK公認タイヤおよびJAF指定タイヤを使用しなければならない。

・住友ゴム工業株式会社

<ドライ用> SL6

<ウエット用>SLW2

●FS-125JAF部門：

①JAFによって指定された単一製造者の当該年に有効なCIK-FIA公認タイヤを製造している

タイヤ製造者のC I K公認タイヤおよびJ A F指定タイヤを使用しなければならない。

・住友ゴム工業株式会社

<ドライ用> S L 6

<ウエット用> S L W 2

● F P - 3 部門 :

J A F によって指定された単一製造者の J A F 指定タイヤを使用しなければならない。

・住友ゴム工業株式会社

<ドライ用> S L 2 2

<ウエット用> S L W 2

(2) セット数

①OK部門およびFS-125CIK部門は、ドライ、ウエット各2セットとする。但し、技術委員長

の承認のもとに、各1本のみの交換が認められる。

②FS-125JAF部門およびFP-3部門は、ドライ、ウエット各1セットのみとする。但し、技

術委員長の承認のもとに、各1本のみの交換が認められる。

2) 急激な天候の変化のあった場合には、競技会審査委員会の判断により、ウエットタイヤに限り、全選手に追加1セットの交換を認める場合がある。但し、交換は当該ドライバーの任意とする。

3) タイヤはいかなる場合もグルーピングを含み一切の加工は禁止される。

4) タイヤにはオーガナイザーが指定したゼッケン番号を技術委員によってタイヤの両側面に記入される。

文字の字体は幅3mm以上の字画で高さ30mm以上とする。

部門	色
OK	白
FS-125CIK	桃
FS-125JAF	白
FP-3	黄

5) タイヤのディストリビューションは、特別規則書又は公式通知にて示される時間帯にオーガナイザーが指定した場所にて、競技会審査委員1名の立ち会いのもと次の要領で行うものとし、詳細事項は特別規則書又は公式通知に示す。

但し、ウエットタイヤおよび交換タイヤ1本は除外する。

(1) ドライバー（またはタイヤ製造者）は、エントリーの際に申告した当該競技会で使用する銘柄の未使用ドライタイヤ（例：パッケージ済）をオーガナイザーが指定した場所に預け入れ、受領書を受け取る（ドライバーに引き換え証を発行する）。

(2) オーガナイザーは、同一の銘柄、モデルおよびコンパウンド毎にシャッフルを行う。

(3) オーガナイザーは、提示されたタイヤの両側面にマ

ーキングする。

(4) オーガナイザーは、受領書（引換証）と引き換えに当該ドライバー（またはタイヤ製造者）が預け入れた同一の銘柄、モデルおよびコンパウンドのタイヤ（両側面マーキング済）を手渡す。

(5) タイヤのリムへの取り付けは、各自のパッドで行うこととする。

(6) 分配されたタイヤをパッド外へ持ち出すことは認められない

1 1. ホイール

1) リムの直径は最大5インチとする。

2) ホイールはリムの外側に3本以上のペグで固定した何らかの形のビードを備えることが推奨される。

1 2. キャッチタンク

走行中に燃料タンクからの燃料漏れを防止するために有効な装置を必備とする。

但し、燃料漏れを防止する装置がタンクキャップ等に装備されていることが仕様書等によって証明された場合にはそれを有効な装置とみなす。

1 3. 競技中、車両にテレメトリー（データを交信する装置）の装着を禁止する。技術委員に承認されたデータロガー（データ蓄積装置）およびタコメーターの使用は可能とする。但しデータロガー用トランスミッター（発信器）の設置場所はコース外とし、オーガナイザーによって承認された場所のみとする。テレコミュニケーション（遠隔通話装置）の使用は禁止する。これらの事項に対する抗議は一切受け付けられない。

第18条 ボディワーク

「J A F 国内カート競技車両規則」第7条および第9条に従った、C I K - F I A 公認（2009-2021、2015-2021、2018-2021、2022-2023）サイドボックス、フロントフェアリング、フロントパネル、リアプロテクションは、ステー等の公認部品を含み必備とする。

尚、異なる銘柄またはモデルの構成部品による3つのボディワークによる組み合わせが認められる。但し、2つのサイドボックスはセットで共に使用すること。

1. サイドボックスはシャシーに最少2ヶ所で強固に固定されなければならない。その取り付け方は、「J A F 国内カート競技車両規則」に従うものとする。

2. 全ての部門の車両は、2015-2021、2018-2021または2022-2023のC I K - F I A 公認フロントフェアリング取付キットの使用が義務付けられる。

3. リアプロテクションの取り付け方については「J A F 国内カート競技車両規則」第7条による。

第19条 重量

最低重量は全部門とも適用車両規定に準ずる。

最低重量を満たすためバラストを積み必要がある時はすべて固形材料を用いボルト・ナットで取付けなければならない。

第20条 燃料

1. ガソリン：

- 1) 「J A F 国内カート競技車両規則」第25条に則った通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている無鉛ガソリンを使用しなければならない。
- 2) オーガナイザーは、ガソリンの銘柄および供給方法を指定する場合がある。この場合の詳細事項は、特別規則書又は公式通知に示す。

2. エンジンオイル：

- 1) 通常市販されている当該年度のC I K - F I A承認オイルのみとし、それ以外の添加物の使用は一切認められない。

3. 検査：

ガソリンおよびエンジンオイルについて、予告なく抜き打ち検査（タンク内の燃料を採取する等）を行う場合がある。この場合、エントラントは、必ずその指示に従わなければならない。

第21条 車両検査

1. 「カート競技会参加に関する規定」第12条に基づき、車両検査が行われる。この際規則に不適な部分がありながらも、技術委員に発見されなかった場合であっても承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合がある。
2. 車両検査の日時および場所は特別規則または公式通知によって示される。
3. ドライバーは、車両検査に立ち会わなければならない。
4. ドライバーの服装に関しては「カート競技会参加に関する規定」第11条を適用する。また車両検査時においては、技術委員の点検を受けるものとする。レーシングスーツは皮製またはC I K - F I A公認またはJ A F公認のものとする。

また、ヘルメットはC I K - F I A技術規則（Article 3 Kart and Equipment Safety 3.2)Equipment Safety）に従ったものとする。

5. 技術委員長は、各車両に対し、点火装置の作動確認用測定器の装着を指示する場合がある。当該指示のあった場合は測定器の装着指示に従わなければならない、本件に関する抗議は認められない。詳細事項は競技会特別規則または公式通知にて告知される。
6. 技術委員長は、競技会審査委員会の指示に基づき、エントラントに対し当該車両の点火装置を技術委員長の指定する同一型式の他のものに交換させる場合がある。当該指

示のあった場合は交換作業に従わなければならない、本件に関する抗議は認められない。

7. 各ヒート終了時には「J A F 国内カート競技車両規則」に定める必備の部品が備わっていること。
8. 「カート競技会運営に関する規定」第31条に基づき、レース後オーガナイザーが指定したエリアで計量が行われる。

第4章 競技に関する事項

第22条 選手権競技的方式

1. OK部門およびF S - 1 2 5 C I K部門：

競技は2レース制（公式練習・タイムトライアル・第1レース予選1ヒート・第1レーススーパーヒート1ヒート・第1レース決勝1ヒート・第2レース予選1ヒート・第2レース決勝1ヒート）とし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。

2. F S - 1 2 5 J A F部門およびF P - 3部門：

競技は2レース制（公式練習・タイムトライアル・第1レース予選1ヒート・第1レース決勝1ヒート・第2レース予選1ヒート・第2レース決勝1ヒート）とし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。

出場台数によっては、予選ヒート終了後セカンドチャンスヒートを実施する。

第23条 ブリーフィング

競技長は公式練習に先立ち、競技会審査委員会の出席を得て、エントラントおよびドライバーを対象としたブリーフィングを開催する。

すべてのエントラントおよびドライバーはブリーフィングに出席し、かつ出席表に署名もしくはオーガナイザーが示す方法で出席の確認を受けなければならない。

ブリーフィングに遅刻、欠席した場合は、オーガナイザーが定める再ブリーフィング料を支払い、再ブリーフィングを受けなければならない。

第24条 公式練習

「カート競技会運営に関する規定」第23条および第24条に基づき、最低10分間の公式練習を行う。但し、ピットアウトレススタートラインを通過する前に本コースで停止した場合も、公式練習に参加したものと認められる。

第25条 タイムトライアル

1. すべてのドライバーは、タイムトライアルに参加しなければならない。タイムトライアルに参加しない場合はタイムトライアル失格とし、予選ヒートは最後尾スタートとなる。
2. タイムトライアルのグループ分け
 - 1) 出場台数が当該競技開催コースの最大出走台数の

- 70%（小数点以下四捨五入）以内の場合：
グループ分けはせずに7分間のタイムトライアルを行う。
- 2）出舞台数が当該競技開催コースの最大出走台数の70%（小数点以下四捨五入）を超える場合：
- ① 1 グループの出走台数が最大出走台数の70%（小数点以下四捨五入）を超えず、かつ可能な限り同数となる複数のグループに分けられ、各グループ7分間のタイムトライアルを行う。
- ② グループ分けは、競技会当日の参加確認受付時に抽選により決定し、ドライバーズブリーフィング開始時までに公式通知にて行う。
- 3．ドライバーは、タイムトライアルとして設定された時間内であれば任意に出走し、時間内であれば途中で停止した場合も再トライすることができる。但し、ピットに戻った場合は再トライすることはできない。
- 4．タイムトライアル中の計測は、コースイン後にスタートラインを通過したカートに対して全てのラップを計測し、ベストラップのタイムを採用する。
- 5．上記4．で記録したベストラップが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用する。
更に同タイムとなった場合もこれに準ずる（サードラップ以降のタイム）。
- 6．その他の方法で行う場合は公式通知に示す。（不可抗力により上記1．～5．が採用できない場合）

第26条 予選ヒート

- 1．予選ヒートのグリッドポジション
- 1）ケースA：
タイムトライアルでグループ分けが無かった場合、各ドライバーが記録した最速タイムの順番による。
- 2）ケースB：
タイムトライアルでグループ分け（2組）があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムの差が101%を超えない場合、出走したグループに関わらず、各ドライバーが記録した最速タイムの順番による。
- 3）ケースC：
タイムトライアルでグループ分け（2組）があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムの差が101%を超える場合、1位は第1組の最速タイム（総合最速タイム）とし、2位は第2組の最速タイム、3位は第1組で2番目に速いタイム、4位は第2組で2番目に速いタイム、5位は第1組で3番目に速いタイム、以下同様に決定する。
- 4）ケースD：
更にタイムトライアルでのグループ分け（3組以上）があった場合、上記2）および3）の原則に従い、決定する。
- 5）なお、全部門において、夫々の予選ヒートに上記が適用される。

- 2．予選ヒートのグループ分け
- 1) OK部門／FS-125CIK部門：
- (1) ケースA
出舞台数が当該競技会コースの最大出走台数内の場合、グループ分けは行わず、各ドライバーが達成した予選ヒート結果に基づきスーパーヒートへの出場を決定する。
- (2) ケースB：
当該競技開催コースの最大出走台数を超える出舞台数があった場合は、予選ヒートを4グループに分けて各グループの総当り戦で行う。
4グループに分ける場合は、Aグループをタイムトライアル順位1位、Bグループを順位2位、Cグループを順位3位、Dグループを順位4位とし、5位以降もタイムトライアル順位よりAグループよりB、C、Dの順に繰り返され振り分けられる。
予選ヒートは、グループごとにA×B、C×D、A×C、A×D、B×D、B×Cの順に行われ、予選ヒートの結果、夫々ヒート結果にポイントが付与され、ポイントの少ない順に順位を決定し、同ポイントの場合はタイムトライアルの成績とする。
各ドライバーが達成した予選ヒート結果に基づきスーパーヒートへの出場を決定する。
- 2) FS-125JAF/FP-3部門：
- (1) ケースA
出舞台数が当該競技会コースの最大出走台数内の場合、グループ分けは行わず、各ドライバーが達成した予選ヒート結果に基づき決勝ヒート出場者を決定する。
- (2) ケースB：
当該競技開催コースの最大出走台数を超える出舞台数があった場合は、予選ヒートを2グループ以上に分けて行う。2グループに分ける場合は、Aグループをタイムトライアル奇数順位、Bグループを偶数順位とし、Aグループ予選ヒートの結果、両グループのポイントの少ない順に下表の通り決勝ヒート出場者を決定し、これ以下の者は予選落ちとなる。
- | 当該競技開催コースの最大出走台数 | 最大出走台数を超える出舞台数があった場合の決勝出場台数 |
|------------------|-----------------------------|
| 34台 | 28台 |
| 32台 | 26台 |
| 30台 | 25台 |
| 28台 | 23台 |
| 26台 | 21台 |
| 24台 | 20台 |
- 3．予選ヒートポイント
予選ヒートでは、以下の通りポイントが付与される。
- 1) 1位は0点、2位は2点、3位は3点、以後同様に1順位増加に応じて1点増加。

2) 不出走者

不出走者は最下位の順位となる。ポイントも最下位のポイント（何名いても）となる（Aグループのグリッド数に準ずる）。

3) 予選ヒート失格者

予選ヒート失格者は最下位より1位下の順位となる。ポイントも最下位より1つ下のポイント（何名いても）となる（Aグループのグリッド数に準ずる）。

4. 予選ヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。

1) OK部門及びFS125CIK部門:

10 km（または10分）以上30 km（30分）以内。

2) FS-125 JAF部門およびFP-3部門:

15 km（または15分）以上30 km（30分）以内。

5. 決勝進出台数は当該競技開催コースの最大出走台数とし、競技会毎に示す。

第27条 スーパーヒート (OK部門/FS-125CIK部門)

1. スーパーヒートのグリッドポジション

1) ケース1:

予選ヒートのグループ分けがケースAで実施された場合、予選ヒートを通過した者は全てスーパーヒートに出場できる。グリッドポジションは、予選ヒートでの成績による。

2) ケース2:

(1) 予選ヒートのグループ分けがケースBで実施された場合、当該競技開催コースの最大出走台数に応じて2グループに分けスーパーヒートを行う。

グループ分けは、予選ヒートポイント1位がAグループ、2位がBグループ、3位がAグループ、4位がBグループ、5位以降も予選ヒートポイント順にAグループ、Bグループに繰返され振り分けられる。

(2) グリッドポジションは、予選ヒートポイントの少ない順とし、同ポイントの場合はタイムトライアルの成績による。

2. スーパーヒートポイント

スーパーヒートでは、以下の通りポイントが付与される。

1) 1位は0点、2位は2点、3位は3点、以後同様に1順位増加に応じて1点増加。

2) 不出走者

不出走者は最下位の順位となる。ポイントも最下位のポイント（何名いても）となる（Aグループのグリッド数に準ずる）。

3) スーパーヒート失格者

スーパーヒート失格者は最下位より1位下の順位となる。ポイントも最下位より1つ下のポイント（何名いても）となる（Aグループのグリッド数に準ずる）。

3. スーパーヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。

15 km（または15分）以上45 km（45分）以内。

4. スーパーヒートポイントを予選ヒートポイントに合算したポイントを「SH予選ポイント」とし、決勝グリッドを決めるポイントになる。

5. 決勝ヒート進出台数は当該競技開催コースの最大出走台数とし、競技会毎に示す。

第28条 セカンドチャンスヒート (FS-125 JAF部門/FP-3部門)

1. セカンドチャンスヒートの出場資格

前条2. 2)の予選ヒートを通過しなかった者は、予選ヒートのポイントの少ない順に下表の通りセカンドチャンスヒートに出場し、当該競技開催コースの最大出走台数に応じて決勝に出場する資格を得ることができる。

当該競技開催コースの 最大出走台数	セカンドチャンスヒートの結果により 決勝に出場できる台数
34台	上位6台
32台	上位6台
30台	上位5台
28台	上位5台
26台	上位5台
24台	上位4台

2. セカンドチャンスヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。

約10 km（または約10分）。

3. グリッドポジションは、予選でのポイントの少ない順とし、同ポイントの場合はタイムトライアルの成績による。

第29条 決勝ヒート

1. 決勝ヒートの出場資格とグリッドポジション

1) OK部門/FS-125CIK部門:

グリッドポジションは、第27条4)によるSH予選ポイントの成績による。同ポイントの場合は予選ヒートの成績による。予選ヒートが同ポイントの場合はタイムトライアルの成績による。

開催コースの最大出走台数までのSH予選ポイント結果上位者が決勝ヒートに出場できる。

2) FS-125 JAF/FP-3部門:

(1) ケースA:

①予選ヒートが第26条2. 2) (1) ケースAで実施された場合、予選ヒートを通過した者は全て決勝ヒートに出場できる。

②グリッドポジションは、予選での成績による。

(2) ケースB:

①予選ヒートが第26条2. 2) (2) ケースBで実施された場合、予選ヒートを通過した者とセカンドチャンスヒートにより決勝ヒートの出場資格を得た者が決勝ヒートに出場できる。

②グリッドポジションは、予選ヒートでのポイントの少

ない順とし、同ポイントの場合はタイムトライアルの成績による。セカンドチャンスヒートで決勝ヒートの出場資格を得た者は、当該ヒートの順位に従い、後方の位置を占める。

2. 決勝ヒートは着順に基づき、ペナルティ等を考慮したうえで最終順位が決定される。
3. 決勝ヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。
 - 1) OK部門およびFS-125CIK部門:
20km (または20分) 以上45km (45分) 以内。
 - 2) FS-125IAF部門およびFP-3部門:
20km (または20分) 以上30km (30分) 以内。
4. 青・赤旗の採用
全ての部門において、決勝ヒートにのみ次の通り適用される。

- 1) 周回遅れのドライバーおよび周回遅れになろうとしているドライバーに対し、[青・赤旗(2重対角線で区分)] が示され、決勝ヒートから除外される。
 - 2) 青・赤旗は競技長の指示によりコントロールライン上で示される。旗の提示を受けたドライバーは、その周回で車両保管場所(パルクフェルメ)に移動し、ラップされた周回のコントロールライン通過まで、レースを終了したものとす。
- 車両保管場所(パルクフェルメ)に移動しない場合には、黒旗(当該ヒート失格)の対象となる。

第30条 スタート進行

スタートは「カート競技会運営に関する規定」第28条2.に基づくローリングスタートとし、次の事項が適用される。

1. スタートの合図は灯火信号によって行われる。
2. スタート進行は以下に従い行われる。
 - 1) 競技会特別規則書または公式通知により指定された時間に所定の待機場所に着くこと。このとき合図音およびアナウンスが放送される。
 - 2) 所定の待機場所への進入はフォーメーションラップ5分前に締め切られ、「3min」ボードが示されるまでにカートが所定の場所に到着していなければならない。審査委員会が認めた場合を除き、5分前までに所定の待機場所に進入できなかったカートの出走は認められない。
 - 3) フォーメーションラップの開始は、以下のボード提示に続いて行われる。これらのボードの提示は合図音とともに行われる。

3min

1min

30sec

- 4) 「3min」ボードが示される時点で、ドライバーおよび当該ピット要員1名、オフィシャルを除くすべての者は当該エリアから離れなければならない。
- 5) 「1min」ボードが示される時点で、ピット要員は当該エリアから離れなければならない。FS-125C

IK部門、FS-125IAF部門およびFP-3部門では、「1min」ボードが示された時点からフォーメーションラップ開始時までの間であればいつでも、ドライバーはエンジンを始動することができる。

「1min」ボード提示後は、ピット要員による援助は一切認められず、ペナルティ対象となる場合がある。

ただし、OK部門においては、フォーメーションラップ開始までに登録されたピット要員2名までの援助を認める。

また、FP-3部門において「KT100S」が参加する場合は、フォーメーションラップ開始までにピット要員2名の援助を認める。

- 6) 「30sec」ボードが提示された30秒後に担当オフィシャルにより緑旗が提示され、カートはフォーメーションラップを開始する。
 - 7) エンジン不動等によりスタートが困難なドライバーは、両手または片手を頭上に高く上げ、合図をしなければならない。この場合、黄旗を持つ担当オフィシャルが当該カートの直近に立ち、フォーメーションラップ中のドライバーに警告する。
- 担当オフィシャルは、フォーメーションラップ開始後、スターティンググリッド上に留まっている全てのカートを所定の位置に移動する。
- 8) カートは、所定の位置にてピット要員の援助(介入)を受けエンジンを再始動することができる。次いで担当オフィシャルの指示に従いフォーメーションラップの隊列の最後尾に加わり出走できる場合がある。

3. フォーメーションラップの周回数は、ブリーフィングの際に示される。ブリーフィングで行われた指示に基づき、スタートが合図される前に、約1周のフォーメーションラップを行う。なお、これに先立ち、競技長の裁量により約1周のウォームアップのための走行を行うことができる。フォーメーションラップ中のドライバーは、2列の隊列で低速走行し、スタートラインへ向かう。スタートライン25m手前に引かれたイエローラインを越えるまでは加速してはならない。
4. カートがスタートラインに接近する段階で赤信号が点灯する。
5. 競技長は、フォーメーションが整いイエローライン前に加速をしていないと判断した場合、赤信号を消灯してスタートの合図を行う。

フォーメーションとイエローライン前での加速に問題がある場合、競技長は、フォーメーションラップが更に1周行われることを合図するために赤信号の灯火を続ける(消灯しない)。

6. フォーメーションラップ中のドライバーはオーガナイザーが定める区間での追越および割り込みが禁止され、これに違反した者は当該ヒート失格となる。
7. フォーメーションラップ中に隊列のペースを乱す者があ

った場合は白・黒旗が示される、またはペナルティが課される場合がある。フロントローでそれが繰り返された場合は最後尾に繰り下げられる場合がある。

8. フォーメーションラップ中に隊列から遅れた者が隊列の前に出て待つような行為をしてはならない。
9. フォーメーションラップ中に隊列から大きく遅れ、競技長により指示（白地に赤のパッテンのボード表示）された者およびフォーメーションラップ中にピットインした者と周回遅れの者は最後尾に着かなければならない。
10. フォーメーションラップ中にコースをショートカットすることは禁止される。
11. フォーメーションラップ中にポールまたはセカンドのカートが停止または遅れてもローリングは続行される。その際は先頭にいる者にローリングのペースを保つ義務が生じる。
12. スタート後、先頭のカートが1周するまでにスタートラインを越えないカートは、そのヒートを出走することはできない。

第31条 その他競技に関する一般事項

1. 旗の信号については「カート競技会運営に関する規則」第13条に従う。但し、スタート合図は灯火信号を用いる。
なお、本選手権競技では別に定める「ニュートラリゼーション」を予選ヒート、スーパーヒートおよび決勝ヒートに適用する。
2. コースアウトに対するペナルティは競技長の判断による。
3. 走路審判員が反則または妨害行為とみなしたものについては、ペナルティが課される。更にその行為が、2回以上に及ぶときは失格とする。
4. ドライバー・サインは次の通りとし、これを怠った者に対しては、ペナルティが課せられることがある。
 - 1) コース上で停止した場合のサインは、両手をもしくは片手を頭上に高く上げる。
 - 2) ピットイン・ピットアウトのサインは片手を頭上に高く上げる。
 - 3) 黄色の山型を付した緑色旗（ミススタート）が示された場合は各自、片手を頭上に上げ、スピードダウンし、元のローリングスタート時のポジションに戻るものとする。
 - 4) スローダウンするドライバーは、片手を高く上げる。
5. 公式練習、タイムトライアルおよびレース中（フォーメーションラップを含む）コース上で停止した場合は、他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合にのみレースに復帰できるものとする。
6. 公式練習、タイムトライアルおよびレース中（フォーメーションラップを含む）にリタイヤしたドライバーは自分の車両を速やかに安全な場所に移動し、そのヒートが終了するまで「カート競技会参加に関する規定」第11条に規

定する装備一式を着用し、車両から離れてはならない。ただし、安全が確保できない場合は、オフィシャルの指示により退避させる場合がある。

7. レース中は、コースを外れてショートカットすることは認められず、当該行為はコースアウトとみなされ、ペナルティの対象とする。
8. 工具の持込みおよび工具を用いた修理等は、指定されたエリア（ピットおよびパドック）を除き、一切禁止される。
9. 競技中の燃料補給は禁止する。
10. レース着順1位の者がフィニッシュラインを通過後2分以内に、カートが自力で同ラインを通過したものは、そのラップが加算される。完走者となるためには、チェッカーにかかわらず、規定周回数の1/2以上を完了しなければならぬ。
11. レースの順位は次の順序により、周回数の多い順に決定される。
 - 1) チェッカーを受けた完走者（規定周回数の1/2以上を完了し、チェッカーを受けた者）。
 - 2) チェッカーを受けない完走者（規定周回数の1/2以上は走行したが、チェッカーを受けなかった者）。
 - 3) 不完走者（チェッカーにかかわらず、規定周回数の1/2以上を走行していない者）。
 - 4) 同周回数の場合は、その周回を先に完了（コントロールライン通過）した者を優先する。
12. レースは着順によるものとし、計時を行わない場合がある。
13. 競技中において、前方の競技ナンバープレートが脱落若しくは脱落しそうな場合はオレンジディスクのある黒旗（番号を添えて提示）が振られる。それに該当するカートは必ず1度ピットインして競技ナンバープレートを取付け直すこと。
14. パドックエリア、ウェイティンググリッドおよびオーガナイザーが指定したエリアにおけるエンジンの始動および作動については、カートが走行可能な装備等を具備し、リアタイヤが地面に接地した状態（リアタイヤが地面に常に接触した状態）でのみ認められる。
ただし、オーガナイザーが指定した始動確認エリアにおいては、リアタイヤが地面に接地しない状態でエンジンの始動確認を行うことが認められる。
15. 全日本選手権競技の成立とは、部門毎に5台以上の車両が出場しなければならない。5台に満たない場合は、その部門の選手権は成立しない。
なお、この場合における出場とは、予選ヒートのスタートの際に5台以上のカートがコントロールラインを越えることをいう。
以上の条件を満たした時、全日本選手権競技は成立する。
16. 各ヒートは、規定周回数の60%以上が消化された場合、当該レース（ヒート）が成立する。
17. 消火器携帯の義務について

各ドライバーは全ての競技会において、下記条件を備えた消火器を1本以上備えていなければならない。

また、ピット、パドックでの火気厳禁徹底に努めなければならない。

【携帯用消火器の条件】

■種類：ABC粉末タイプ

■大きさ：4型（内容量1.2kg）以上

第32条 審判員

- 国内競技規則10-20に基づく審判員の判定事項は、本統一規則に関する事項とする。
- 審判員の氏名は、公式プログラムまたは公式通知で示される。

第5章 ピットに関する事項

第33条 ピットイン

ピットインする場合はピットロードを徐行しなければならない。かつ必ずピットストップし、エンジンを停止しなければならない。これに違反した場合は当該ヒート失格となる。

第34条 ピットでの作業

ピットは指定された場所を使用しなければならない（競技長から指示があった場合を除く）。またピット内で作業し得るものは当該部門に出場しているドライバーとピット要員のみとし、ピット要員は指定されたクレデンシャルを装着しなければならない。走行中のドライバーに対してピット・サインを送る場合は、ピット要員に限り各自のピット・エリア内においてのみ表示することができる。

レース中燃料の補給をしてはならない。

第35条 ピット要員

「カート競技会参加に関する規定」第18条に基づき、ピット要員の行為に関する最終的な責任はエントラントに帰属するが、レース中における場合は、ドライバーに直接統轄の責任があるものとする。ピット要員による規則の違反は、当該ドライバーに対する黒旗の指示となることがある。

第36条 ピット内

ピットにおける火気の使用を禁止する。燃料の容器は20ℓ以内の消防法に適合した金属製の携行缶でなければならない。

第37条 レース中のピット要員

レース中ピット要員は、自己のピットを離れてはならない。

第38条 車両保管

レース終了後の車両保管および車両検査は、次の通りとする。

- 車両保管および車両検査を行う。保管が解除になったカートは、エントラントが速やかに引取なければならない。
- 決勝ヒート終了後保管時間は30分以上、所定の場所で行われる。
- 技術委員長は、スタートしたすべての車両に関し検査を行う権限を保有するものとする。技術委員長が検査を行う際は、エントラントもしくはその代理人が、責任をもって車両の分解および組立てを行わなければならない。
但し、関係役員、エントラントおよびドライバー以外は検査に立ち会うことはできない。

上記に対する違反は、競技長によって勧告され、審査委員会によりペナルティが課せられる場合がある。

第6章 ペナルティに関する事項

第39条 ペナルティ

- ペナルティは次の5種がある。
 - 警告
 - 罰金
 - タイムペナルティ
 - ラップペナルティ
 - 失格（当該タイムトライアル、ヒート、またはレースの失格）
- 警告はその必要ありと認められた軽反則に対して発せられる。
- 罰金は成績に対するペナルティには至らない違反に適用される。
- タイムペナルティは失格には至らない違反に適用される。
- ラップペナルティは失格には至らない違反に適用される。
- 失格は次の反則行為に課せられる。
 - 規則に反してまたは不当に得たアドバンテージ。
 - 故意に自己または他人の安全を省みることなく行う危険行為。
 - 与えられたオフィシャル指示を故意に無視した際。
 - 与えられたフラッグサインの無視。

<ペナルティの例>

- エントリーの遅れ（オーガナイザーが認めた場合、但し2週間前まで）
⇒遅延賠償（事務局手数料）
 - 当日受付確認の遅れ（オーガナイザーが認めた場合、但し公式練習まで）
⇒遅延賠償（事務局手数料）
 - 車検の遅れ（オーガナイザーが認めた場合、但し公式練習開始まで）
⇒遅延賠償（事務局手数料）
- 以降本規則第49条による。
- 重量違反

- ⇒当該タイムトライアル、ヒートの失格
- (5) 燃料違反
 - ⇒レース失格
- (6) 服装違反（車検時に判明した場合）
 - ⇒当該タイムトライアル、ヒートの失格。
- (7) 各ヒート終了時に国内カート競技車両規則に定める必備の部品が脱落の場合
 - ⇒当該ヒート失格
- (8) 公式練習に参加しなかった場合
 - ⇒レース失格
- (9) フォーメーションラップ中の指定区間での追越し、割込み違反
 - ⇒当該ヒート失格
- (10) フォーメーションラップ中に隊列のペースを乱した場合
 - ⇒当該ヒートの結果に10秒加算。
 - 同行為をフロントローが繰り返した場合
 - ⇒最後尾に繰り下げ
- (11) スタート時のフライング
 - ⇒当該ヒートの結果に10秒加算。
- (12) プッシング、極度のブロックング
 - ⇒当該タイムトライアル、ヒートの結果に10秒加算。
 - 同行為が著しい場合
 - ⇒当該ヒート失格
- (13) ショートカットとなるコースアウト
 - ⇒1周減算
- (14) 黄旗時の追い抜き（公式練習、タイムトライアル）
 - ⇒タイムトライアルで当該ドライバーが達成したベストラップタイム、セカンドラップタイムおよびサードラップタイムを抹消。
- (15) 黄旗時の追い抜き（予選ヒート、スーパーヒート、決勝ヒート）
 - ⇒1周減算
- (16) 黒旗の無視
 - ⇒レース失格
- (17) オレンジディスクのある黒旗の無視
 - ⇒当該ヒート失格
- (18) レース中のコース内での他者の援助（メカニックの立ち入り援助を含む）
 - ⇒当該ヒート失格
 - 公式練習の場合はタイムトライアルに4秒加算
- (19) 工具携帯走行
 - ⇒レース失格
- (20) ビットロード徐行違反
 - ⇒当該ヒート失格
- (21) 指定エリア（ビット、パドック）以外で作業した場合
 - ⇒当該ヒート失格
- (22) ビット要員のオフィシャル指示に対する違反

- ⇒当該ドライバーのレース失格
- (23) エンジン始動・作動違反
 - ⇒警告または罰金
- (24) コース上に停止しコース委員の指示に従わなかった場合、また後続車両通過前に再スタートした場合
 - ⇒1周減算
- (25) 公式練習およびタイムトライアルを除き、チェック一後フィニッシュラインを通過したカートのフロントフェアリングが正しい装着状態でなかった場合
 - ⇒当該ヒートの結果に5秒加算。
- (26) フロントフェアリング装着に関する不正行為
 - ⇒レース失格
- (27) これらを含みその他のペナルティについては、特別規則書または公式通知等にて通知もしくは競技長によって被告され、審査委員会により課される。

第7章 抗議に関する事項

第40条 抗議の提出

1. 「JAF国内カート競技規則」第40条に基づき、書面をもって抗議料を添付の上、エントラントより競技長に提出するものとする。
2. エントラント、または当該エントラントが文書で正式に指名した代理人のみが抗議権を有する。
3. 「JAF国内競技規則」10-20に従ってなされた審判員の判定、計時装置および音量測定結果、第38条(26)および(27)により課されたペナルティに対する抗議は認められない。
4. 提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等に要した費用ならびに分解組み立ての費用は、被抗議者であるエントラントまたはドライバーの負担とし、これと反対に当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については技術委員長に委ねられる。

第41条 抗議提出の時間制限

1. 技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は、決定直後とする。
2. 競技中の過失または反則に対する抗議は、その競技の終了後30分以内とする。
3. 競技の成績に関する抗議は、その発表後30分以内とする。

第42条 抗議料

53,300円

第8章 成績および賞典に関する事項

第43条 成績および賞典

1. 決勝ヒートの結果により決定する。
- ただし、第31条15. に示す全日本選手権競技の成立要件を満たしたうえで、荒天等により決勝ヒートが実施されなかった場合は、予選ヒート結果（OK部門およびFS-125CIK部門においては、スーパーヒートが実施されなかった場合）、もしくはSH予選ポイント結果により決定される。
2. 賞典はドライバーに対して行われる。

第9章 得点

第44条 得点基準

本選手権競技会のドライバーに与えられる得点は下表a①およびa②を適用する。得点は予選ヒートおよびスーパーヒート（OK部門／FS-125CIK部門に限る）出走者および決勝ヒートの完走者のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられない。

ただし、第43条1. に基づき予選ヒートの結果もしくはSH予選ポイント結果により決定された場合、下表a①およびa②の得点は予選ヒートおよびスーパーヒート（OK部門／FS-125CIK部門に限る）出走者のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられない。

（表a①）決勝結果成績に付す得点

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	25点	22点	20点	18点	16点	15点	14点	13点	12点	11点
順位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

（表a②）予選ヒート結果、もしくはSH予選結果ポイント成績に付す得点（10位まで）

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

但し、競技会出場台数（予選ヒート出走台数）に応じ下表bの通り得点の対象となる順位が制限される（表a②予選ヒート結果、もしくはSH予選結果ポイント成績に付す得点は10位を上限とする）。

（表b）

出場台数	得点対象順位	出場台数	得点対象順位
40台以上	20位まで	22～23台	11位まで
38～39台	19位まで	20～21台	10位まで
36～37台	18位まで	18～19台	9位まで
34～35台	17位まで	16～17台	8位まで
32～33台	16位まで	14～15台	7位まで
30～31台	15位まで	12～13台	6位まで
28～29台	14位まで	10～11台	5位まで
26～27台	13位まで	8～9台	4位まで
24～25台	12位まで	5～7台	3位まで

※当該年の日本カート選手権規定第6条および第28条による。

第10章 広告に関する事項

第45条 広告

- ナンバープレートに広告を表示することは認められない。
- その他の広告については、オーガナイザーは、次のものに関し抹消する権限を有し、かつドライバーはこれを拒否することができない。
- 1. 公序良俗に反するもの。
 - 2. 政治・宗教に関連したもの。
 - 3. 本競技会に関係するスポンサーと競合するもの。

第11章 その他一般事項

第46条 エントラントおよびドライバーの遵守事項

- 1. エントラントは、自己の参加に係わるすべての者に、すべての法規および規則を遵守させる責任を有する。
- 2. エントラント、ドライバーおよびピット要員は本統一規則の下で開催される競技会中に生じた事態について、本連盟ならびにその所属員および競技役員に対していかなる責任も追及しないこと。
- 3. エントラントおよびドライバー等のチーム関係者は、オーガナイザーまたは審査委員会によって事情聴取を受けた場合は、指示があるまで会場を離れないこと。
- 4. 指定された場所以外での喫煙は禁止される。
- 5. 競技期間中に競技開催コースにおいて、エントラント、ドライバーおよびピット要員が飲酒することは禁止される。
- 6. エントラント、ドライバーおよびピット要員が、スポーツマンらしくならぬ行為、不謹慎な言葉遣い、あるいは競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とする。

第47条 コースへの立ち入り

- 1. 競技会特別規則の組織図に予定されている競技役員およびASNのみがコースに立ち入る権利を有する。

2. プレス代表者は、オーガナイザーに対し特に申請し、許可を得た場合以外はコースに立ち入ることはできない。更に競技役員によって与えられた指示に従わなければならない。

第4.8条 誓約書の署名

エントラント、ドライバー、ピット要員は参加申込用紙に記載された誓約文に署名捺印しなければならない。

第4.9条 本統一規則の解釈

本統一規則並びに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終的なものとみなす。

第5.0条 本統一規則の違反

1. 本統一規則に対する違反の罰則は審査委員会の決定により宣告される。
2. 日本カート選手権競技に適用される規則に違反した者に対し、JAFは罰則を課す場合がある。
3. 年齢、ライセンス等、出場資格に制限のある日本カート選手権競技で、その資格に違反してエントリーしたことが競技会開始後に判明したドライバーについて、JAFは当該年度の選手権の全得点を無効とする場合がある。

第5.1条 本統一規則の施行ならびに記載されていない事項

1. 本統一規則は当該年の1月1日より施行する。
2. 本統一規則に記載されていない事項については、FIA国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠したJAF国内競技規則、JAF国内カート競技規則とその細則に準拠する。
3. 本統一規則発行後、JAFにおいて決定された事項は、すべての規則に優先する。

以上

「ニュートラリゼーション」(中立化)

1. 予選ヒート、スーパーヒートまたは決勝ヒートの「ニュートラリゼーション」:

- a) 競技長は予選ヒート、スーパーヒートまたは決勝ヒートのニュートラリゼーションを決定することができる。この手順は、コース上に妨害があった場合、またはドライバーやオフィシャルに緊急の健康被害があり、ただし予選ヒート、スーパーヒートや決勝ヒートを止める判断をするには至らない状況においてのみ用いられる。
- b) 予選ヒートまたはレースのニュートラリゼーションの指示が出されたら、全ての監視ポストで単独の黄旗が振られ、「SLOW」ボード(黄色地に黒で「SLOW」と書かれたボード)が掲げられ、ニュートラリゼーションが完了するま

で維持されなければならない。

- c) 全ての競技カートは先頭のカートの後ろに隊列でつかなければならない。追越しは厳禁とされる。追越しは、深刻な問題によりカートが減速する場合にのみ認められる。
- d) ニュートラリゼーションラップの間、先頭のカートは適切な速度にてペースをコントロールし、その他の全てのカートは隊列の間隔をできるだけ詰めて保たなければならない。
- e) カートはニュートラリゼーションの間に修理エリアに入ることができるが、マーシャルによる許可が出た時のみコースに復帰できる。コースに復帰したカートは、先頭カートに続くカートの隊列の最後尾につくまで適切な速度で走行しなければならない。
- f) 競技長がニュートラリゼーションの終了を決定する時、「SLOW」ボードは維持され、黄旗は静止で掲示される。これが、次にスタートラインを超えたらレースが再開されることをドライバーに知らせるサインとなる。
- g) この時、先頭のカートは適切な速度で走行を続ける。オフィシャルは、スタートライン上で緑旗の振動掲示することによりレースの再開を合図する。予選ヒートまたはレースのニュートラリゼーションが終了し、カートがスタートラインを超えるまで、追越しは禁止されたままである。スタートラインに接近した時、オフィシャルにより緑旗が振られていたら、ドライバーはスタートラインに先立つイエローラインを超えて初めて加速することができる。監視ポストの黄旗と「SLOW」ボードは下げられ代わりに緑旗が振られる。これらは最大で1周の間掲示される。
- h) ニュートラリゼーションの間に成立した全てのラップはレースラップとしてカウントされる。
- i) ニュートラリゼーションの間にレースが終了した場合、カートは通常どおりチェッカーフラッグを受ける。追越しは、深刻な問題によりカートが減速する場合にのみ認められる。

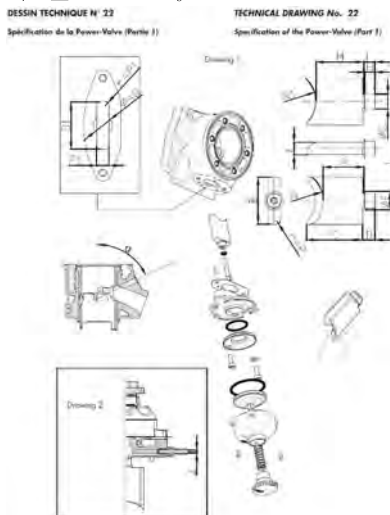
以上

全日本カート選手権OK部門適用車両規定

1 エンジン

1. ダイレクト・ドライブ・シングル・シリンダー・2ストローク・レシプロケーシング・エンジンで、CIK-FIAによって公認されたもの。公認エンジンのいかなる改造も、技術規定5.2.2(*)に基づき認められる。
2. 水冷(クランクケース、シリンダー、シリンダーヘッド)は1回路のみとする。
3. 冷却は、単一回路の1つの自由なラジエーターに制限され、いかなる他の組み合わせも除外される。サーモスタットの正常な機能のために内部回路を付加することは認められる。
4. 図No. 2.2に合致し、エンジンとともに公認された特

定の単一型パワーバルブ。



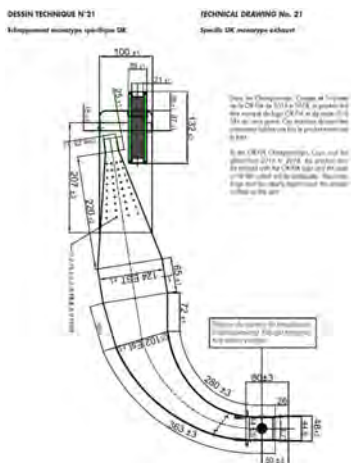
5. 過給は禁止する。
6. 付則 No.1 による測定方法により計測した容量から「プラグインサート」容量（2 cc）を引いた燃焼室の最小容積は9 c c以上とする。
7. スパーク・プラグ：銘柄は自由（最産品で厳密の当初のままとする）。シリンダーヘッド上に締め込まれたスパーク・プラグのバレル（電極は含まない）は、燃焼室ドームの上部を超えてはならない。
8. 排気角度は排気ポートで最大19.4°とし、その測定は技術規定2.25.3.2に記載されている方法に従い、ライナーのレベルで行われる。
9. デコンプレッションバルブが義務付けられる。それは、シリンダーヘッド頂部に装着されなければならない。
10. スパーク・プラグハウジングのねじ山の寸法—長さ：18.5mm；ピッチ：M14×1.25
11. 最大16,000rpmの指定リミッター付き公認点火装置。
12. 最大直径24mmの2本の調整用スクリューを備える公認バタフライタイプキャブレターで、公認書上の吸気ダクトのすべての寸法および形状が厳密にオリジナルのまま でなければならない。また、吸気ダクトの形状を検査するために製造者によって預託された工具に適合していなければならない。
- その他すべての、キャブレター本体内部または外部の、寸法のない穴やミリ単位の溝は数と位置において公認書と一致していなければならない。
13. 最大直径24mmの2本の調整用スクリューを備えるKF2公認バタフライタイプキャブレターを使用する場合、厳密にオリジナルのままでなければならない。疑義を避け

るため、このことは、キャブレターが、合理的な製造上の公差の範囲内で、公認査察時に査察員によって封印されC I K - F I Aで保管されているキャブレターとすべての面で同一でなければならないことを意味する。また、当該公認書および吸気ダクトの形状を検査するための製造者によって預託された工具に適合していなければならない。

14. クラッチは認められない。

15. スターターは認められない。

16. 図No. 21に合致しOK公認された特定の単一排気装置



17. C I K - F I A公認の23mmのダクトを2つ備えた吸気消音器
18. タイヤ：5インチ
19. 最低総重量：150kg（ドライバー含む）
20. カートの最低重量（燃料を除く）：70kg
21. ブレーキシステム（キャリパー、ディスク、パッド、配管、マスターシリンダー）は、C I K - F I Aの有効なブレーキ公認を有する製造者によって製造されたものでなくてはならない。

*C I K - F I Aカート技術規定9.11

リードバルブインテークのみが認められる。

公認エンジンの当初の部品は、常に公認書に記載される写真、図面、材質、物理的寸法と合致し同一でなければならない。

許される改造：以下を除き公認エンジンへのすべての改造が認められる。

- a) エンジン内部：
 - ストローク
 - ボア（最大限度を超えて）
 - コネクティングロッド中心線
 - シリンダーおよびクランクケースのトランスファー

ダクトおよび吸気ポートの数

ー排気ポートおよびダクトの数

ースリーブの表面加工（化学処理（コーティング等）、メッキ処理等）

ー特別規定に基づく制約事項

ー燃料に加えらるる潤滑油の量は4%に制限される。

b) エンジン外部：

ーキャブレターの数（公認されたキャブレターの使用が義務付けられることによる）

ー搭載エンジンの外観

以下はエンジン外観の改造とみなされない：

ーパーツ色の変更

ー冷却コネクションのトリミングおよび固定部の変更

（キャブレター・イグニッション・排気装置、クラッチあるいはエンジンそれ自体の固定を含む）

ただし、それらの公認された位置が変更されていないこと。

2 ボディワーク

昨年から引き続き新型コロナウイルス感染症拡大及び国際情勢の影響を受けた国際物流状況を鑑み、OK部門、FS-125CIK/JAF部門、FP-3部門、ジュニア部門に適用されるボディワークについて、以下の通りとする。

(1) CIK-FIA一般規定4. 1の2. 3. 3/CIK-FIA特別規定4. 2の30

①すべてのCIK-FIA選手権、カップおよびトロフィー（スーパーカートを除く）では、公認されたフロントフェアリング、および2015年～2021年または2018-2021、2022-2023の公認期間の車体で公認されたフロントフェアリング取付キットの使用が義務付けられる。

②予選ヒートからファイナルまでの間に、各ドライバーは、カートから外されたフロントフェアリングの組み立てエリアである「スタート」サービスパーク（※指定されたエリア）に入らなければならない。メカニックあるいはドライバー自身が、車検員（※技術委員）の監督下にある組み立てエリアである「スタート」サービスパーク（※指定されたエリア）にてフロントフェアリングを装着しなければならない。

③予選ヒート、およびファイナルの間、フロントフェアリングは、修理エリア（※ピットエリア）においてのみ正しい位置に装着することのみ認められる。

④正しいフロントフェアリングの装着
フロントフェアリング（フロントフェアリング取付キットを使用）は競技の間常に正確な位置になければならない（技術図面No. 2d参照）。

⑤黒地にオレンジ色の円のついた旗は、フロントフェアリングが正確な位置にもはやない状態である場合、当該ド

ライバーに提示されることはない。

⑥黒白のチェッカーフラッグが振られており、審判員がカートのフロントフェアリングが正確な位置にない1台もしくはそれ以上のカートがフィニッシュラインを通過したことを報告する場合、（※車検場または車両保管場所における確認結果を報告する場合）いかなる状況においても、5秒のタイムペナルティが当該ドライバー（含複数）に課される。このタイムペナルティを抗議の対象とすることはできない。

⑦最終ラップ中あるいは黒白のチェッカーフラッグが振られた後に、ドライバーが正確に装着されていないフロントフェアリングを故意に正確な位置に戻したとされた／証明された場合、当該ドライバーはレース失格の処分を受ける。

⑧「最終ラップ」のパネルがドライバーに対して示された（※合図または提示）時点から、修理エリア（※ピットエリア）は閉鎖される。

⑨フロントフェアリングが規定に適合しているかを検査するため、RAE Systems 社（USA）のミニレイ・ライト（MiniRAE Lite）計測装置が、予選、予選ヒートおよびファイナルで使用される（※使用される場合がある）。

いかなる状況においても、フロントフェアリングのVOC（揮発性有機化合物）測定値は5ppm（最大制限値）を超えてはならない。

注：例えば清掃スプレーなどによる、フロントフェアリングの汚染は、これによって制限値の超過に成り得る場合があるため、避けなければならない。

⑩検査の結果、フロントフェアリングが規定に適合していないことが判明した場合、当該ドライバーは組み立てエリア（※指定されたエリア）に入ることは禁止される。従って、対応する競技部分に（予選、予選ヒート、ファイナル）に参加することはできない。この手続きに関する抗議は受け付けられない。この点に関する抗議および控訴は停止効力を持たない。

(2) 2021年CIK-FIA国際カート技術規則2. 5. 1の2. 5. 1. 1

①フロントバンパーは少なくとも2つの鋼鉄製の部品で構成されていなくてはならない。

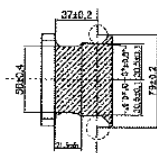
②上部の鋼鉄製バーの直径は最小16mm（2つのコーナーは一つの一定の湾曲度でなければならない）、下部の鋼鉄製バーの直径は最小20mm（2つのコーナーは一つの一定の湾曲度でなければならない）で、上下のバーは連結されていること。

③上記の2つの部品は、ペダルの付属装置から独立していること。

④フロントバンパーは、必備であるフロントフェアリングの取り付けが可能な形状であること。

- ⑤フロントバンパーは、4点でシャシーフレームに取り付けられていなければならない。
- ⑥上記②の2つの部品は、図面N o. 2 cに示すとおり、垂直に配されなければならない、フロアトレイ/メインシャシー軸に対して直角でなければならない。
- ⑦フロントオーバーハング：最小350mm
- ⑧下部バーの幅：直線部全長でカートの縦軸に対して最小295mm、最大315mm
- ⑨下部バーの取付部品は、シャシーの軸に対して平行で（水平・垂直方向に）、バンパーを50mm取り付けられる（シャシーフレームへの取付装置システム）形状であること。
- ⑩取付部品は互いに450mm離し、地上から90+/-20mmの高さでカートの縦軸の中心に取り付ける。
- ⑪上部バーの幅：直線部全長でカートの縦軸に対して最小375mm、最大395mm
- ⑫上部バーの高さは、地上から200mm～250mmとする。
- ⑬上部バーの取付部品は、互いに550mm離し、カートの縦軸の中心に取り付ける。
- ⑭上下バーの取付部品は、シャシーフレームに溶接されてなくてはならない。

<技術図面N o. 2 c>抜粋

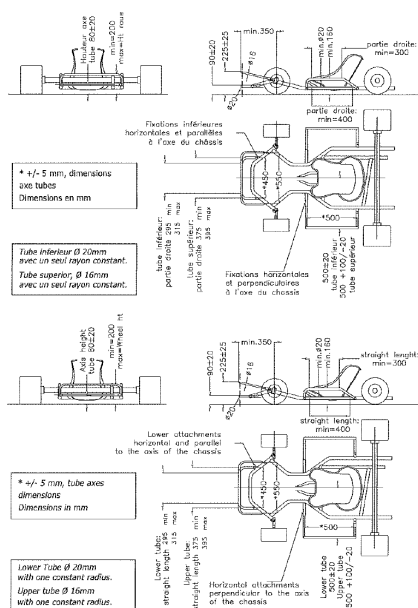


Front fairing mounting kit

<技術図面N o. 2 a>.

Pare-chocs pour circuits courts

Bumpers for short circuits



- (3) フロントフェアリング(Fフェアリング)とフロントバンパー(Fバンパー)とフロントフェアリング取付キット(Fフェアリング取付キット)の組み合わせは、2023年に限り、FフェアリングとFバンパーの公認番号(2015-2021、2018-2021または2022-2023)が異なる組み合わせが認められる。但し、形状・寸法に変更の無い同等公認番号部品に限る。

<組み合わせ例>

- 一認められる：Fフェアリング (KG 2/CA/20) + Fバンパー (KG 2/CA/20) + Fフェアリング取付キット (KG 1/CA/20 01/01/ET・003/BK/01 または Righetti Ridolfi 005-BK-99)
- 一認められる：Fフェアリング (KG 003/BF/99) + Fバンパー (KG 003/BF/99) + Fフェアリング取付キット (KG 1/CA/20 01/01/ET・003/BK/01 または Righetti Ridolfi 005-BK-99)
- 一認められる：Fフェアリング (Eurostar 50/CA/20) + Fバンパー (Eurostar 50/CA/20) + Fフェアリング取付キット (KG 1/CA/20 01/01/ET・003/BK/01 または Righetti Ridolfi 005-BK-99)

—認められる：Fフェアリング (Eurostar 017/BF/60) + Fバンパー (Eurostar 017/BF/60) + Fフェアリング取付キット (KG 1/CA/20 01/01/ET・003/BK/01) または Righetti Ridolfi 005-BK-99)

—認められる：Fフェアリング (CRG 72/CA/20) + Fバンパー (CRG 72/CA/20) + Fフェアリング取付キット (KG 1/CA/20 01/01/ET・003/BK/01) または Righetti Ridolfi 005-BK-99)

—認められる：Fフェアリング (CRG 002/BF/37) + Fバンパー (CRG 002/BF/37) + Fフェアリング取付キット (KG 1/CA/20 01/01/ET・003/BK/01) または Righetti Ridolfi 005-BK-99)

—認められる：Fフェアリング (OTK 100/CA/20) + Fバンパー (OTK 100 /CA/20) + Fフェアリング取付キット (KG 1/CA/20 01/01/ET・003/BK/01) または Righetti Ridolfi 005-BK-99)

—認められる：Fフェアリング (OTK 012/BF/10) + Fバンパー (OTK 012/BF/10) + Fフェアリング取付キット (KG 1/CA/20 01/01/ET・003/BK/01) または Righetti Ridolfi 005-BK-99)

※導風ダクトは禁止とする（ただし、ブレーキダクトは認める）。

※なお、本適用車両規則について、J A Fは年度途中においても事前予告をもって変更する権利を留保する。

以上

全日本カート選手権 F S - 1 2 5 C I K 部門適用車両規定

1 エンジン

- (1) I A M E 社国内正規輸入元により輸入され、エンジン・シリアル番号が登録された日本仕様の I A M E P A R I L L A X 3 0 のみの使用とし、一切の変更・改造は禁止される。また、全ての部品、取付は工場出荷時の状態から変更は認められない。
- (2) エンジン・シリアル番号 M3521/B3059 以前のエンジンに刻印の有るシリンダーを使用する事は出来るが、M3521/B3059 以降のエンジンに刻印の無いシリンダーを使用する事は出来ない。
- (3) シリンダーガasketはX 3 0 純正品の下記の部品番号に限る。
シリンダー-G/K 部品番号 EBP-125045 0.4mm
シリンダー-G/K 部品番号 EBP-125046 0.2mm
シリンダー-G/K 部品番号 EBP-125047 0.1mm

- (4) リードペダルはメーカー純正グラスファイバー製 O. 3 mm (部品番号 X3011840) あるいはメーカー純正オプション C F R P 製 0.24 mm (部品番号 F-11840-C) のみの使用に限る。グラスファイバー製と C F R P 製を混ざって使用する事は認められない。

- (5) クラッチガード、クラッチドラム、クラッチシュー、クラッチベアリング、クラッチオーリングはX 3 0 純正品の下記の部品番号の使用に限る。

クラッチガード X30125595

クラッチドラム X30125550A

クラッチベアリング B-55598

クラッチオーリング A-60565

クラッチシュー X30125840 または X30125841

スターターギア X30125830 または X30125831

クラッチは、組付け後、油脂類は速やかに除去され、またいかなる物も塗布、付加等は禁止する。

- (6) ドライブスプロケットは# 2 1 9 チェーンサイズ用のみの使用に限る。
- (7) メーカー純正以外で使用できる部品は以下の通りとする。

オイルシール (工場出荷時と同方向にて取付ける事、開口部がクランクケース側であること)、ドライブスプロケット、スモールエンドベアリング、ビッグエンドベアリング、サークリップ、ケースベアリング、バランスシャフトベアリング 6005 C3/C4、6202 C3/C4/C4H、ボルト、ナット、ワッシャー、コンロッドワッシャー

但し、ケースベアリングは単列深溝玉軸受ボールベアリング 6206 番台の開放形 (銘柄は自由とする)、あるいは、I A M E 純正ローラーベアリング、部品番号 X30125397 (BC1-3342B) とする。

2 吸気系統

- (1) キャブレターはX 3 0 純正品の Tryton HB27C (ベンチュリー) の最大直径 2 6 mm 以下) または Tillotson HW27A (ベンチュリー最大直径 2 7 mm 以下) の使用を可能とし、キャブレター・ガasketの厚みは1 mm (+/-0.3 mm) であること。改造は一切認められない。
- (2) メーカー純正以外で使用できる部品は以下の通りとする。
メタルダイアフラム、ポンプダイアフラム、ダイアフラムガasket、インレットニードル&ガasket、メタリングレバー、メタリングレバースピン、インレットスプリング、ストレーナカバー、ストレーナカバーガasket、ストレーナスクリーン、ニードルスクリュウーOリング
- (3) インレットサイレンサー：
エンジンと一緒に供給されているオリジナル純正品と

し、部品番号 **X30125740** のエアフィルターを備えたゴム製マニホールドは必備とする。

直径 22mm のダクトを 2 つ備えた吸気消音器。

※22mm のダクトに取り付けるネットの着脱は自由。
改造は一切認めない。

3 マフラー

- (1) 使用できる純正マフラー（マフラーキャップを含む）及び取付部品は、下記の部品番号製品のみとする。

ワンピースマフラー 部品番号 X30125715

エキゾストマニホールド 部品番号 X30125370

エキゾストスパーサー 部品番号 X30125375

エキゾストスタットボルト 部品番号 X30125355

※エキゾストスパーサーの使用数は 1 枚、エキゾーストガasket は純正品を 2 枚、装備を義務とする。

- (2) マフラーキャップは I A M E 刻印のあるものとし、改造は認められない。

- (3) メーカー純正以外で使用できる部品は以下の通りとする。

エキゾーストスプリング

- (4) 排気温センサー取り付けのための加工は認める。

4 燃焼室

付則 **A6.2** による測定方法により計測した容量から「プラグインサート」容量（2 cc）を引いた燃焼室の最小容積は 7.7 cc 以上とする。

スキッシュは 0.9 mm 以上とする。測定方法はプラグホールから 1.5 mm のハンダを挿入しシリンダー面に直角方向にセットしクランクシャフトを 1 回転させ潰れたハンダの厚みを計測。

5 ラジエーターパーツ

- (1) ラジエーター本体と取付ステーは以下のものに限る。

X30 ラジエーター

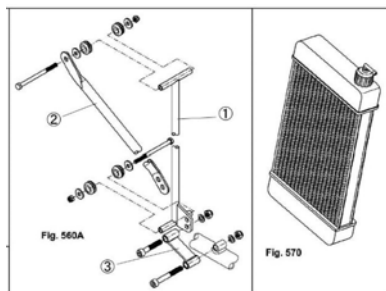
・410 mm × 198 mm (部品番号 T-8000B)

・410 mm × 230 mm (部品番号 T-8001)

X30 標準ラジエーターサポート K I T

(部品番号 T-8135-C)、(部品番号 T-8136-C)

※但し、補助ステー（下図②）およびフレーム本体への取付ステー（下図③）は銘柄を自由とする。



- (2) ウォーターポンプ、プーリーはメーカー純正部品の使用に限る。
- (3) サーマスタットは純正部品の使用に限る。
- (4) サーマスタットの着脱は自由とする。
- (5) メーカー純正以外で使用できる部品は以下の通りとする。

ラジエーターホース、ウォーターポンプベルト（Oリング）、ウォーターポンプインナーパーツ（オイルシール、ベアリング）

6 電気系統

- (1) メーカー純正の SELETTRA Digital-K 或いは SELETTRA Digital-S が使用可能だが、改造は一切禁止する。
- (2) コントロールユニットは SELETTRA Digital-K の場合回転数リミット 15, 500 rpm (部品番号 X30125930)、Digital-S の場合回転数リミット 16,000rpm の (部品番号 X30125933-C) を使用しなくてはならない。
- (3) バッテリーの搭載方法はシャシーフレームの周辺、またはフロアに設置する。
- (4) バッテリーボックスは銘柄自由。
- (5) バッテリー搭載クランプはしっかり固定できるものであれば銘柄自由。
- (6) プラグは一般市販状態のネジ山長 1.9 mm 以下のものに限る。プラグワッシャーも含めて市販状態とし、ネジ山長の変更禁止。
- (7) 以下の電装パーツは X30 純正部品のみの使用に限る。

部品番号

ワイヤーハーネス

X30125935-C、X30125935D-C または IFE-05003A

イグニッション SELETTRA

X30125950、X30125952 または X30125953
スターターリレー

X30125941 または IFE-05200

ケーブルハーネスアダプター

2012-2013 変換用 X30125939

- (8) メーカー純正以外で使用できる部品は以下の通りとする。

バッテリー、プラグ、プラグキャップ、コイルアー
スケーブル

7 最低重量：15.5 kg

8 ボディワーク

OK部門適用車両規定の2ボディワークを適用する。

※導風ダクトは禁止とする（ただし、ブレーキダクトは認
める）。

以上

全日本カート選手権 F S - 1 2 5 I A M E部門適用車両規定

1 エンジン

- (1) I A M E 社国内正規輸入元により輸入され、エンジン・
シリアル番号が登録された日本仕様の I A M E P A
R I L L A X 3 0 のみの使用とし、一切の変更・改造
は禁止される。また、全ての部品、取付は工場出荷時
の状態から変更は認められない。

- (2) エンジン・シリアル番号 M3521/B3059 以前のエンジ
ンに刻印の有るシリンダーを使用する事は出来るが、
M3521/B3059 以降のエンジンに刻印の無いシリンダ
ーを使用する事は出来ない。

- (3) シリンダーガスケットは X 3 0 純正品の下記の部品番
号に限る。

シリンダー-G/K 部品番号 EBP-125045 0.4 mm

シリンダー-G/K 部品番号 EBP-125046 0.2 mm

シリンダー-G/K 部品番号 EBP-125047 0.1 mm

- (4) リードベダルはメーカー純正グラスファイバー製 O.
3 mm (部品番号 X3011840) あるいはメーカー純正
オプション C F R P 製 0.24 mm (部品番号 F-11840-C)
のみの使用に限る。グラスファイバー製と C F R P 製
を混ぜて使用する事は認められない。

- (5) クラッチガード、クラッチドラム、クラッチシュー、
クラッチベアリング、クラッチオーリングは X 3 0 純
正品の下記の部品番号の使用に限る。

クラッチガード X30125595

クラッチドラム X30125550A

クラッチベアリング B-55598

クラッチオーリング A-60565

クラッチシュー X30125840 または X30125841

スターターギア X30125830 または X30125831

クラッチは、組付け後、油脂類は速やかに除去され、
またいかなる物も塗布、付加等は禁止する。

- (6) ドライブスプロケットは # 2 1 9 チェーンサイズ用の
みの使用に限る。

- (7) メーカー純正以外で使用できる部品は以下の通りとす

る。

オイルシール（工場出荷時と同方向にて取付ける事。
開口部がクランクケース側であること）、ドライブ
スプロケット、スモールエンドベアリング、ビッグ
エンドベアリング、サークリップ、ケースベアリン
グ、パラシスシャフトベアリング 6005 C3/C4、6202
C3/C4/C4H、ボルト、ナット、ワッシャー、コンロ
ッドワッシャー

但し、ケースベアリングは単列深溝玉軸受ボールベア
リング 6206 番台の開放形（銘柄は自由とする）、あ
るいは、I A M E 純正ローラーベアリング、部品番号
X30125397 (BC1-3342B) とする。

2 吸気系統

- (1) キャブレターは X 3 0 純正品の Tryton HB27C (ベン
チュリー最大の直径 26 mm 以下) または
Tillotson HW27A (ベンチュリー最大の直径 27 mm
以下) の使用を可能とし、キャブレター・ガスケット
の厚みは 1 mm (+/-0.3 mm) であること。改造は一切
認められない。

- (2) メーカー純正以外で使用できる部品は以下の通りとす
る。

メタルダイアフラム、ポンプダイアフラム、ダイア
フラムガスケット、インレットニードル&ガスケッ
ト、メタリングレバー、メタリングレバーピン、イン
レットスプリング、ストレーナカバー、ストレー
ナカバーガスケット、ストレーナスクリーン、ニード
ルスクリュールーリング

- (3) インレットサイレンサー：
エンジンと一緒に供給されているオリジナル純正品と
し、部品番号 X30125740 のエアフィルターを備え
たゴム製マニホールドは必備とする。
直径 22mm のダクトを 2 つ備えた吸気消音器。
※22mm のダクトに取り付けるネットの着脱は自由。
改造は一切認めない。

3 マフラー

- (1) 使用できる純正マフラー（マフラーキャップを含む）
及び取付属品は、下記の部品番号製品のみとする。

ワンピースマフラー 部品番号 X30125715

エキゾストマニホールド 部品番号 X30125370J
(22.7mm)

エキゾストスパーサー 部品番号 X30125375

エキゾストスタットボルト 部品番号 X30125355

※エキゾストスパーサーの使用数は 1 枚、エキゾ
ストガスケットは純正品を 2 枚、装備を義務とする。

- (2) マフラーキャップは I A M E 刻印のあるものとし、改
造は認められない。

- (3) メーカー純正以外で使用できる部品は以下の通りとす

る。

エキゾーストスプリング

- (4) 排気温センサー取り付けのための加工は認める。

4 燃焼室

付則 №. 2 による測定方法により計測した容量から「プラグインサート」容量 (2 cc) を引いた燃焼室の最小容積は 7.7 cc 以上とする。

スキッシュは 0.9 mm 以上とする。測定方法はプラグホールから 1.5 mm のハンダを挿入しシリンダー面に直角方向にセットしクランクシャフトを 1 回転させ潰れたハンダの厚みを計測。

5 ラジエーターパーツ

- (1) ラジエーター本体と取付ステーは以下のものに限る。

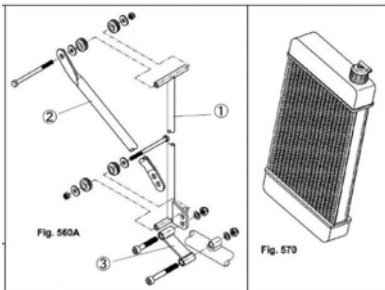
X30 ラジエーター

- ・ 410 mm × 198 mm (部品番号 T-8000B)
- ・ 410 mm × 230 mm (部品番号 T-8001)

X30 標準ラジエーターサポート KIT

(部品番号 T-8135-C)、(部品番号 T-8136-C)

※但し、補助ステー (下図②) およびフレーム本体への取付ステー (下図③) は銘柄を自由とする。



- (2) ウォーターポンプ、プーリーはメーカー純正部品の使用に限る。
- (3) サーマスタットは純正部品の使用に限る。
- (4) サーマスタットの着脱は自由とする。
- (5) メーカー純正以外で使用できる部品は以下の通りとする。

ラジエーターホース、ウォーターポンプベルト (リング)、ウォーターポンプインナーパーツ (オイルシール、ベアリング)

6 電気系統

- (1) メーカー純正の SELETTRA Digital-K 或いは SELETTRA Digital-S が使用可能だが、改造は一切禁止する。
- (2) コントロールユニットは SELETTRA Digital-K の場

合回転数リミット 15,500 rpm (部品番号 X30125930)、Digital-S の場合回転数リミット 16,000 rpm (部品番号 X30125933-C、X30125993) を使用しなくてはならない。

- (3) バッテリーの搭載方法はシャシーフレームの周辺、またはフロアに設置する。
- (4) バッテリーボックスは銘柄自由。
- (5) バッテリー搭載クランプはしっかりと固定できるものであれば銘柄自由。
- (6) プラグは一般市販状態のネジ山長 19 mm 以下のものに限る。プラグワッシャーも含めて市販状態とし、ネジ山長の変更禁止。
- (7) 以下の電装パーツは X30 純正部品のみの使用に限る。

部品番号

ワイヤーハーネス

X30125935-C、X30125935D-C または IFE-05003A、IFE05004

イグニッション SELETTRA

X30125950、X30125952 または X30125953

スターターリレー

X30125941 または IFE-05200

ケーブルハーネスアダプター

2012-2013 変換用 X30125939

- (8) メーカー純正以外で使用できる部品は以下の通りとする。

バッテリー、プラグ、プラグキャップ、コイルアースケーブル

7 最低重量: 155 kg

8 ボディワーク

OK 部門適用車両規定の 2 ボディワークを適用する。

※追加導風ダクトは禁止とする (ただし、ブレーキダクトは認める)。

以上

全日本カート選手権 F P-3 部門適用車両規定

- 1 エンジンは日本国内仕様の KT100SEC とし、改造は一切禁止され市販状態とする。但し、カーボンの除去やキズ修正は研磨とみなされない限りの範囲で認められる。
- 型式は、7YA・7YB・7YD・7YE・7YF・7YT・7YU 型に限られる。

※2024 年度より、使用可能な型式は 7YU 型に限られる。

- 2 エンジン改造禁止対象部品

シリンダーヘッド、シリンダーボディー、シリンダーヘッドガスケット、シリンダーガスケット、ピストンピン、ピストンピンクリップ、コンロッド、ベアリン

グ類、クランク、クランクピン、オイルシール、クランクケース、ピストン、ピストンリング、プラグコード

クラッチは、組付け後、油脂類は速やかに除去され、またいかなる物の塗布、付加等は禁止する。

- (1) コンロッドは下記パーツNo.の物に限る。

7F6-11651-00、7F6-11651-01、7F6-11651-02

- (2) ボアサイズは52.61mmまで可とし、ピストン及びリングのオーバーサイズ純正品への変更が認められる。

- (3) ピストンはKT100FP用(7YG)、KT100SP用(J67)の使用が認められる。

- (4) シリンダーボディーは側面に、縦10mm横16mmの座及びドライブ側に「7ET」、マグネット側に「Y3」または「Y4」の浮き文字がある物とする。

- (5) スキッシュエリアの規定

シリンダーヘッドガスケットはヤマハ純正品：

7ET-11181-10またはSLO調整用ガスケット、銅製で0.05mm厚、0.1mm厚、0.2mm厚の3種いずれかを使用。枚数や厚みの規定はないが、φ3.0mm以上のハンダを使用し、ドライブ側と電気側の両サイドのスキッシュエリア数値2ヶ所を計測し、その潰れた数値(ハンダの厚み)の合計が4.5mm以上であること。

- (6) シリンダーヘッドはYAMAHAの浮き文字があり、改造防止のフライス加工を追加した物に限る。

- (7) クランクケースは7YA・7YB・7YD・7YE・7YG・7YT・7YU打刻のものに限られる。但し、部品販売品については同仕様のものとする。

- (8) クランクシャフトはKT用(7YA・7YB・7YT・7YP)とKT100FP用(7YG)およびKT100SP用(J67)のみとする。

KT用、SP用のクランクシャフト大端ベアリングおよびクランクサイドベアリングの使用が認められる。

- (9) クランクは大端規制方式に限る。

- (10) オイルシールは、クランクケース面より1mm以上内側に入り込んでいないこと。

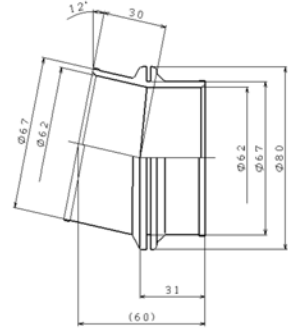
3 吸気系統改造禁止対象部品

キャブレターアッセンブリ、キャブレターガスケット、ジョイントキャブレター、マニホールド、ジョイントエアクリーナー

- (1) キャブレターはWB3A、WB21またはWB33でなければならず改造は一切禁止される。また、チョークレバーを取り外し、穴を埋めることは認められる。但し、キャブレター部品について相互交換及びヤマハ純正品との交換は認められる。

- (2) ヤマハ純正吸気消音器7YA-14410-01を必備とする(取付部品を含む)。

[参考] 取付部寸法



- (3) ジョイントキャブレター、マニホールド、ジョイントエアクリーナーは下記の部品番号の物とし、改造は一切禁止される。

ジョイントキャブレター

(黒色：787-13586-01)

公差±0.5mm

マニホールド 7YA-13585-00

ジョイントエアクリーナー 7YF-14453-03

4 点火系統

改造は一切禁止され市販状態とする。

点火方式はTCIとし7ET-85510-01(ステーターとTCIユニットが一体式)に限る。

5 排気系統改造禁止部品

マフラー本体はCIKの刻印がある7YA型とする。

マフラーコンプリート(7YA-14701-00-98)・サイレンサーアセンブリ(7YA-14750-09)の組合せとし、改造は一切禁止され市販状態とする。エキゾーストパイプは7YT-14610-00または7YU-14610-00。溶接、加工の入ったものは使用禁止とする。また、排気センサーの取付けは可。センサーを取り付けるための溶接は認められる。その他ジョイントエキゾースト(ジャバラ)本体の内径に変化のあるものは禁止する。ジョイントエキゾースト(ジャバラ)に消音や保護のためのプロテクターや保護材の取付けは認められる。

なお、エキゾーストガスケット及びジャバラは純正部品以外の使用が認められる。

- 6 プラグは一般市販状態のネジ山長19mm以下のものに限る。プラグワッシャーも含めて市販状態とし、ネジ山長の変更禁止。

7 その他

純正部品以外の使用が認められる物は以下の通り。

プラグ、エキゾーストジョイント（ジャバラ）、エキゾーストガスカート、ボルト／ナット（キャブレターインレット部品を除く）、ワッシャー、スプリング、キー（ローターキー除く）ブラケット、ワイヤー、ホース、ホースクリップ、バンド

※導風ダクトは禁止とする（ただし、プレーキダクトは認める）。

8 最低重量：150kg

9 ボディワーク

全日本カート選手権OK部門適用車両規定の2ボディワークを適用する。

※なお、本適用車両規則について、JAFは年度途中においても事前予告をもって変更する権利を留保する。

以上

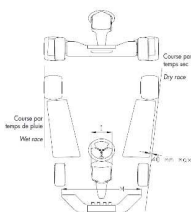
2023年JAF国内カート競技車両規則（抜粋）

第2章 一般規定

第7条 バンパー

5. リアプロテクション

- 1 3) 如何なる状況下においても、リアプロテクションは、リアホイール水平面からはみ出してはならない。



CIK-FIA技術規則（抜粋）

付則No. 1（参考）

a)、b)（省略）

c) OKにおいては、次に計測した容量から「プラグインサート」容量（2cc）を引いた値が9cc未満であってはならない。

燃焼室の容量計測のための一般的方法。

- *シャシーからエンジンを降ろす。
- *エンジンが周囲の温度になるまで待つ。
- *点火プラグの突出を検査するため、シリンダーヘッドを外

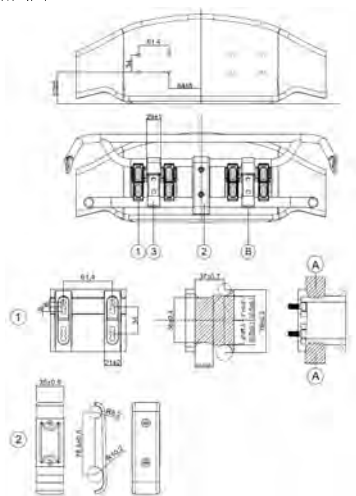
させる。

- *点火プラグを外させる（18.5mmの寸法を検査）。
 - *点火プラグの代わりに「プラグインサート」をねじ留める（シリンダーヘッドに締め付けられた「プラグインサート」は、燃焼室のドーム上部より突出してはならない。長さ18.5mmの点火プラグと同じ方法でシリンダーに固定されなければならない）。
 - *ピストン最上部とシリンダーの周囲を、グリスを用いて防水処理する。
 - *ピストンを上死点に位置させ、クランクシャフトを固定する。
 - *はみ出したグリスを丁寧に取り除く。
 - *シリンダーを元に戻し、製造者によって推奨されるトルク値でこれを締め付けさせる。
 - *実験用の目盛り付きビュレット（機械式または電子式）を用いて、燃焼室を「プラグインサート」の上端部分の最高位まで（DEXTRON VI type oilで）満たす（ヘッドガasket面を濡らす）。
- 燃焼室の容量計測のための代替方法。
- *シャシーからエンジンを降ろす。
 - *エンジンが周囲の温度になるまで待つ
 - *点火プラグを外させる（18.5mmの寸法を検査）。
 - *点火プラグの代わりに「プラグインサート」をねじ留める（シリンダーヘッドに締め付けられた「プラグインサート」は、燃焼室のドーム上部より突出してはならない。長さ18.5mmの点火プラグと同じ方法でシリンダーに固定されなければならない）。
 - *ピストンを上死点に位置させ、クランクシャフトを固定する。
 - *実験用の目盛り付きビュレット（機械式または電子式）を用いて、燃焼室を「プラグインサート」の上端部分の最高位まで（DEXTRON VI type oilで）満たす（ヘッドガasket面を濡らす）。
 - *測定値が一致しない場合は、付則1の「一般的方法」に従って完全な手順を実行する必要がある。

2015-2021/2018-2021/
2022-2023

CIK-FIA公認フロントフェアリング取り付け方式

<技術図面No. 2 c>



A…この領域にはいかなる部品も（例えばネジであっても）許されない。

B…フッククランプは工具を用いることなく手で開け閉めできること。

フロントフェアリング取付キットを使用してフェアリングをカートに取り付けることのみが認められる。他の手段は認められない。フロントフェアリングは、自由にシャシーの方向へ後退できなければならない、その動きを制限するような部品による妨げがあってもならない。

フロントバンパー（上下パイプ）はシャシーに強固に結合され、表面が平坦でなければならない。フロントバンパーの摩擦を最大化するようないかなる機械加工やその他の作業は厳重に禁止される。

フロントバンパー（上下パイプ）とフロントフェアリングの間隔は、如何なる時も全ての箇所において最少27mmなければならない。

フロントフェアリング取付キットの定義

1. フロントフェアリング用取付具一式（2点+8本のネジ）
2. フロントバンパーサポート（2つのハーフシェル+2本のネジ）
3. 調整可能なフッククランプ（2点、金属製のこ）

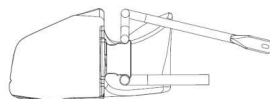
下記の各部品にCIKロゴおよび公認番号の浮き彫りがあること。

1. フロントフェアリング用取付具一式（2点はプラスチック製のこ）

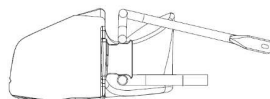
2. フロントバンパーサポート（2つのハーフシェルはプラスチック製のこ）

<技術図面No. 2. 2. 1>

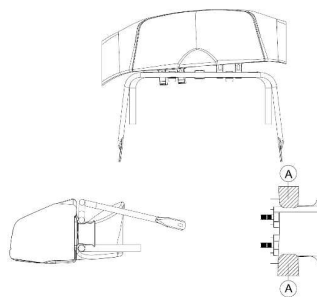
[正しい装着状態]



[許容できる装着状態]



[正しくない装着状態]：フロントバンパーのバーが、矢印で示す斜線の領域内にある状態





COMMISSION INTERNATIONALE DE KARTING - FIA

LISTE TECHNIQUE - HOMOLOGATION CARROSSERIES, CHASSIS, FREINS (Groupes 1 & 2)
BODYWORK, BRAKES, CHASSIS HOMOLOGATION - TECHNICAL LIST (Groups 1 & 2)
2022-2023

Demandeur	Pays	Matériel	Marque	Modèle	Type	N° Homolog.
Applicant	ASN	Equipment	Make	Model	Type	Homolog. No.
AMV Racing Kart Snc	ITA	Brake	AMV	SB-DD	2WP	013-B2-47
AMV Racing Kart Snc	ITA	Brake	AMV	Super Brake 4WP	4WP	013-B4-88
AMV Racing Kart Snc	ITA	Brake	AMV	Super Brake DD	2WP	013-B2-10
AMV Racing Kart Snc	ITA	Chassis	Bestkart	F03	Group 2	013-CH-20
AMV Racing Kart Snc	ITA	Chassis	Bestkart	F01	Group 2	013-CH-30
Birel Art Srl	ITA	Brake	Free Line	RR	4WP	007-B4-69
Birel Art Srl	ITA	Brake	Free Line	RR-DD	2WP	007-B2-44
Birel Art Srl	ITA	Bodywork	Free Line	FL-LAT-EVO - Side Bodywork	Groups 1 & 2	007-B5-45
Birel Art Srl	ITA	Chassis	Birel Art	RY 32	Group 2	007-CH-12
Birel Art Srl	ITA	Chassis	Swiss Hutless	Performance	Group 2	007-CH-06
Birel Art Srl	ITA	Chassis	Comp Kart	Covert 3.0	Group 2	007-CH-08
Birel Art Srl	ITA	Chassis	Birelart	RY 30	Group 2	007-CH-10
Birel Art Srl	ITA	Brake	Free Line	FL01-A	4WP	007-B4-20
Birel Art Srl	ITA	Brake	Free Line	FL01-P	2WP	007-B2-26
Birel Art Srl	ITA	Brake	Free Line	FL RR-E	4WP	007-B4-28
Breda Racing Srl	ITA	Chassis	KR	KR1	Group 2	023-CH-07
Breda Racing Srl	ITA	Chassis	KR	KR3	Group 2	023-CH-47
Breda Racing Srl	ITA	Chassis	KR	KR2	Group 2	023-CH-38
CM Industria	BRA	Brake	Kart Mini	FR-18	2WP	028-B2-34
CM Industria	BRA	Chassis	Kart Mini	M3	Group 2	028-CH-76
CRG Spa	ITA	Brake	CRG	Ven11 DD	2WP	002-B2-44
CRG Spa	ITA	Brake	CRG	Ven11 K2	4WP	002-B4-18
CRG Spa	ITA	Bodywork	CRG	New Age 3 (Front Fairing)	Groups 1 & 2	002-BF-37
CRG Spa	ITA	Bodywork	CRG	New Age 3 (Front Panel)	Groups 1 & 2	002-BP-11
CRG Spa	ITA	Bodywork	CRG	New Age 3 (Side Bodywork)	Groups 1 & 2	002-B5-85
CRG Spa	ITA	Chassis	Evo Kart	EK-01	Group 2	002-CH-02
CRG Spa	ITA	Chassis	GP/ALU Group	GP Racing GP15	Group 2	002-CH-11
CRG Spa	ITA	Chassis	Kali Kart	KK04	Group 2	002-CH-12
CRG Spa	ITA	Chassis	CRG	KT4	Group 2	002-CH-17
CRG Spa	ITA	Chassis	CRG	Heron	Group 2	002-CH-45
CRG Spa	ITA	Chassis	Kali Kart	KK02	Group 2	002-CH-54
CRG Spa	ITA	Chassis	DR	S97	Group 2	002-CH-66
CRG Spa	ITA	Chassis	GP/ALU Group	Aluminos RS1	Group 2	002-CH-74
CRG Spa	ITA	Chassis	Kali Kart	KK03	Group 2	002-CH-78
CRG Srl	ITA	Chassis	CRG	Road Rebel	Group 2	002-CH-20
CRG Srl	ITA	Chassis	Maranello	MK1	Group 2	002-CH-21
CRG Srl	ITA	Chassis	Maranello	MK3	Group 2	002-CH-22
CRG Srl	ITA	Chassis	Maranello	MK4	Group 2	002-CH-23
CRG Srl	ITA	Chassis	CRG	KT2	Group 2	002-CH-24
CRG Srl	ITA	Chassis	CRG	KT5	Group 2	002-CH-25
CRG Srl	ITA	Chassis	DR	M92	Group 2	002-CH-26
CRG Srl	ITA	Chassis	DR	M99	Group 2	002-CH-27
CRG Srl	ITA	Chassis	DR	J90	Group 2	002-CH-28
CRG Srl	ITA	Chassis	Evo Kart	Allen	Group 2	002-CH-88
CRG Srl	ITA	Brake	CRG	Ven13 DD	2WP	002-B2-50
CRG Srl	ITA	Brake	CRG	Ven13 K2	4WP	002-B4-60
DAM Srl	ITA	Chassis	ITALCORSE	IT20	Group 2	001-CH-59
DFM Racing di Stinchelli Franco	ITA	Chassis	DFM Racing	Nascart S	Group 2	024-CH-66
EL ZET spol s r.o.	SVK	Brake	EL ZET	LZF11	2WP	055-B2-20
EL ZET spol s r.o.	SVK	Brake	EL ZET	LZF12	4WP	055-B4-30
EL ZET spol s r.o.	SVK	Brake	EL ZET	LZF09	2WP	055-B2-10
EL ZET spol s r.o.	SVK	Brake	EL ZET	LZF10	4WP	055-B4-94
Emme Racing SAS	ITA	Chassis	TK	Passion	Group 2	009-CH-33
Emme Racing SAS	ITA	Chassis	Drago Corse	RM-01	Group 2	009-CH-54
Emme Racing SAS	ITA	Chassis	Lion Kart	Gold Lioness	Group 2	009-CH-99
Emme Racing SAS	ITA	Brake	Italfreno	Z01	4WP	009-B4-14
Emme Racing SAS	ITA	Brake	Italfreno	F01	2WP	009-B2-47
Emme Racing SAS	ITA	Chassis	EKS	Condor Evo 2	Group 2	009-CH-10
Emme Racing SAS	ITA	Chassis	Croc Promotion	MC-01	Group 2	009-CH-20
Emme Racing SAS	ITA	Chassis	PCR Factory	PL22	Group 2	009-CH-30
G3 Kart Ind. Com. Imp. e Exp. Ltda	BRA	Chassis	ONS	Bravur	Group 2	059-CH-01
Gpat Srls	ITA	Chassis	Pantano	P1	Group 2	057-CH-10
Gpat Srls	ITA	Chassis	Pantano	P2	Group 2	057-CH-20
Haase Srl	ITA	Chassis	Haase-Corsa	Zent - CH20	Group 2	014-CH-01
Haase Srl	ITA	Chassis	Haase-Corsa	Karl - CH22	Group 2	014-CH-22
Haase Srl	ITA	Brake	Runner	FR 22 - 2WP	2WP	014-B2-11
Haase Srl	ITA	Brake	Runner	FR 22 - 4WP	4WP	014-B4-55
Hetschel GmbH & Co. KG	DEU	Brake	HRP	EvoX-R	2WP	025-B2-77
Hetschel GmbH & Co. KG	DEU	Brake	HRP	EvoX-X	4WP	025-B4-17
Hetschel GmbH & Co. KG	DEU	Chassis	Mach-1	Zelos	Group 2	025-CH-05
Innovative Products for Karting Srl	ITA	Chassis	IPK	Fighter	Group 2	006-CH-80
Innovative Products for Karting Srl	ITA	Chassis	IPK	Dragon	Group 2	006-CH-90
Innovative Products for Karting Srl	ITA	Brake	IPK	RBS V3	2WP	006-B2-50
Innovative Products for Karting Srl	ITA	Brake	IPK	RBS V2	2WP	006-B2-99
Innovative Products for Karting Srl	ITA	Brake	IPK	STR V2	4WP	006-B4-45
Intrepid Driver Program Srl	ITA	Chassis	Intrepid	Escape-17	Group 2	015-CH-03
Intrepid Driver Program Srl	ITA	Brake	Intrepid	R4K	2WP	015-B2-45
Intrepid Driver Program Srl	ITA	Brake	Intrepid	R4KZ	4WP	015-B4-12
Intrepid Driver Program Srl	ITA	Chassis	Intrepid	Cruiser MS3	Group 2	015-CH-60
Intrepid Driver Program Srl	ITA	Chassis	Intrepid	Matrix	Group 2	015-CH-65
Intrepid Driver Program Srl	ITA	Brake	Intrepid	R6K	2WP	015-B2-06
Intrepid Driver Program Srl	ITA	Brake	Intrepid	R6KZ	4WP	015-B4-20
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	KMS (Front Fairing Mounting Kit)	Groups 1, 2 & 3	003-BK-01
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	506 (Front Panel)	Groups 1 & 2	003-BP-12
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	507 (Front Panel)	Groups 1 & 2	003-BP-02

KG Sas	ITA	Bodywork	KG	506 (Front Panel)	Groups 1 & 2	003-BP-78
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	G3 (Rear Wheel Protection)	Groups 1 & 2	003-BR-55
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	507 (Front Fairing)	Groups 1 & 2	003-BF-99
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	506 (Side Bodywork)	Groups 1 & 2	003-BS-54
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	507 (Side Bodywork)	Groups 1 & 2	003-BS-36
K-Kart spol s.r.o.	SVK	Brake	K-KART	K-Kart OKR	2WP	004-B2-48
K-Kart spol s.r.o.	SVK	Brake	K-KART	K-Kart KZR	4WP	004-B4-99
K-Kart spol s.r.o.	SVK	Brake	TB Kart	TBRK01	2WP	004-B2-01
K-Kart spol s.r.o.	SVK	Brake	TB Kart	TBRK02	4WP	004-B4-02
Lenzokart Srl	ITA	Chassis	Lenzokart	KK	Group 2	033-CH-05
Lenzokart Srl	ITA	Chassis	Lenzokart	Ramsey	Group 2	033-CH-10
Lenzokart Srl	ITA	Brake	Lenzokart	LKF13	4WP	033-B4-13
Lenzokart Srl	ITA	Brake	Lenzokart	LKF14	2WP	033-B4-14
Mega Kart Ind. E Com. Ltda	BRA	Brake	Mega	Gold	2WP	029-B2-87
Mega Kart Ind. E Com. Ltda	BRA	Chassis	Mega	Black	Group 2	029-CH-53
Motor Point SAS	ITA	Chassis	Jesolo	JP1-EVO FLY	Group 2	056-CH-99
Motori Seven	ITA	Brake	AFK	EVO2	2WP	056-B2-10
Motori Seven	ITA	Brake	AFK	EVO4	4WP	056-B4-20
MS Kart sro	CZE	Chassis	MS Kart	Blue Phoenix	Group 2	008-CH-02
MS Kart sro	CZE	Chassis	MS Kart	Blue Swift Evo	Group 2	008-CH-88
OMAPS Srl	ITA	Chassis	CKR	Blue Shark	Group 2	021-CH-11
OMAPS Srl	ITA	Chassis	CKR	Barracuda	Group 2	021-CH-71
OMAPS Srl	ITA	Chassis	BRM	CR95	Group 2	021-CH-95
OMAPS Srl	ITA	Chassis	HRK	Sunrise	Group 2	021-CH-30
OTK Kart Group Srl	ITA	Chassis	Redspeed	RX	Group 2	012-CH-99
OTK Kart Group Srl	ITA	Chassis	Tony Kart	Vektor	Group 2	012-CH-14
OTK Kart Group Srl	ITA	Brake	OTK	SA2	2WP	012-B2-98
OTK Kart Group Srl	ITA	Bodywork	OTK	M1 - Front Panel	Groups 1 & 2	012-BP-41
OTK Kart Group Srl	ITA	Bodywork	OTK	M10 (Front Fairing)	Groups 1 & 2	012-BF-10
OTK Kart Group Srl	ITA	Bodywork	OTK	M10 (Side Bodywork)	Groups 1 & 2	012-BS-05
OTK Kart Group Srl	ITA	Bodywork	OTK	M10 (Rear Wheel Protection)	Groups 1 & 2	012-BR-15
OTK Kart Group Srl	ITA	Chassis	EOS	Typhoon	Group 2	012-CH-01
OTK Kart Group Srl	ITA	Chassis	Exopt	Noels	Group 2	012-CH-08
OTK Kart Group Srl	ITA	Chassis	Gillard	TC17	Group 2	012-CH-08
OTK Kart Group Srl	ITA	Chassis	Kosmic	Mercury	Group 2	012-CH-10
OTK Kart Group Srl	ITA	Chassis	LN	Four	Group 2	012-CH-12
OTK Kart Group Srl	ITA	Chassis	OTK	TDX	Group 2	012-CH-20
OTK Kart Group Srl	ITA	Chassis	Tony Kart	Racer	Group 2	012-CH-30
OTK Kart Group Srl	ITA	Brake	OTK	BSD	2WP	012-B2-15
OTK Kart Group Srl	ITA	Brake	OTK	BSS	4WP	012-B4-18
OTK Kart Group Srl	ITA	Brake	OTK	BSK	2WP	012-B2-25
OTK Kart Group Srl	ITA	Brake	OTK	BSZ	4WP	012-B4-28
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Chassis	Parolin Racing Kart Srl	Invader	Group 2	017-CH-99
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Brake	Eurostar	AP Race 06 Direct Drive	2WP	017-B2-44
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Brake	Eurostar	AP Race 06	4WP	017-B4-88
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Bodywork	Eurostar	Dynamica (Front Panel)	Groups 1 & 2	017-BP-12
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Bodywork	Eurostar	Dynamica FF (Front Fairing)	Groups 1 & 2	017-BF-60
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Bodywork	Eurostar	Dynamica (Side Bodywork)	Groups 1 & 2	017-BS-06
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Bodywork	Eurostar	Dynamica (Rear Wheel Protection)	Groups 1 & 2	017-BR-10
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Chassis	Energy	Eclipse	Group 2	017-CH-20
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Chassis	Energy	Kinetic	Group 2	017-CH-26
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Chassis	Energy	Space	Group 2	017-CH-30
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Chassis	Oberon Racing Kart	Ocean	Group 2	017-CH-36
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Chassis	Falcon	Charlotte	Group 2	017-CH-50
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Chassis	Falcon	Indy	Group 2	017-CH-58
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Chassis	Parolin	La Mans	Group 2	017-CH-40
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Chassis	Top Kart	Dreamer	Group 2	017-CH-68
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Brake	Eurostar	AP Race 07 DD	2WP	017-B2-07
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Brake	Eurostar	AP Race 07 Z	4WP	017-B4-10
Righetti Ridolfi	ITA	Bodywork	Righetti Ridolfi	XTR - Front Fairing Mounting Kit	Groups 1, 2 & 3	005-BK-99
Righetti Ridolfi	ITA	Chassis	Righetti Ridolfi	Prime	Group 2	005-CH-12
Righetti Ridolfi	ITA	Chassis	Righetti Ridolfi	GTR30	Group 2	005-CH-49
Righetti Ridolfi	ITA	Bodywork	Righetti Ridolfi	XTR22 (Side Bodywork)	Groups 1 & 2	005-BS-20
Righetti Ridolfi	ITA	Bodywork	Righetti Ridolfi	XTR22 (Rear Wheel Protection)	Groups 1 & 2	005-BR-30
Righetti Ridolfi SPA	ITA	Brake	Righetti Ridolfi	MA20-4	4WP	005-B4-10
Righetti Ridolfi SPA	ITA	Brake	Righetti Ridolfi	MA20-2	2WP	005-B2-02
Righetti Ridolfi SPA	ITA	Brake	Righetti Ridolfi	Sport	2WP	005-B2-06
Righetti Ridolfi SPA	ITA	Brake	Righetti Ridolfi	Racing	2WP	005-B2-08
Simon Wright Racing Developments Ltd	GBR	Chassis	Wright	Jupiter	Group 2	027-CH-02
Sodikart	FRA	Brake	Tekneex	F14DD	2WP	022-B2-66
Sodikart	FRA	Brake	Tekneex	F14G	4WP	022-B4-90
Sodikart	FRA	Chassis	Alpha Karting	SP40	Group 2	022-CH-39
Sodikart	FRA	Chassis	Sodi	Sigma	Group 2	022-CH-97
Sodikart	FRA	Chassis	Sodi	S3032	Group 2	022-CH-32
Sodikart	FRA	Brake	Tekneex	F16DD	2WP	022-B2-30
Sodikart	FRA	Brake	Tekneex	F16G	4WP	022-B4-99
Sodikart	FRA	Brake	Tekneex	F17G	4WP	022-B4-01
Sodikart	FRA	Brake	Tekneex	F18DD	2WP	022-B2-10
Sodikart	FRA	Brake	Tekneex	F18G	4WP	022-B4-20
Tbkart Srl	ITA	Chassis	Tbkart	S197	Group 2	020-CH-32
Tbkart Srl	ITA	Chassis	Tbkart	S65 M	Group 2	020-CH-04
Tecno	ITA	Brake	Tecno	FT-18R	2WP	010-B2-48
Tecno	ITA	Brake	Tecno	FT-18	4WP	010-B4-25
Tecno	ITA	Chassis	Tecno	TR30	Group 2	010-CH-36
Tecno	ITA	Chassis	Tecno	S30	Group 2	010-CH-78
Wildkart Srl	ITA	Brake	Wildkart	NSM22-2	2WP	019-B2-01
Wildkart Srl	ITA	Brake	Wildkart	BSM22-4	4WP	019-B4-06
Wildkart Srl	ITA	Brake	Xenon	XRK2-2	2WP	019-B2-09
Wildkart Srl	ITA	Brake	PCR Factory	PCR DP22-2	2WP	019-B2-22
Wildkart Srl	ITA	Brake	PCR Factory	PCR DP22-4	4WP	019-B4-24
Wildkart Srl	ITA	Chassis	Wildkart	XENON	Group 2	019-CH-12



COMMISSION INTERNATIONALE DE KARTING - FIA



LISTE TECHNIQUE - HOMOLOGATION MOTEURS, CARBURATEURS, ALLUMAGES & SILENCIEUX D'ASPIRATION (Groupes 1, 2 & 3)
TECHNICAL LIST - ENGINES, CARBURETTORS, IGNITION & INTAKE SILENCERS HOMOLOGATION (Groups 1, 2 & 3)
2023-2025

Demandeur Applicant	Pays ASN	Matériel Equipment	Marque Make	Modèle Model	Type Type	N° Homolog. Homolog. No.
ASPA Srl	ITA	Engine	Modena Engines	ME-KJ	OK-Junior	032-EJ-52
ASPA Srl	ITA	Engine	Modena Engines	ME-K	OK	032-ES-17
ASPA Srl	ITA	Engine	Modena Engines	KK2	KZ1 / KZ2	032-EZ-45
ASPA Srl	ITA	Engine	Modena Engines	ME-K	OK-N	032-EN-17
ASPA Srl	ITA	Engine	Modena Engines	KK3	KZ/KZ2	032-EZ-01
Dell'Orto SpA	ITA	Carburetor	Dell'Orto	PHBG 18BS	MINI	054-CA-55-ER01
Dell'Orto SpA	ITA	Carburetor	Dell'Orto	PHBG 15 BS	Mini-XS	054-CA-99
ELTO Racing Srl	ITA	Exhaust Silencer	ELTO Racing	TD3	KZ1 / KZ2	039-SE-24
IAME SpA - SU	ITA	Engine	IAME	Reedster 5 Junior	OK-Junior	040-EJ-87
IAME SpA - SU	ITA	Engine	IAME	GR-3	MINI	040-EM-12
IAME SpA - SU	ITA	Engine	IAME	Reedster 5	OK	040-ES-66
IAME SpA - SU	ITA	Engine	IAME	Screamer 3	KZ1 / KZ2	040-EZ-24
IAME SpA - SU	ITA	Engine	IAME	Reedster 5	OK-N	040-EN-68
IAME SpA - SU	ITA	Engine	IAME	Screamer 4	KZ / KZ2	040-EZ-99
Ibea Carburetor	CHE	Carburetor	IBEA	F6	OK-Junior	037-CA-42
Karlheinz Hahn	DEU	Carburetor	HHC Carburetors	Tutu 20 mm	OK-Junior	035-CA-28
Karlheinz Hahn	DEU	Carburetor	HHC Carburetors	Tutu 24 mm	OK	035-CA-82
Karlheinz Hahn	DEU	Carburetor	HHC Carburetors	OK-N 01 24mm	OK-N	035-CA-99
Karlheinz Hahn	DEU	Engine	Rexon Motors	Primaballerina Junior	OK-Junior	035-EJ-62
Karlheinz Hahn	DEU	Engine	Rexon Motors	Primaballerina	OK	035-ES-17
Karlheinz Hahn	DEU	Engine	Rexon Motors	Primaballerina	OK-N	035-EN-17
KG Sas	ITA	Intake Silencer	KG	Power 30	KZ1 / KZ2 (30 mm)	003-SI-30
KG Sas	ITA	Intake Silencer	KG	Power 23	OK / OK-Junior (23 mm)	003-SI-23
KG Sas	ITA	Intake Silencer	KG	Shark	Mini	003-SI-78
KG Sas	ITA	Intake Silencer	KG	Power 23 Base	OK / OK-Junior	003-SI-01
KG Sas	ITA	Intake Silencer	KG	Tornado	Mini	003-SI-11
KG Sas	ITA	Intake Silencer	KG	Power 30 Base	KZ / KZ2	003-SI-99
Lenzokart Srl	ITA	Engine	LKE	LKJ2	OK-Junior	033-EJ-30
Lenzokart Srl	ITA	Engine	LKE	R16	MINI	033-EM-01
Lenzokart Srl	ITA	Engine	LKE	LK2 news	OK-N	033-EN-20
Lenzokart Srl	ITA	Engine	LKE	LK2	OK	033-ES-20
Lenzokart Srl	ITA	Engine	LKE	Black Rock 2	KZ/KZ2	033-EZ-11
Lenzokart Srl	ITA	Intake Silencer	LKE	K4	MINI	033-SI-99
MC Racing Srl	ITA	Exhaust Silencer	MC Racing	NEVMC	KZ1 / KZ2	038-SE-93
Motori Seven	ITA	Engine	Motori Seven	L9	KZ/KZ2	058-EZ-90
OTK Kart Group Srl	ITA	Engine	Vortex	DJT	OK-Junior	012-EJ-92
OTK Kart Group Srl	ITA	Engine	Vortex	DST	OK	012-ES-66
OTK Kart Group Srl	ITA	Engine	Vortex	RTZ	KZ1 / KZ2	012-EZ-25
OTK Kart Group Srl	ITA	Engine	Vortex	RSZ	KZ1 / KZ2	012-EZ-76
OTK Kart Group Srl	ITA	Engine	Vortex	VTJ	OK-Junior	012-EJ-29
OTK Kart Group Srl	ITA	Engine	Vortex	VTM	MINI	012-EM-90
OTK Kart Group Srl	ITA	Engine	Vortex	MINI FR	MINI	012-EM-99
OTK Kart Group Srl	ITA	Engine	Vortex	VTS	OK-N	012-EN-11
OTK Kart Group Srl	ITA	Engine	Vortex	VTS	OK	012-ES-11
OTK Kart Group Srl	ITA	Engine	Vortex	VTZ	KZ / KZ2	012-EZ-01
PVL Electronic & Electrotechnik GmbH	DEU	Ignition	PVL	660	MINI	036-IG-15
PVL Electronic & Electrotechnik GmbH	DEU	Ignition	PVL	458	KZ1 / KZ2	036-IG-27
PVL Electronic & Electrotechnik GmbH	DEU	Ignition	PVL	660/me	Mini-XS	036-IG-60
PVL Electronic & Electrotechnik GmbH	DEU	Ignition	PVL	664/N	OK-N	036-IG-99
Righetti Ridolfi SpA	ITA	Intake Silencer	Righetti Ridolfi	NOX2-30	20	005-SI-26
Righetti Ridolfi SpA	ITA	Intake Silencer	Righetti Ridolfi	Active	33	005-SI-33
Righetti Ridolfi SpA	ITA	Intake Silencer	Righetti Ridolfi	Active	30	005-SI-67
Righetti Ridolfi SpA	ITA	Intake Silencer	Righetti Ridolfi	NOX2-23	23	005-SI-86
Righetti Ridolfi SpA	ITA	Intake Silencer	Righetti Ridolfi	Arge	Mini	005-SI-01
Selettra Srl	ITA	Ignition	Selettra	A18N88	KZ1 / KZ2	034-IG-14
Selettra Srl	ITA	Ignition	Selettra	BF1885	Mini-XS	034-IG-01
Selettra Srl	ITA	Ignition	Selettra	RC1885	OK-N	034-IG-30
Tillotson LTD	IRL	Carburetor	Tillotson	HC-116	OK-Junior	042-CA-37
Tillotson LTD	IRL	Carburetor	Tillotson	HC-115	OK	042-CA-75
Tillotson LTD	IRL	Carburetor	HC	118	OK-Junior	042-CA-18
Tillotson LTD	IRL	Carburetor	HC	119	OK	042-CA-19
Tillotson LTD	IRL	Carburetor	Tillotson	FM15	Mini - XS	042-CA-60
Tillotson LTD	IRL	Carburetor	Tillotson	FM18	Mini	042-CA-55
Tillotson LTD	IRL	Carburetor	Tillotson	FM30	OK-N	042-CA-60
Tillotson LTD	IRL	Carburetor	Tillotson	HW 49	OK-N	042-CA-70
TM Racing SpA	ITA	Engine	TM Racing	S2-Junior	OK-Junior	041-EJ-16
TM Racing SpA	ITA	Engine	TM Racing	MINI 2	Mini	041-EM-51
TM Racing SpA	ITA	Engine	TM Racing	S2-Senior	OK	041-ES-56
TM Racing SpA	ITA	Engine	TM Racing	KZ-R1	KZ1 / KZ2	041-EZ-75
TM Racing SpA	ITA	Engine	TM Kart	S3-Junior	OK-Junior	041-EJ-01
TM Racing SpA	ITA	Engine	TM Kart	Mini 3	Mini	041-EM-04
TM Racing SpA	ITA	Engine	TM Kart	Mini 3B	Mini	041-EM-99
TM Racing SpA	ITA	Engine	TM Kart	S3-Senior	OK-N	041-EN-03
TM Racing SpA	ITA	Engine	TM Kart	S3-Senior	OK	041-ES-03
TM Racing SpA	ITA	Engine	TM Kart	KZ-R2	KZ/KZ2	041-EZ-02
Va Mec Srl	ITA	Carburetor	TM Kart	J1	OK-Junior	060-CA-01
Va Mec Srl	ITA	Carburetor	TM Kart	S1	OK	060-CA-11
Va Mec Srl	ITA	Carburetor	TM Kart	N1	OK-N	060-CA-22



COMMISSION INTERNATIONALE DE KARTING - FIA

LISTE TECHNIQUE - HOMOLOGATION ALLUMAGES (Groupes 1, 2 & 3)
IGNITION HOMOLOGATION - TECHNICAL LIST (Groups 1, 2 & 3)
2022-2024



Demandeur	Pays	Matériel	Marque	Modèle	Type	N° Homolog.
Applicant	ASN	Equipment	Make	Model	Type	Homolog. No.
Solettra Srl	ITA	Ignition	Solettra	PF5858	Mini	034-IG-58
Solettra Srl	ITA	Ignition	Solettra	FM9019	OK	034-IG-19
Solettra Srl	ITA	Ignition	Solettra	FF0420	OK-Junior	034-IG-20



COMMISSION INTERNATIONALE DE KARTING - FIA

LISTE TECHNIQUE - HOMOLOGATION CARROSSERIES, CHASSIS, FREINS (MINI)
BODYWORK, BRAKES, CHASSIS HOMOLOGATION - TECHNICAL LIST (MINI)
2020-2023

Demandeur Applicant	Pays ASN	Matériel Equipment	Marque Make	Modèle Model	Type Type		N° Homolog. Homolog. No.
AMV Racing Kart Snc	ITA	Brake	AMV	Mini Super Brake	2WP	MINI	013-B2-82
Birel Art Srl	ITA	Bodywork	Free Line	FL SP Evo - Mini (Side Bodywork)	Group 3	MINI	007-BS-29
Birel Art Srl	ITA	Brake	Free Line	CX - I 24	2WP	MINI	007-B2-97
Birel Art Srl	ITA	Chassis	Birelart	C28	Group 3	MINI	007-CH-92
Breda Racing Srl	ITA	Chassis	Alonso Kart	A1	Group 3	MINI	023-CH-12
Breda Racing Srl	ITA	Chassis	KR	KR Mini	Group 3	MINI	023-CH-67
CRG Spa	ITA	Brake	CRG	Vent12	2WP	MINI	002-B2-99
CRG Spa	ITA	Chassis	CRG	Hero 20	Group 3	MINI	002-CH-55
CRG Spa	ITA	Chassis	DR	Mini 20	Group 3	MINI	002-CH-27
CRG Spa	ITA	Chassis	Maranello	Mk2	Group 3	MINI	002-CH-75
CRG Spa	ITA	Chassis	TGROUP	Black Mirror	Group 3	MINI	002-CH-18
CRG Spa	ITA	Chassis	Evokart	Power	Group 3	MINI	002-CH-02
CRG Spa	ITA	Chassis	GP Racing	Blue Fox	Group 3	MINI	002-CH-09
DAM Srl	ITA	Chassis	Italcorse	ITC1	Group 3	MINI	001-CH-72
EL ZET spol s r.o.	SVK	Brake	EL ZET	LZF08	2WP	MINI	055-B2-49
Emme Racing SAS	ITA	Brake	Italfreno	Avatar	2WP	MINI	009-B2-85
Emme Racing SAS	ITA	Chassis	EKS	Eagle	Group 3	MINI	009-CH-02
Haase Srl	ITA	Brake	Runner	Cadet	2WP	MINI	014-B2-32
Haase Srl	ITA	Chassis	Haase - Corsa	Bomber - Skipper	Group 3	MINI	014-CH-85
Hetschel GmbH & Co. KG	DEU	Brake	MRP	EvoX-M	2WP	MINI	025-B2-52
Hetschel GmbH & Co. KG	DEU	Chassis	Mach1	CA2	Group 3	MINI	025-CH-99
Innovative Products for Karting Srl	ITA	Brake	IPK	MKB V2	2WP	MINI	006-B2-17
Innovative Products for Karting Srl	ITA	Chassis	IPK	Monster Evo	Group 3	MINI	006-CH-15
Intrepid Driver Program Srl	ITA	Brake	Intrepid	R3-20	2WP	MINI	015-B2-67
Intrepid Driver Program Srl	ITA	Chassis	Intrepid	Speedy 02	Group 3	MINI	015-CH-34
Intrepid Driver Program Srl	ITA	Chassis	Benik	Raton	Group 3	MINI	015-CH-43
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	KMS (Front Fairing Mounting Kit)	Groups 1, 2 & 3	Groups 1, 2 & 3	003-BK-01
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	MK14 (Front Fairing)	Group 3	MINI	003-BF-12
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	MK14 (Side Bodywork)	Group 3	MINI	003-BS-28
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	MK14 (Front Panel)	Group 3	MINI	003-B2-99
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	MK20 (Front Fairing)	Group 3	MINI	003-BF-19
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	MK20 (Front Panel)	Group 3	MINI	003-BP-75
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	MK20 (Side Bodywork)	Group 3	MINI	003-BS-12
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	Hulk (Rear Protection)	Group 3	MINI	003-BR-79
KG Sas	ITA	Bodywork	KG	Tris (Rear Protection)	Group 3	MINI	003-BR-29
K-Kart spol. s r.o.	SVK	Brake	K-Kart	Mini Racing	2WP	MINI	004-B2-47
Lenzokart Srl	ITA	Brake	Lenzokart	LKF12	2WP	MINI	033-B2-99
Lenzokart Srl	ITA	Chassis	Lenzokart	Cayman	Group 3	MINI	033-CH-26
Motor Point SAS	ITA	Chassis	Jesolo	JP Fly	Group 3	MINI	056-CH-28
MS Kart sro	CZE	Chassis	MS Kart	MINI Blue Kilm	Group 3	MINI	008-CH-54
OMAP's Srl	ITA	Chassis	B/M Racing	Noem-09	Group 3	MINI	021-CH-57
OTK Kart Group Srl	ITA	Bodywork	OTK	M8 (Front Fairing)	Group 3	MINI	012-BF-92
OTK Kart Group Srl	ITA	Bodywork	OTK	M8 (Side Bodywork)	Group 3	MINI	012-BS-77
OTK Kart Group Srl	ITA	Bodywork	OTK	M8 (Front Panel)	Group 3	MINI	012-BP-28
OTK Kart Group Srl	ITA	Bodywork	OTK	M8 (Rear Protection)	Group 3	MINI	012-BR-93
OTK Kart Group Srl	ITA	Brake	OTK	BSM5	2WP	MINI	012-B2-71
OTK Kart Group Srl	ITA	Chassis	Kosmic	Rookie	Group 3	MINI	012-CH-54
OTK Kart Group Srl	ITA	Chassis	Exprit	Rookie	Group 3	MINI	012-CH-22
OTK Kart Group Srl	ITA	Chassis	OTK	Rookie	Group 3	MINI	012-CH-77
OTK Kart Group Srl	ITA	Chassis	Redspeed	Rookie	Group 3	MINI	012-CH-15
OTK Kart Group Srl	ITA	Chassis	Tony Kart	Rookie	Group 3	MINI	012-CH-91
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Bodywork	Eurostar	Dynamica (Front Panel)	Group 3	MINI	017-BP-72
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Bodywork	Eurostar	Dynamica (Front Fairing)	Group 3	MINI	017-BF-77
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Bodywork	Eurostar	Dynamica (Side Bodywork)	Group 3	MINI	017-BS-91
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Bodywork	Eurostar	Dynamica (Rear Protection)	Group 3	MINI	017-BR-29
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Brake	AP	AP06	2WP	MINI	017-B2-65
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Chassis	Energy Corse	Storm	Group 3	MINI	017-CH-75
Parolin Racing Kart Srl	ITA	Chassis	Parolin	Opportunity	Group 3	MINI	017-CH-12
Righetti Ridolfi SPA	ITA	Bodywork	Righetti Ridolfi	XTR - Front Fairing Mounting Kit	Groups 1, 2 & 3	Groups 1, 2 & 3	005-BK-99
Righetti Ridolfi SPA	ITA	Bodywork	Righetti Ridolfi	Mini (Rear Protection)	Group 3	MINI	005-BR-83
Righetti Ridolfi SPA	ITA	Brake	Righetti Ridolfi	Ma20	2WP	MINI	005-B2-28
Righetti Ridolfi SPA	ITA	Brake	Righetti Ridolfi	Ma21	2WP	MINI	005-B2-97
Righetti Ridolfi SPA	ITA	Chassis	Righetti Ridolfi	Hurricane	Group 3	MINI	005-CH-11
Sodikart	FRA	Brake	Tekneex	F15	2WP	MINI	022-B2-14
Sodikart	FRA	Chassis	Sodi	ASC950	Group 3	MINI	022-CH-76
Sodikart	FRA	Chassis	Sodi	ASL950	Group 3	MINI	022-CH-67
Tbkart Srl	ITA	Chassis	TBKart	Monster	Group 3	MINI	020-CH-98



COMMISSION INTERNATIONALE DE KARTING - FIA

LISTE TECHNIQUE - HOMOLOGATION PNEUS 2020-2022-2023
2020-2022 - 2023 TYRES HOMOLOGATION - TECHNICAL LIST

Demandeur Applicant	Pays ASN	Matériel Equipment	Marque Make	Modèle Model	Type Type	N° Homolog. Homolog. No.
Cheng Shin Rubber Ind. Co. Ltd	TWN	Tyre	MAXXIS	MA-SR1 (10x4 50-5) (MR)	Slick Prime 5"	045-TP-78
Cheng Shin Rubber Ind. Co. Ltd	TWN	Tyre	MAXXIS	MA-SR1 (11x7 10-5) (MR)	Slick Prime 5"	045-TP-80
Cheng Shin Rubber Ind. Co. Ltd	TWN	Tyre	MAXXIS	MW21 (10x4 00-5)	Wet Weather Mini 5"	045-TMW-80
Cheng Shin Rubber Ind. Co. Ltd	TWN	Tyre	MAXXIS	MW22 (11x5 00-5)	Wet Weather Mini 5"	045-TMW-12
LeCont Sri	ITA	Tyre	LeCont	SVC (10x4 50-5)	Slick Prime 5"	053-TP-01
LeCont Sri	ITA	Tyre	LeCont	SVC (11x7 10-5)	Slick Prime 5"	053-TP-72
LeCont Sri	ITA	Tyre	LeCont	SV2 (10x4 00-5)	Wet Weather Mini 5"	053-TMW-59
LeCont Sri	ITA	Tyre	LeCont	SV2 (11x5 00-5)	Wet Weather Mini 5"	053-TMW-59
LeCont Sri	ITA	Tyre	LeCont	SVB (10x4 50-5)	Slick Option 5"	053-TO-54
LeCont Sri	ITA	Tyre	LeCont	SVB (11x7 10-5)	Slick Option 5"	053-TO-11
LeCont Sri	ITA	Tyre	LeCont	SVA (10x4 00-5)	Slick Mini 5"	053-TM-97
LeCont Sri	ITA	Tyre	LeCont	SVA (11x5 00-5)	Slick Mini 5"	053-TM-72
LeCont Sri	ITA	Tyre	LeCont	SV1 (10x4 20-5)	Wet Weather 5"	053-TW-32
LeCont Sri	ITA	Tyre	LeCont	SV1 (11x6 00-5)	Wet Weather 5"	053-TW-63
MG Indústria e Comércio S.A	BRA	Tyre	MG	SCW (10x4 00-5)	Wet Weather Mini 5"	048-TMW-92
MG Indústria e Comércio S.A	BRA	Tyre	MG	SCW (11x5 00-5)	Wet Weather Mini 5"	048-TMW-76
MG Indústria e Comércio S.A	BRA	Tyre	MG	SH (10x4 60-5)	Slick Option 5"	048-TO-65
MG Indústria e Comércio S.A	BRA	Tyre	MG	SH (11x7 10-5)	Slick Option 5"	048-TO-93
MG Indústria e Comércio S.A	BRA	Tyre	MG	SW (10x4 20-5)	Wet Weather 5"	048-TW-25
MG Indústria e Comércio S.A	BRA	Tyre	MG	SW (11x6 00-5)	Wet Weather 5"	048-TW-59
MG Indústria e Comércio S.A	BRA	Tyre	MG	SM (10x4 60-5)	Slick Prime 5"	048-TP-12
MG Indústria e Comércio S.A	BRA	Tyre	MG	SM (11x7 10-5)	Slick Prime 5"	048-TP-77
MG Indústria e Comércio S.A	BRA	Tyre	MG	SC (10x4 00-5)	Slick Mini 5"	048-TM-24
MG Indústria e Comércio S.A	BRA	Tyre	MG	SC (11x5 00-5)	Slick Mini 5"	048-TM-82
Reifenwerk Heidenau GmbH & Co. KG	DEU	Tyre	Mojo	W5 (11x6 00-5)	Wet Weather 5"	050-TW-77
Reifenwerk Heidenau GmbH & Co. KG	DEU	Tyre	Mojo	W5 (10x4 50-5)	Wet Weather 5"	050-TW-34
Reifenwerk Heidenau GmbH & Co. KG	DEU	Tyre	Mojo	D5 (7 1/11 0-5)	Slick Prime 5"	050-TP-45
Reifenwerk Heidenau GmbH & Co. KG	DEU	Tyre	Mojo	D5 (4 5/10 0-5)	Slick Prime 5"	050-TP-72
Reifenwerk Heidenau GmbH & Co. KG	DEU	Tyre	Mojo	D2XX (7 1/11 0-5)	Slick Option 5"	050-TO-25
Reifenwerk Heidenau GmbH & Co. KG	DEU	Tyre	Mojo	D2XX (4 5/10 0-5)	Slick Option 5"	050-TO-52
Reifenwerk Heidenau GmbH & Co. KG	DEU	Tyre	Mojo	CW (11x4 50-5)	Wet Weather Mini 5"	050-TMW-34
Reifenwerk Heidenau GmbH & Co. KG	DEU	Tyre	Mojo	CW (10x3 80-5)	Wet Weather Mini 5"	050-TMW-58
Reifenwerk Heidenau GmbH & Co. KG	DEU	Tyre	Mojo	C2 (5 0/11 0-5)	Slick Mini 5"	050-TM-15
Reifenwerk Heidenau GmbH & Co. KG	DEU	Tyre	Mojo	C2 (4 0/10 0-5)	Slick Mini 5"	050-TM-05
Sumitomo Rubber Industries Ltd	JPN	Tyre	Dunlop	10x4 50-5 KT14 W14	Wet Weather 5"	051-TW-87
Sumitomo Rubber Industries Ltd	JPN	Tyre	Dunlop	11x6 50-5 KT14 W14	Wet Weather 5"	051-TW-45
Sumitomo Rubber Industries Ltd	JPN	Tyre	Dunlop	10x4 50-5 SLICK DG H	Slick Option 5"	051-TO-12
Sumitomo Rubber Industries Ltd	JPN	Tyre	Dunlop	11x7 10-5 SLICK DG H	Slick Option 5"	051-TO-43
Sumitomo Rubber Industries Ltd	JPN	Tyre	Dunlop	10x4 50-5 SLICK DG M	Slick Prime 5"	051-TP-39
Sumitomo Rubber Industries Ltd	JPN	Tyre	Dunlop	11x7 10-5 SLICK DG M	Slick Prime 5"	051-TP-93
Sumitomo Rubber Industries Ltd	JPN	Tyre	Dunlop	11x5 00-6 KT14 W14	Wet Weather 6"	051-TW-77
Sumitomo Rubber Industries Ltd	JPN	Tyre	Dunlop	11 5x7 10-6 KT14 W14	Wet Weather 6"	051-TW-62
Sumitomo Rubber Industries Ltd	JPN	Tyre	Dunlop	11x5 00-6 SLICK DG S	Slick 6"	051-TB-22
Sumitomo Rubber Industries Ltd	JPN	Tyre	Dunlop	11 5x6 00-6 SLICK DG S	Slick 6"	051-TB-11
Vega Sri	ITA	Tyre	Vega	XM3 CIK Prime (10x4 60-5)	Slick Prime 5"	047-TP-10
Vega Sri	ITA	Tyre	Vega	XM3 CIK Prime (11x7 10-5)	Slick Prime 5"	047-TP-34
Vega Sri	ITA	Tyre	Vega	XH3 CIK Option (10x4 60-5)	Slick Option 5"	047-TO-47
Vega Sri	ITA	Tyre	Vega	XH3 CIK Option (11x7 10-5)	Slick Option 5"	047-TO-99
Vega Sri	ITA	Tyre	Vega	W6 CIK (10x4 20-5)	Wet Weather 5"	047-TW-54
Vega Sri	ITA	Tyre	Vega	W6 CIK (11x6 00-5)	Wet Weather 5"	047-TW-69
Vega Sri	ITA	Tyre	Vega	WM1 CIK MINI (10x4 00-5)	Wet Weather Mini 5"	047-TMW-58
Vega Sri	ITA	Tyre	Vega	WM1 CIK MINI (11x5 00-5)	Wet Weather Mini 5"	047-TMW-69
Vega Sri	ITA	Tyre	Vega	M1 CIK MINI (10x4 00-5)	Slick Mini 5"	047-TM-07
Vega Sri	ITA	Tyre	Vega	M1 CIK MINI (11x5 00-5)	Slick Mini 5"	047-TM-69



COMMISSION INTERNATIONALE DE KARTING - FIA



HOMOLOGATION MOTEURS, CARBURATEURS, ALLUMAGES, SILENCIEUX D'ASPIRATION & ECHAPPEMENTS ENGINE, CARBURETTOR, IGNITION, INLET & EXHAUST SILENCER HOMOLOGATION 2016-2024 (updated version)

Demandeur	Pays	Matériel	Marque	Modèle	Type	Homolog.
<i>Applicant</i>	<i>ASN</i>	<i>Equipment</i>	<i>Make</i>	<i>Model</i>		<i>Numéro</i>
Ibea Carburettor (Aebi Lorenz)	CHE	Carburateur	IBEA	F3	OK-Junior	1-C-24
Ibea Carburettor (Aebi Lorenz)	CHE	Carburateur	IBEA	F4	OK	2-C-24
Karlheinz Hahn	DEU	Carburateur	HHC	Cube OK	OK	3-C-24
Karlheinz Hahn	DEU	Carburateur	HHC	Cube OK-J	OK-Junior	4-C-24
Karlheinz Hahn	DEU	Moteur	REXON Motors	Ballerina	OK	5-M-24
Karlheinz Hahn	DEU	Moteur	REXON Motors	Ballerina	OK-Junior	6-M-24
KG SAS	ITA	Silencieux Asp.	KG	Nitro 23	OK / OK-Junior (23mm)	7-SA-24
KG SAS	ITA	Silencieux Asp.	KG	Nitro 30	KZ1-KZ2 (30mm)	8-SA-24
PVL Electronic & Eletr. GmbH	DEU	Allumage	PVL	684	OK (clockwise)	9-A-24
PVL Electronic & Eletr. GmbH	DEU	Allumage	PVL	684	OK-Junior (clockwise)	10-A-24
PVL Electronic & Eletr. GmbH	DEU	Allumage	PVL	684	OK-Junior (counterclockwise)	11-A-24
PVL Electronic & Eletr. GmbH	DEU	Allumage	PVL	684	OK (counterclockwise)	12-A-24
CRG	ITA	Moteur	Maxter	MXS 2	KZ1 / KZ2	13-M-24
DEA Engineering	ITA	Moteur	DEA	FB-R7	KZ1 / KZ2	14-M-24
DEA Engineering	ITA	Moteur	DEA	FB-R5	KZ1 / KZ2	15-M-24
Tecno	ITA	Allumage	Tecno	747 T	OK	16-A-24
OTK Kart Group Srl	ITA	Moteur	Vortex	DDJ	OK-Junior	17-M-24
OTK Kart Group Srl	ITA	Moteur	Vortex	DDS	OK	18-M-24
OTK Kart Group Srl	ITA	Moteur	Vortex	RKZ	KZ1/KZ2	19-M-24
IAME SpA	ITA	Moteur	Parilla	Reedster 4	OK	20-M-24
IAME SpA	ITA	Moteur	Parilla	Reedster 4	OK-Junior	21-M-24
IAME SpA	ITA	Moteur	Parilla	Screamer 2	KZ1/KZ2	22-M-24
Tillotson Ltd	IRL	Carburateur	Tillotson	HW-43	OKJ	23-C-24
Tillotson Ltd	IRL	Carburateur	Tillotson	HC-112	OK	24-C-24
TecnEngines Srls	ITA	Moteur	TE	T101	OK	25-M-24
TecnEngines Srls	ITA	Moteur	TE	T90	OK-Junior	26-M-24
Righetti Ridolfi SAS	ITA	Silencieux Asp.	Righetti Ridolfi	Active 23	OK / OK-Junior	28-SA-24
Severi Racing Kart & C. Srl	ITA	Moteur	SGM	SR216X	KZ1/KZ2	29-M-24
TM Racing SpA	ITA	Moteur	TM Racing	S-Senior	OK	30-M-24
TM Racing SpA	ITA	Moteur	TM Racing	S-Junior	OK-Junior	31-M-24
TM Racing SpA	ITA	Moteur	TM Racing	KZ 10 C	KZ1 / KZ2	32-M-24
Lenzokart Srl	ITA	Moteur	LKE	LKJ1	OK-Junior	33-M-24
Lenzokart Srl	ITA	Moteur	LKE	LK1	OK	34-M-24
Lenzokart Srl	ITA	Moteur	LKE	LZ1	KZ1 / KZ2	35-M-24
Tecno	ITA	Allumage	Tecno	747 T	OK-J	36-A-24
ASPA Srl	ITA	Moteur	Modena Engines	MKZ	KZ1 / KZ2	37-M-24
ELTO RACING	ITA	Exh. Silencer	ELTO RACING	OVS / 2	Metallic	38/EX-SI/24
ELTO RACING	ITA	Exh. Silencer	ELTO RACING	TD / 2	Metallic	39/EX-SI/24
Ryger-Engine	NLD	Moteur	Ryger-Engine	125 Revo	KZ1 / KZ2	40-M-24
Ibea Carburettor (Aebi Lorenz)	CHE	Carburateur	IBEA	F5	OK	41-C-24



LUBRIFIANTS AGREES PAR LA CIK-FIA POUR 2023
CIK-FIA AGREED LUBRICANTS FOR 2023

Pays Country	Fabricant Manufacturer	Nom Name	Référence Reference
AUT	Lubrication Technology Inc.	Rotax XPS Kart Tec	122333/01
AUT	Petromark Automotive Chemicals BV	Rotax XPS Dye	122333/02
BEL	Denicol Motor Oils NV	SYN 100 Two Stroke	122366/01
DEU	liqui Moly GmbH	liqui Moly 2T Motoroil Race Tec	122367/01
DEU	ENI SpA	Kart 2T	122264/01
DEU	Ravensberger Schmierstoffvertrieb GmbH	Ravenol Racing Castor 2T	122367/01
DEU	Ravensberger Schmierstoffvertrieb GmbH	Ravenol Racing Kart 2T	122367/02
DEU	Rowe Mineralölwerk GmbH	Rowe Hightec Synth Race Kart 2-T	122311/01
FRA	Igol	Propuls Competition STS-R	122331/01
FRA	Motul	Motul Kart Grand Prix 2T	122384/01
FRA	Lexoil	Lexoil 996 EVO 1 100% Synthese	122375/01
FRA	Total Lubs	ELF HTX 909	122377/01
FRA	Total Lubs	ELF HTX 976+	122377/02
FRA	Yacco	KVX RACE 2T	122394/01
GBR	BP	Castrol Power 1 A747	122354/01
GBR	Dartford Karting Ltd	Kastor Racing M	122369/01
GBR	Fuchs Lubricants (UK) plc	Silkolene PRO 2	122329/01
GBR	Fuchs Lubricants (UK) plc	Silkolene PRO KR2	122329/02
ITA	Exced di Carbone Nunzio e F.lli snc	Exced RSK Blue Print	122381/01
ITA	Exced di Carbone Nunzio e F.lli snc	Exced RSK Evolution	122381/02
ITA	Exced di Carbone Nunzio e F.lli snc	Exced RSK M	122381/03
ITA	Bardahl	KXT Kart	121362/01
ITA	Pakela	Racing 2TS K	122358/01
ITA	Solda' Vladimiro SpA	Wladail Racing K 2T	122385/01
JPN	Nutec	NC-35M	122351/01
JPN	Tribo Japan Cp, Ltd	Ragno Spec-S	122392/01
JPN	Yamaha Motor Powered Products	Formula KT 2CR	122353/01
NLD	Dex Oil B.V	QM Racing 2 Stroke Kart	122374/01
NLD	Petromark Automotive Chemicals BV	PM Xeramic Castor Evolution 2T	122339/01
NLD	Petromark Automotive Chemicals BV	PM Xeramic Synmax Full Synthetic 2T	122339/02
NLD	Valvoline Europe	Valvoline Racing 2T Blue	122346/01
NLD	Vrooom Powersports Lubricants Int. B.V.	Vrooom Syncorse 2T Red	122371/03
NLD	Vrooom Powersports Lubricants Int. B.V.	Vrooom Syncorse 2T Light Yellow	122371/02
NLD	Vrooom Powersports Lubricants Int. B.V.	Vrooom Castor Blend 2T	122375/01
NLD	Vrooom Powersports Lubricants Int. B.V.	Vrooom Factory Racing 2T	122372/02
SVN	Mapetrol	Premium Karting WS2+ M	122372/01
SVN	Mapetrol	Premium Karting WS2+ K	122372/02
THA	Phoenix Petroleum Co, Ltd	Maxima Racing 2T	122345/01
THA	Phoenix Petroleum Co, Ltd	CRP Racing 2T	122345/02

2023年ジュニアカート選手権カレンダー

●ジュニア部門

	開催日程	開催場所	オーガナイザー	最大 出走台数	周回数		
					予選	2nd	決勝
第1戦	4月8日 ～9日	神戸スポーツサーキット (1,045m) 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917 TEL: 078-974-1414	有限会社ナガオカート 〒651-2101 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917 TEL: 078-974-1414	34 台	16	12	18
第2戦	5月20日 ～21日	新東京サーキット (1,076m) 千葉県市原市引田 249 TEL: 0436-36-3139	新東京サーキット (1,076m) 千葉県市原市引田 249 TEL: 0436-36-3139	34 台	23	8	23
第3戦	7月22日 ～23日	本庄サーキット (1,098m) 埼玉県本庄市児玉町高柳 883 TEL: 0495-72-9611	チームケービーエフ 〒336-0923 埼玉県さいたま市緑区大間木 1666-1 TEL: 048-874-8041 (共催) 有限会社セーフティーパーク本庄 〒367-0224 埼玉県本庄市児玉町高柳 883 TEL: 0495-72-9611	34 台	15	9	20
第4戦	9月9日 ～10日	中山カートウェイ (740m) 岡山県和気郡和気町大中山 751 TEL: 0869-93-2333	株式会社山陽スポーツランド 〒709-0432 岡山県和気郡和気町大中山 751 TEL: 0869-93-2333	28 台	10	10	25
第5戦	9月30日 ～10月1日	スポーツランドSUGO西コース (984m) 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1 TEL: 0224-83-3116	菅生スポーツクラブ 〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1 TEL: 0224-83-3116	34 台	16	10	18

●ジュニアカデット部門

	開催日程	開催場所	オーガナイザー	最大 出走台数	周回数		
					予選	2nd	決勝
第1戦	4月8日 ～9日	神戸スポーツサーキット (1,045m) 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917 TEL: 078-974-1414	有限会社ナガオカート 〒651-2101 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917 TEL: 078-974-1414	34 台	12	12	14
第2戦	5月20日 ～21日	新東京サーキット (1,076m) 千葉県市原市引田 249 TEL: 0436-36-3139	新東京サーキット (1,076m) 千葉県市原市引田 249 TEL: 0436-36-3139	34 台	18	8	18
第3戦	7月22日 ～23日	本庄サーキット (1,098m) 埼玉県本庄市児玉町高柳 883 TEL: 0495-72-9611	チームケービーエフ 〒336-0923 埼玉県さいたま市緑区大間木 1666-1 TEL: 048-874-8041 (共催) 有限会社セーフティーパーク本庄 〒367-0224 埼玉県本庄市児玉町高柳 883 TEL: 0495-72-9611	34 台	10	9	15
第4戦	9月9日 ～10日	中山カートウェイ (740m) 岡山県和気郡和気町大中山 751 TEL: 0869-93-2333	株式会社山陽スポーツランド 〒709-0432 岡山県和気郡和気町大中山 751 TEL: 0869-93-2333	28 台	10	10	25
第5戦	9月30日 ～10月1日	スポーツランドSUGO西コース (984m) 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1 TEL: 0224-83-3116	菅生スポーツクラブ 〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1 TEL: 0224-83-3116	34 台	12	10	14

2023年地方カート選手権カレンダー

●FS-125部門

・もてぎシリーズ

No.	開催日程	開催場所	オーガナイザー
第1戦	3月12日	モビリティリゾートもてぎ北ショートコース (982m)	ホンダモビリティランド株式会社
第2戦	6月11日	栃木県芳賀郡茂木町松山 120-1	〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町松山 120-1
第3戦	7月9日	TEL: 0285-64-0200	TEL: 0285-64-0200
第4戦	8月27日		
第5戦	11月19日		
第6戦	12月17日		

・鈴鹿選手権シリーズ

No.	開催日程	開催場所	オーガナイザー
第1戦	2月25日～26日	鈴鹿サーキット南コース (1,264m)	鈴鹿モータースポーツクラブ
第2戦	4月15日～16日	三重県鈴鹿市稲生町 7992	〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町 7992
第3戦	7月15日～16日	TEL: 059-378-3405	TEL: 059-378-3405
第4戦	9月16日～17日		
第5戦	12月2日～3日		

※地方カート選手権については、2023年日本カート選手権および競技会特別規則を適用することとし、
地方カート選手権統一規則は定めない。

2023年ジュニアカート選手権コースシリーズカレンダー

●ジュニア部門 ・SUGO シリーズ

No.	開催日程	開催場所	オーガナイザー
第1戦	3月19日	スポーツランドSUGO西コース(984m)	菅生スポーツクラブ
第2戦	4月23日	宮城県柴田郡村田町菅生 6-1	〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1
第3戦	6月4日	TEL: 0224-83-3116	TEL: 0224-83-3116
第4戦	7月2日		
第5戦	9月3日		
第6戦	10月15日		

・もてぎシリーズ

No.	開催日程	開催場所	オーガナイザー
第1戦	3月12日	モビリティリゾートもてぎ北ショートコース	ホンダモビリティランド株式会社
第2戦	6月11日	(982m)	〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町松山 120-1
第3戦	7月9日	栃木県芳賀郡茂木町松山 120-1	TEL: 0285-64-0200
第4戦	8月27日	TEL: 0285-64-0200	
第5戦	11月19日		
第6戦	12月17日		

・本庄シリーズ

No.	開催日程	開催場所	オーガナイザー
第1戦	5月7日	本庄サーキット (1,098m)	チームケービーエフ
第2戦	8月19日～20日	埼玉県本庄市児玉町高柳 883	〒336-0923 埼玉県さいたま市緑区大間木 1666-1
第3戦	10月8日	TEL: 0495-72-9611	TEL: 048-874-8041
			(共催) 有限会社セーフティーパーク本庄
			〒367-0224 埼玉県本庄市児玉町高柳 883
			TEL: 0495-72-9611

・鈴鹿選手権シリーズ

No.	開催日程	開催場所	オーガナイザー
第1戦	2月25日～26日	鈴鹿サーキット南コース (1,264m)	鈴鹿モータースポーツクラブ
第2戦	4月15日～16日	三重県鈴鹿市稲生町 7992	〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町 7992
第3戦	6月24日～25日	TEL: 059-378-3405	TEL: 059-378-3405
第4戦	7月15日～16日		
第5戦	9月16日～17日		

●ジュニアカデット部門
・SUGO シリーズ

No.	開催日程	開催場所	オーガナイザー
第1戦	3月19日	スポーツランドSUGO西コース(984m)	菅生スポーツクラブ
第2戦	4月23日	宮城県柴田郡村田町菅生 6-1	〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1
第3戦	6月4日	TEL: 0224-83-3116	TEL: 0224-83-3116
第4戦	7月2日		
第5戦	9月3日		
第6戦	10月15日		

・本庄シリーズ

No.	開催日程	開催場所	オーガナイザー
第1戦	5月7日	本庄サーキット (1,098m)	チームケービーエフ
第2戦	8月19日～20日	埼玉県本庄市児玉町高柳 883	〒336-0923 埼玉県さいたま市緑区大間木 1666-1
第3戦	10月8日	TEL: 0495-72-9611	TEL: 048-874-8041 (共催) 有限会社セーフティパーク本庄 〒367-0224 埼玉県本庄市児玉町高柳 883 TEL: 0495-72-9611

・琵琶湖・石野・神戸シリーズ

No.	開催日程	開催場所	オーガナイザー
第1戦	4月22日～23日	琵琶湖スポーツランド (950m) 滋賀県大津市伊香立下龍華町 673-1 TEL: 077-598-2888	株式会社琵琶湖スポーツランド 〒520-0363 滋賀県大津市下龍華町 673-1 TEL: 077-598-2888
第2戦	7月8日～9日	石野サーキット (780m) 愛知県豊田市石野町土橋 264 TEL: 0565-42-1718	株式会社琵琶湖スポーツランド 〒520-0363 滋賀県大津市下龍華町 673-1 TEL: 077-598-2888 (共催) 株式会社SHINO 〒470-0329 愛知県豊田市石野町土橋 264 TEL: 0565-42-1718
第3戦	10月28日～29日	神戸スポーツサーキット (1,045m) 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917 TEL: 078-974-1414	有限会社ナガオカト 〒651-2101 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917 TEL: 078-974-1414

2023年ジュニアカート選手権統一規則 ジュニア、ジュニアカデット部門

本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「J A F」という）の公認のもとにF I A国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則およびその付則に準拠したJ A F国内競技規則／J A F国内カート競技規則およびその細則、2023年（以下「当該年」という。）日本カート選手権規定、本統一規則、および競技会特別規則に従って開催される。

第1章 競技会開催に関する事項

第1条 開催日程、場所およびオーガナイザー

1. 特別規則書にて示す。
2. レースディレクター1名をJ A Fより派遣する場合がある。

レースディレクターは常時競技長と協議しながら役務を遂行する。

レースディレクターの義務（役務）は、大会期間中のレース運営や判定に関する項目について、シリーズを通した独自の判断に基づく提言を競技長に行い、大会における競技運営および判定基準の平準化を図るものとする。ただし、レースディレクターはレース運営や判定に関する最終的な判断を下す権限を競技長に委譲する。

- 1) 運営に携わる競技役員の配置や運営機器の配備状況、安全管理体制等を大会事務局より報告を受け、必要に応じて修正提案を行う。
- 2) 全ての走行時間帯におけるレース管制、ミーティング、ブリーフィングは競技長と同席する。
- 3) レースディレクターは、以下の項目についてF I A国際モータースポーツ競技規則および本規則に従い、競技長に対し提案を行う。この場合、競技長はレースディレクターと協議して対応する。
 - (1) タイムスケジュールの遵守または変更を行うこと。
 - (2) 公式練習を含む全てのセッションや決勝レースを中断し、再開の為のスタート手順の実施。
 - (3) 公式練習を含む全てのセッションや決勝レースで、競技車両を停止させること。
 - (4) 公式練習を含む全てのセッションや決勝レースにおいて発生した違反行為に関する判定。
 - (5) 決勝レースのスタート手順と進行の実施。
 - (6) 競技車両の再検査、ドライバーの身体検査を求めること。

第2条 競技会組織委員会および審査委員会

特別規則書にて示す。

第3条 競技会競技役員

特別規則書にて示す。

第4条 競技会事務局

1. 第1条に示してある各々のオーガナイザーとする。
2. 開催場所所在地および当日の事務局所在地は公式通知にて示す。

第5条 競技の種別、区分と格式

1. 種目：スプリントレース
2. 区分：ジュニア部門
ジュニアカデット部門

3. 格式：準国内格式

※ジュニア部門／ジュニアカデット部門は、次の2つから構成される。

1) コースシリーズ：

(1) 1つまたは複数のカートコースにおいて1つのシリーズを構成する。この場合の呼称は、原則、開催されるカートコース名または当該地域名を付す。

(2) 1つのシリーズを構成する複数のコースの組み合わせは、原則、「第4章ジュニア選手権第4.9条1項地域区分」に限定される。

(3) 競技の構成：オーガナイザーが特別規則に定める。

2) 全日本選手権F S-1 2 5 J A F / F P-3 併催

(1) 競技の構成：オーガナイザーが特別規則に定める。

第6条 公式通知に関する規定

本統一規則および特別規則に記載されていない競技運営に関する実施細目およびエントラント、ドライバー、ピット要員に対する指示事項は、公式通知によって示される。

公式通知は、開催期日の前日まで競技会事務局内に提示されるとともにエントリー申請書に記入してあるエントラントの連絡先に送付または通知する、あるいは大会公式ウェブサイト等に提示される。開催当日は開催場所の事務局設置場所に掲示される。

第7条 クレデンシャルの着用

本競技会に関係する全ての者は、場内ではオーガナイザーが発行したクレデンシャルを着けなければならない。

第8条 延期、中止または取止めおよび変更に関する事項

「カート競技会組織に関する規定」第6条に基づき、オーガナイザーは、競技会審査委員会の承認を得て競技会の一部あるいは全部を延期し、中止し、または取止めることができる。競技会の全部を中止し、あるいは24時間以上延期する場合は、エントリー・フィーは保険料を除き全額返還される。但し天災地変の場合はこの限りでない。保険料は返還されない。

なお、エントラントおよびドライバーはこれによって生じ

る損失についてオーガナイザーに抗議する権利を保有しない。
さらにオーガナイザーは、審査委員会の承認を得てイベントの内容を変更する権限も、併せて保有するものとする。これに対する抗議は認めない。

第2章 競技会参加に関する事項

第9条 エントリーの受付

- 1. エントリーの受付期間
 - 1) エントリーの受付期間
競技会開催日2ヶ月前より3週間前まで。
但しコースシリーズは特別規則書にて示す。
 - 2) エントリーの受付
上記1)の期間、特別規則に従いエントリーの受付を行う。
ただし、郵送の場合は書留にて上記受付期間内の消印有効とする。
 - 3) 受理または拒否の通知の発送日
競技会開催日の2週間前から開催当日を除き7日前までに、特別規則に従い発送または通知する。
- 2. エントリーの受付時間
AM9：00～PM5：00
- 3. 受付場所
第1条に示してある各々のオーガナイザーとする。
- 4. エントリーする際に必要なもの
 - 1) 参加申込書
 - 2) 競技会参加に関する誓約書
 - 3) 親権者または保護者の出場承諾書
 - 4) ビット要員登録申込書
 - 5) エントリー・フィー
 - 6) 車両申告書
 - 7) その他、詳細は特別規則にて示す。

第10条 エントリー・フィーおよびビット登録料

特別規則書にて示す。

第11条 保険

- 1. オーガナイザーの付保する保険とは別にドライバー900万円、ビット要員1名400万円以上のカート競技に有効な保険に加入していなければならない。
- 2. オーガナイザーの付保する保険の内容（保険料、保険金、保険金支払の方法）については、特別規則書に示される。

第12条 エントリーの方法

- 1. 本選手権競技会にエントリーする者は、エントラントの統轄のもとにエントリーしなければならない。
- 2. ビット要員はドライバー1名につき2名以内とする。

第13条 エントリーの資格

- 1. エントラント：
当該年度有効なるエントラントライセンスの所持者
- 2. ドライバーの出場資格：
ジュニアカート選手権競技に出場するドライバーは、部門毎に以下の条件を満たしていること。
なお、出場できるシリーズを重複することができる。
 - 1) ジュニア部門
 - (1) ライセンス
ジュニアB、ジュニアA、国際Gライセンス所持者とする。
 - (2) 年齢制限
11歳（11歳の誕生日を迎える当該年）以上15歳未満の者。
なお、当該年に満14歳に達しても国際Fライセンスを取得しなければ、また、当該年に15歳に達しても、一般ライセンスを取得しなければ、その年のジュニア選手権競技に出場することが認められる。
 - 2) ジュニアカデット部門
 - (1) ライセンス
ジュニアB、ジュニアA、国際Gライセンス所持者とする。
 - (2) 年齢制限
8歳（8歳の誕生日を迎える当該年）以上13歳未満の者。
なお、当該年に13歳に達しても、その年のジュニア選手権競技に出場することが認められる。

第14条 エントリーの受理と拒否

- 1. オーガナイザーは、理由を示すことなくエントリーの受理を拒否することができ、かつその行為をもって最終の決定とする。この場合エントリー・フィーおよび保険料は全額返還される。
- 2. エントリーの正式受理または拒否通知は、本統一規則第9条1. 3)に示す。
- 3. エントリーの正式受理の発表後参加を取り消した者に対してはエントリー・フィーを返還しない。

第15条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは、車両申告書に登録済みのもののみとする。公式練習は登録したタイヤを使用すること。登録できる個数は下記の通りとする。

	<u>ジュニア</u>	<u>ジュニアカデット</u>
シャシー	1台	1台
エンジン	1基	1基
タイヤ	1セット(ドライ・ウエット)	1セット(ドライ・ウエット)

第3章 エンジンおよびカートに関する事項

第16条 エンジン

1. エンジン

「JAF国内カート競技車両規則」の第1種競技車両に限定し、使用されるエンジンは、以下の通りとする。尚、各シリーズで使用するエンジン機種は各部門それぞれ1機種とする。但し、シリーズの各々の部門毎にエンジン機種が異なることを認める。但し、各シリーズで認定されたオーガナイザー間で合意の上、使用されるエンジン機種が各部門で1種類に統一されること。

決定したエンジンは各シリーズ毎に特別規則書にて示す。

1) ジュニア部門：

オーガナイザーによって指定されたパワーウエイトレシオ数値（ドライバー重量含む）が、4.0kg/ps から11.0kg/ps 以内のエンジン。（E Vは除く）

2) ジュニアカデット部門：

オーガナイザーによって指定されたパワーウエイトレシオ数値（ドライバー重量含む）が、8.0kg/ps から13.0kg/ps 以内のエンジン。（E Vは除く）

2. 変更（交換）

登録済みエンジンが故障、破損等した場合には、競技会審査委員会の承認のもとに、以下を条件に1競技会1回変更（交換）することができる。なお、変更（交換）の申請は、各ヒートのスタート20分前までとし、競技会事務局に提出すること。

1) 最初に行われる公式練習開始後から決勝終了までの間に変更（交換）を行った場合、変更（交換）後のヒートのグリッドポジションは、最後尾（複数名の場合、最も遅く申告した者を最後尾とする）とする。

2) 再登録料（特別規則書にて示す）

3. 封印

1) 封印済のエンジンが配付される。封印マークはJAF指定のものとし、封印済エンジンの分解は行ってはならない。封印が外れそうな状態になった場合は、事前に技術委員長に申し出ること。封印に関する故意の違反があった場合には当該競技会は失格とする。なお、違反の内容によっては当該年度の選手権の全得点を無効とする場合がある。

2) 車検時においてマフラーの封印が1本のみ実施される。

3) 最初に行われる公式練習開始前までは、技術委員長の承認のもとにエンジンおよびマフラーの封印の解除、および再登録または再封印が認められる。

尚、エンジンについては、公式練習開始後から決勝終了までの間、技術委員長の承認のもとに封印の解除および再封印が認められる。

4. エンジンにはNo. 刻印が打たれていなければならない。

5. キャブレター

メーカー純正のセンターアックスルのバタフライ方式のキャブレターで、そのベンチュリーの最大直径は「JAF国内カート競技車両規則」第29条4. の公差を既に含んで24mmでなければならない。すべてのスライドキャブレター方式は禁止される。

第17条 カート

前条で規定する当該エンジンを搭載し、「JAF国内カート競技車両規則」に合致する第1種競技車両で、かつ次の条件を満たさなければならない。

1. ジュニア部門で使用するシャシーは、CIK-FIA公認またはJAF公認を取得している製造者によって製造されたものとする。ジュニアカデット部門で使用するシャシーは、ボディワークを含み、「JAF国内カート競技車両規則」第29条に従い、JAFに申請されたものでなければならない。ただし、「JAF国内カート競技車両規則」第46条（Mini特別規定）に従い、CIKに公認されたものは使用することができる。また、車検時においてシャシーにJAF指定の封印が実施される。但し、最初に行われる公式練習開始時間前までは、技術委員長の承認のもとにシャシーの封印の解除、および再登録、再封印が認められる。

登録済みシャシーが破損等した場合には、競技会審査委員会の承認のもとに、以下を条件に1競技会に1回変更（交換）することができる。なお、変更（交換）の申請は、各ヒートのスタート20分前までとし、競技会事務局に提出すること。

（1）変更（交換）後のヒートのグリッドポジションは、最後尾（複数名の場合、最も遅く申告した者を最後尾とする）とする。

（2）再登録料（特別規則書にて示す）

2. カートは、前方、後方および側方から明瞭に識別できるよう、競技ナンバーを取り付けなければならない。

3. ナンバープレートは前後に必備とする。その取り付け方および形状については「JAF国内カート競技車両規則」第9条1. および第28条による。側方のナンバーは最小高15cmとする。なお、前方にはフロントパネルを装着しなければならない。

ナンバープレートの色は次の通りとする。

部門	ナンバープレートの色	文字の色
ジュニア	黄	黒
ジュニアカデット	白	黒

4. 競技ナンバー

1) 前後の競技ナンバーは、JAFが指定したものを、検査を受ける前に取り付けていなければならない。但し、コースシリーズについてはJAF指定としない。

2) 側方の競技ナンバーは、JAFが指定したものを、サ

イドボックスパネル上の後輪側に、検査を受ける前に取り付けていなければならない。但し、コースシリーズについては JAF 指定としない。

5. フロントバンパーは必備とし、その取り付け方については「JAF 国内カート競技車両規則」第 7 条による。
6. チェーンガードは必備としその取り付け方および形状については「JAF 国内カート競技車両規則」第 12 条による。
- 1) 幅は 3 cm 以上あり車両上方から見てチェーンが見えない状態であること。
- 2) エンジン側スプロケットとアクスル側スプロケットを結ぶ線の上の部分の有効に覆っていること。
- 3) 車両側方より見てエンジン側スプロケットが見えないこと。
- 4) 露出しているチェーンとスプロケットの上部と両側の有効な防護物を構成しており、少なくともリアアクスルの水平面下面まで伸びていること。
7. 雨天の場合、吸気消音器にカバー等を装着することができる。
8. 排気装置については「JAF 国内カート競技車両規則」第 22 条による。使用できるマフラーは封印されたもののみとする。ジュニア部門およびジュニアカデット部門で使用するマフラーは、当該エンジン指定のメーカー純正マフラーのみとする。
9. 音量規制については「JAF 国内カート競技車両規則」第 23 条によるものとし、タイムトライアル時 78 dB (A) + 3 dB (A) を越えるものについてはタイムトライアルのみの時間に次の時間を加算し各ヒートへのペナルティは課されない。

音量	加算時間
81. 5dB以上82dB未満	0. 25秒
82dB以上82. 5dB未満	0. 5秒
82. 5dB以上83dB未満	1秒
83dB以上83. 5dB未満	2秒
83. 5dB以上84dB未満	4秒

84 dB を含み 84 dB を超えるドライバーはレースから除外される。

10. 競技に使用するタイヤは次の条件に合致したものとす。全部門で使用するタイヤは、下記 5) に定めるディストリビューション制とする。但し、コースシリーズには適用されない。

- 1) 各部門に使用できるタイヤは、JAF によって指定された単一製造者の JAF 指定タイヤとし、次の通りとする。

●ジュニア部門：

・住友ゴム工業株式会社

<ドライ用> SL 22 または SL 6

シリーズのオーガナイザーで選択し、特別規則書にて示す。

<ウェット用> SL W2

●ジュニアカデット部門：

・住友ゴム工業株式会社

<ドライ用> SL J

<ウェット用> SL W2

コースシリーズについては、CIK 公認タイヤまたは JAF 指定タイヤからオーガナイザーが選定し、特別規則書にて示す。

なお、2023 年に限り、オーガナイザーの申請に基づき JAF が承認した場合、CIK 公認タイヤまたは JAF 指定タイヤ以外のワンメイクタイヤを使用することができる。

●セット数

- 1) 全部門、全シリーズとも、ドライ、ウェット各 1 セットのみとする。但し、技術委員長の承認のもとに、1 本のみの交換が認められる。
- 2) 急激な天候の変化のあった場合には、競技会審査委員会の判断により、ウェットタイヤに限り、全選手に追加 1 セットの交換を認める場合がある。
但し、交換は当該ドライバーの任意とする。
- 3) タイヤはいつなる場合もグルーピングを含み一切の加工は禁止される。
- 4) タイヤにはオーガナイザーが指定したゼッケン番号を技術委員によってタイヤの両側面に記入される。

文字の字体は幅 3 mm 以上の字画で高さ 30 mm 以上とする。

部門	色
ジュニア	桃
ジュニアカデット	白

- 5) 使用するタイヤのディストリビューションは、特別規則又は公式通知にて示される時間帯にオーガナイザーが指定した場所にて、審査委員 1 名の立ち会いのもと次の要領で行うものとし、詳細事項は特別規則書又は公式通知に示す。但し、ウェットタイヤおよび交換タイヤ 1 本は除外する。

- (1) 各エントラントは、予めオーガナイザーから配付された受領書と引き換えに当該競技会で使用する本数の未使用タイヤ（パッケージ済のもの等（例）でタイヤ両側面には技術委員による封印済）が手渡される。
- (2) タイヤのリムへの取り付けは、各自のパドックまたはオーガナイザーによって指定された場所で行うこととする。

- (3) 分配されたタイヤをパドック外へ持ち出すことは認められない。

1 1. キャッチタンク

走行中に燃料タンクからの燃料漏れを防止するために有効な装置を必備とする。

但し、燃料漏れを防止する装置がタンクキャップ等に装備されていることが仕様書等によって証明された場合にはそれを有効な装置とみなす。

- 1 2. 競技中、車両にテレメトリー（データを交信する装置）の装着を禁止する。技術委員に承認されたデータロガー（データ蓄積装置）およびタコメーターの使用は可能とする。但しデータロガー用トランスミッター（発信器）の設置場所はコース外とし、オーガナイザーによって承認された場所のみとする。テレコミュニケーション（遠隔通話装置）の使用は禁止する。これらの事項に対する抗議は一切受け付けられない。

第18条 ボディワーク

1. ジュニア部門：

「J A F 国内カート競技車両規則」第9条に従った、C I K - F I A 公認（2009-2021、2015-2021、2018-2021、2022-2023）サイドボックス、フロントフェアリング、フロントパネル、リアプロテクションは、ステア等の公認部品を含み必備とする。

尚、異なる銘柄またはモデルの構成部品による3つのボディワークによる組み合わせが認められる。但し、2つのサイドボックスはセットで共に使用すること。

2. ジュニアカデット部門：

「J A F 国内カート競技車両規則」第9条に従ったサイドボックス、フロントフェアリング、フロントパネルを必備とし、かつ同第29条に従いJ A F に申請されたものでなければならない。ただし、「J A F 国内カート競技車両規則」第46条（Mini特別規定）に従い、C I K に公認されたものは使用することができる。

尚、異なる銘柄またはモデルの構成部品による3つのボディワークによる組み合わせが認められる。但し、2つのサイドボックスはセットで共に使用すること。

また、同第7条に従ったリアプロテクションを必備とする。

3. サイドボックスはシャシーに最少2ヶ所で強固に固定されなければならない。その取り付け方は、「J A F 国内カート競技車両規則」に従うものとする。
4. 全ての部門の車両は、2015-2021、2018-2021または2022-2023のC I K - F I A 公認フロントフェアリング取付キットの使用が義務付けられる。
5. リアプロテクションの取り付け方については「J A F 国内カート競技車両規則」第7条による。

第19条 重量

最低重量はシリーズ毎に特別規則書に示す。

最低重量を満たすためバラストを積む必要がある時はすべて固形材料を用いボルト・ナットで取付けなければならない。

第20条 燃料

1. ガソリン：

- 1) 「J A F 国内カート競技車両規則」第25条に則った通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている無鉛ガソリンを使用しなければならない。
- 2) オーガナイザーは、ガソリンの銘柄および供給方法等を指定する場合がある。この場合の詳細事項は、特別規則書又は公式通知に示す。

2. エンジンオイル：

- 1) 通常市販されている当該年度のC I K - F I A 承認オイルのみとし、それ以外の添加物の使用は一切認められない。
- 2) オーガナイザーは、エンジンオイルの銘柄および供給方法等を指定する場合がある。この場合の詳細事項は、特別規則書又は公式通知に示す。

3. 検査：

ガソリンおよびエンジンオイルについて、予告なく抜き打ち検査（タンク内の燃料を採取する等）を行う場合がある。

この場合、エントラントは、必ずその指示に従わなければならない。

第21条 車両検査

1. 「カート競技会参加に関する規定」第12条に基づき、車両検査が行われる。この際規則に不適合な部分がありながらも、技術委員に発見されなかった場合であっても承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合がある。
2. 車両検査の日時および場所は特別規則または公式通知によって示される。
3. ドライバーは、車両検査に立ち会わなければならない。
4. ドライバーの服装に関しては「カート競技会参加に関する規定」第11条を適用する。また車両検査時においては、技術委員の点検を受けるものとする。レーシングスーツは皮製またはC I K - F I A 公認またはJ A F 公認のものとする。
- また、ヘルメットはC I K - F I A 技術規則（Article 3 Kart and Equipment Safety 3.2) Equipment Safety）に従ったものとする。
5. 各ヒート終了時には「J A F 国内カート競技車両規則」に定める必備の部品が備わっていること。
6. 「カート競技会運営に関する規定」第31条に基づき、レース後オーガナイザーが指定したエリアで計量が行わ

れる。

第4章 競技に関する事項

第22条 選手権競技の構成と方式

両部門とも競技のレース数は、オーガナイザーが決定する。但し、各シリーズで認定されたオーガナイザー間で合意の上、レース数は各部門で統一されること。決定したレース数は、シリーズ毎に特別規則書にて示す。

競技の方式は、公式練習・タイムトライアル・予選1ヒート、決勝1ヒートとし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。出場台数によっては、予選ヒート終了後セカンドチャンスヒートを実施する。

2レース制を採用する場合、第2レースの方式は、オーガナイザーが決定する。但し、各シリーズで認定されたオーガナイザー間で合意の上、第2レース方式は各部門で統一されること。決定した第2レース方式は、シリーズ毎に特別規則書にて示す。

第23条 ブリーフィング

競技長は公式練習に先立ち、競技会審査委員会の出席を得て、エントラントおよびドライバーを対象としたブリーフィングを開催する。

すべてのエントラントおよびドライバーはブリーフィングに出席し、かつ出席表に署名もしくはオーガナイザーが示す方法で出席の確認を受けなければならない。

ブリーフィングに遅刻、欠席した場合は、オーガナイザーが定める再ブリーフィング料を支払い、再ブリーフィングを受けなければならない。

第24条 公式練習

「カート競技会運営に関する規定」第23条および第24条に基づき、最低10分間の公式練習を行う。但し、ピットアウトしスタートラインを通過する前に本コースで停止した場合も、公式練習に参加したものと認められる。

第25条 タイムトライアル

1. すべてのドライバーは、タイムトライアルに参加しなければならない。タイムトライアルに参加しない場合はタイムトライアル失格とし、予選ヒートは最後尾スタートとなる。

2. タイムトライアルのグループ分け

- 1) 出場台数が当該競技開催コースの最大出走台数の70%（小数点以下四捨五入）以内の場合：
グループ分けはせずに7分間のタイムトライアルを行う。
- 2) 出場台数が当該競技開催コースの最大出走台数の70%（小数点以下四捨五入）を超える場合：
 - ① 1グループの出走台数が最大出走台数の70%（小数点以下四捨五入）を超えず、かつ可能な限り同数とな

る複数のグループに分けられ、各グループ7分間のタイムトライアルを行う。

②グループ分けは、競技会当日の参加確認受付時に抽選により決定し、ドライバーズブリーフィング開始時までに公式通知にて行う。

3. ドライバーは、タイムトライアルとして設定された時間内であれば任意に出走し、時間内であれば途中で停止した場合も再トライすることができる。但し、ピットに戻った場合は再トライすることはできない。
4. タイムトライアル中の計測は、コースイン後にスタートラインを通過したカートに対して全てのラップを計測し、ベストラップのタイムを採用する。
5. 上記4. で記録したベストラップが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用する。更に同タイムとなった場合もこれに準ずる（サードラップ以降のタイム）。
6. その他の方法で行う場合は公式通知に示す。（不可抗力により上記1. ～5. が採用できない場合）

第26条 予選ヒート

1. 予選ヒートのグリッドポジション

1) ケースA：

タイムトライアルでグループ分けが無かった場合、各ドライバーが記録した最速タイムの順番による。

2) ケースB：

タイムトライアルでグループ分け（2組）があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムの差が101%を超えない場合、出走したグループに関わらず、各ドライバーが記録した最速タイムの順番による。

3) ケースC：

タイムトライアルでグループ分け（2組）があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムの差が101%を超える場合、1位は第1組の最速タイム（総合最速タイム）とし、2位は第2組の最速タイム、3位は第1組で2番目に速いタイム、4位は第2組で2番目に速いタイム、5位は第1組で3番目に速いタイム、以下同様に決定する。

4) ケースD：

更にタイムトライアルでのグループ分け（3組以上）があった場合、上記2）および3）の原則に従い、決定する。

5) 1競技2レース開催の場合は各々の予選ヒートに上記が適用される。

2. 予選のグループ分けと決勝出場者の決定

1) ケースA：

出場台数が当該競技開催コースの最大出走台数以内の場合、グループ分けは行わず、各ドライバーが達成した予選結果に基づき決勝出場者を決定する。

2) ケース B :

当該競技開催コースの最大出走台数を超える出場台数があった場合は、予選を 2 グループ以上に分けて予選ヒートを行う。2 グループに分ける場合は、A グループをタイムトライアル奇数順位、B グループを偶数順位とし、A グループ予選の結果、両グループのポイントの少ない順に下表の通り決勝出場者を決定し、これ以下の者は予選落ちとなる。

当該競技開催コースの 最大出走台数	最大出走台数を超える出場台数が あった場合の決勝出場台数
34台	28台
32台	26台
30台	25台
28台	23台
26台	21台
24台	20台

3. ヒートポイント

予選ヒートでは、以下の通りポイントが付与される。
1) 1 位は 0 点、2 位は 2 点、3 位は 3 点、以後同様に 1 順位増加に応じて 1 点増加。

2) 不出走者

不出走者は最下位の順位となる。ポイントも最下位のポイント（何名いても）となる（A グループのグリッド数に準ずる）。

3) 予選ヒート失格者

予選ヒート失格者は最下位より 1 位下の順位となる。ポイントも最下位より 1 つ下のポイント（何名いても）となる（A グループのグリッド数に準ずる）。

4. 予選ヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。

ジュニア部門：

1 5 km（または 1 5 分）以上 2 5 km（2 5 分）以内。

ジュニアアカデット部門：

1 0 km（または 1 0 分）以上 2 0 km（2 0 分）以内。

5. 青・赤旗の採用

1) 周回遅れのドライバーおよび周回遅れになろうとしているドライバーに対し、[青・赤旗（2 重対角線で区分）] が示され、予選ヒートから除外される。

2) 青・赤旗は競技長の指示によりコントロールライン上で示される。旗の提示を受けたドライバーは、その周回で車両保管場所（パルクフェルメ）に移動し、ラップされた周回のコントロールライン通過まで、レースを終了したものとする。

車両保管場所（パルクフェルメ）に移動しない場合には、黒旗（当該ヒート失格）の対象となる。

6. 決勝進出台数は当該競技開催コースの最大出走台数とし、競技会毎に示す。

第 2 7 条 セカンドチャンスヒート

1. セカンドチャンスヒートの出場資格

前条 2. 2) の予選ヒートを通過しなかった者は、予選ヒートのポイントの少ない順に下表の通りセカンドチャンスヒートに出場し、当該競技開催コースの最大出走台数に応じて決勝に出場する資格を得ることができる。

当該競技開催コースの 最大出走台数	セカンドチャンスヒートの結果により 決勝に出場できる台数
34台	上位6台
32台	上位6台
30台	上位5台
28台	上位5台
26台	上位5台
24台	上位4台

2. セカンドチャンスヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。

約 1 0 km（または約 1 0 分）。

3. グリッドポジションは、予選でのポイントの少ない順とし、同ポイントの場合はタイムトライアルの成績による。

第 2 8 条 決勝ヒート

1. 決勝の出場資格とグリッドポジション

1) ケース A :

(1) 予選ヒートがケース A で実施された場合、予選を通過した者は全て決勝に出場できる。

(2) グリッドポジションは、予選での成績による。

2) ケース B :

(1) 予選ヒートがケース B で実施された場合、予選を通過した者とセカンドチャンスヒートにより決勝の出場資格を得た者が決勝に出場できる。

(2) セカンドチャンスヒートで決勝の出場資格を得た者は、当該ヒートの順位に従い、後方の位置を占める。

2. 決勝は着順に基づき、ペナルティ等を考慮したうえで最終順位が決定される。

3. 決勝ヒートの走行距離は次の通りとし、周回数は競技会毎に示す。

ジュニア部門：

1 5 km（または 1 5 分）以上 2 5 km（2 5 分）以内。

ジュニアアカデット部門：

1 0 km（または 1 0 分）以上 2 0 km（2 0 分）以内。

4. 青・赤旗の採用

1) 周回遅れのドライバーおよび周回遅れになろうとしているドライバーに対し、[青・赤旗（2 重対角線で区分）] が示され、決勝ヒートから除外される。

2) 青・赤旗は競技長の指示によりコントロールライン上で示される。旗の提示を受けたドライバーは、その周回で車両保管場所（パルクフェルメ）に移動し、ラップされた周回のコントロールライン通過まで、レースを終

了したものとす。

車両保管場所（パルクフェルメ）に移動しない場合には、黒旗（当該ヒート失格）の対象となる。

第29条 スタート進行

スタートは「カート競技会運営に関する規定」第28条2.に基づくローリングスタートとし、次の事項が適用される。

1. スタートの合図は灯火信号によって行われる。
2. スタート進行は以下に従い行われる。
 - 1) 競技会特別規則書または公式通知により指定された時間に所定の待機場所に着くこと。このとき合図音およびアナウンスが放送される。
 - 2) 所定の待機場所への進入はフォーメーションラップ5分前に締め切れ、「3min」ボードが示されるまでにカートが所定の場所に到着していなければならない。審査委員会が認めた場合を除き、5分前までに所定の待機場所に進入できなかったカートの出走は認められない。
 - 3) フォーメーションラップの開始は、以下のボード提示に続いて行われる。これらのボードの提示は合図音とともに行われる。

3min

1min

30sec

- 4) 「3min」ボードが示される時点で、ドライバーおよび当該ピット要員1名、オフィシャルを除くすべての者は当該エリアから離れなければならない。
- 5) 「1min」ボードが示される時点で、ピット要員は当該エリアから離れなければならない。また「1min」ボードが示された時点からフォーメーションラップ開始までの間であればいつでも、ドライバーはエンジンを始動することができる。
「1min」ボード提示後は、ピット要員による援助は一切認められず、ペナルティ対象となる場合がある。
- 6) 「30sec」ボードが提示された30秒後に担当オフィシャルにより緑旗が提示され、カートはフォーメーションラップを開始する。
- 7) エンジン不動等によりスタートが困難なドライバーは、両手または片手を頭上に高く上げ、合図をしなければならない。この場合、黄旗を持つ担当オフィシャルが当該カートの直近に立ち、フォーメーションラップ中のドライバーに警告する。

担当オフィシャルは、フォーメーションラップ開始後、スターティンググリッド上に留まっている全てのカート在所定の位置に移動する。

- 8) カートは、所定の位置にてピット要員の援助（介入）を受けエンジンを再始動することができる。次いで担当オフィシャルの指示に従いフォーメーションラップの隊列の最後尾に加わり出走できる場合がある。
3. フォーメーションラップの周回数は、ブリーフィングの際に示される。ブリーフィングで行われた指示に基づき、

スタートが合図される前に、約1周のフォーメーションラップを行う。なお、これに先立ち、競技長の裁量により約1周のウォームアップのための走行を行うことができる。フォーメーションラップ中のドライバーは、2列の隊列で低速走行し、スタートラインへ向かう。スタートライン25m手前に引かれたイエローラインを越えるまでは加速してはならない。

4. カートがスタートラインに接近する段階で赤信号が点灯する。
5. 競技長は、フォーメーションが整いイエローライン前に加速をしていないと判断した場合、赤信号を消灯してスタートの合図を行う。
 フォーメーションとイエローライン前での加速に問題がある場合、競技長は、フォーメーションラップが更に1周行われることを合図するために赤信号の灯火を続ける（消灯しない）。
6. フォーメーションラップ中のドライバーはオーガナイザーが定める区間での追越および割込みが禁止され、これに違反した者は当該ヒート失格となる。

7. フォーメーションラップ中に隊列のペースを乱す者があった場合は、白・黒旗が示される、またはペナルティが課される場合がある。フロントローでそれが繰り返された場合は最後尾に繰り下げられる場合がある。
8. フォーメーションラップ中に隊列から遅れた者が隊列の前に出て待つような行為をしてはならない。
9. フォーメーションラップ中に隊列から大きく遅れ、競技長により指示（白地に赤のバツテンのボード表示）された者およびフォーメーションラップ中にピットインした者と周回遅れの者は最後尾に着かなければならない。
10. フォーメーションラップ中にコースをショートカットすることは禁止される。
11. フォーメーションラップ中にボールまたはセカンドのカートが停止または遅れてもローリングは続行される。その際は先頭にいる者にローリングのペースを保つ義務が生じる。
12. スタート後、先頭のカートが1周するまでにスタートラインを越えないカートは、そのヒートを出走することはできない。

第30条 その他競技に関する一般事項

1. 旗の信号については「カート競技会運営に関する規則」第13条に従う。但し、スタート合図は灯火信号を用いる。
 なお、本選手権競技では別に定める「ニュートラリゼーション」を予選ヒートおよび決勝ヒートに適用する。
2. コースアウトに対するペナルティは競技長の判断による。
3. 走路審判員が反則または妨害行為とみなしたものについては、ペナルティが課される。更にその行為が、2回以上に及ぶときは失格とする。

4. ドライバー・サインは次の通りとし、これを怠った者に対しては、ペナルティが課せられることがある。
 - 1) コース上で停止した場合のサインは、両手をもしくは片手を頭上に高く上げる。
 - 2) ピットイン・ピットアウトのサインは片手を頭上に高く上げる。
 - 3) 黄色の山型を付した緑色旗（ミススタート）が示された場合は各自、片手を頭上に上げ、スピードダウンし、元のローリングスタート時のポジションに戻るものとする。
 - 4) スローダウンするドライバーは、片手を高く上げる。
5. 公式練習、タイムトライアルおよびレース中（フォーメーションラップを含む）、スピન等で車両が停止した場合は、それを妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合にのみレースに復帰できるものとする。但し、カートから降車すること、および自力でカートを押してエンジンを始動することは認められない。復帰するための最小限の方向転換は認められる。
6. 公式練習、タイムトライアルおよびレース中（フォーメーションラップを含む）、リタイヤしたドライバーは、他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示により、自分の車両を速やかに安全な場所に移動し、そのヒートが終了するまで「カート競技会参加に関する規定」第11条に規定する装備一式を着用し、車両から離れてはならない。ただし、安全が確保できない場合は、オフィシャルの指示により退避させる場合がある。
7. レース中は、コースを外れてショートカットすることは認められず、当該行為はコースアウトとみなされ、ペナルティの対象とする。
8. 工具の持込みおよび工具を用いた修理等は、指定されたエリア（ピットおよびパドック）を除き、一切禁止される。
9. 競技中の燃料補給は禁止する。
10. レース着順1位の者がフィニッシュラインを通過後2分以内に、カートが自力で同ラインを通過したものは、そのラップが加算される。完走者となるためには、チェッカーにかかわらず、規定周回数の1/2以上を完了しなければならない。
11. レースの順位は次の順序により、周回数の多い順に決定される。
 - 1) チェッカーを受けた完走者（規定周回数の1/2以上を完了し、チェッカーを受けた者）。
 - 2) チェッカーを受けない完走者（規定周回数の1/2以上は走行したが、チェッカーを受けなかった者）。
 - 3) 不完走者（チェッカーにかかわらず、規定周回数の1/2以上を走行していない者）。
 - 4) 同周回数の場合は、その周回を先に完了（コントロールライン通過）した者を優先する。
12. レースは着順によるものとし、計時を行わない場合が

ある。

13. 競技中において、前方の競技ナンバープレートが脱落若しくは脱落しそうな場合はオレンジディスクのある黒旗（番号を添えて提示）が振られる。それに該当するカートは必ず1度ピットインして競技ナンバープレートを取り付け直すこと。
14. パドックエリア、ウェイティンググリッドおよびオーガナイザーが指定したエリアにおけるエンジンの始動および作動については、カートが走行可能な装備等を具備し、リアタイヤが地面に接地した状態（リアタイヤが地面に常に接触した状態）でのみ認められる。
15. ジュニア選手権競技の成立とは、部門毎に5台以上の車両が出場しなければならない。5台に満たない場合は、その部門の選手権は成立しない。
なお、この場合における出場とは、予選ヒートのスタートの際に5台以上のカートがコントロールラインを越えることをいう。
以上の条件を満たした時、ジュニア選手権競技は成立する。
16. 各ヒートは、規定周回数の60%以上が消化された場合、当該レース（ヒート）が成立する。
17. 消火器携帯の義務について
各ドライバーは全ての競技会において、下記条件を備えた消火器を1本以上備えていなければならない。
また、ピット、パドックでの火気厳禁徹底に努めなければならない。

【携帯用消火器の条件】

- 種類：ABC粉末タイプ
- 大きさ：4型（内容量1.2kg）以上

第31条 審判員

1. 国内競技規則10-20に基づく審判員の判定事項は、本統一規則に関する事項とする。
2. 審判員の氏名は、公式プログラムまたは公式通知で示される。

第5章 ピットに関する事項

第32条 ピットイン

ピットインする場合はピットロードを徐行しなければならない。かつ必ずピットストップし、エンジンを停止しなければならない。これに違反した場合は当該ヒート失格となる。

第33条 ピットでの作業

ピットは指定された場所を使用しなければならない（競技長から指示があった場合を除く）。またピット内で作業し得るものは当該部門に出場しているドライバーとピット要員のみとし、ピット要員は指定されたクレデンシャルを装着しなければならない。走行中のドライバーに対してピット・サインを送る場合は、ピット要員に限り各自のピット・エリア内

においてのみ表示することができる。

レース中燃料の補給をしてはならない。

第34条 ピット要員

「カート競技会参加に関する規定」第18条に基づき、ピット要員の行為に関する最終的な責任はエントラントに帰属するが、レース中における場合は、ドライバーに直接統轄の責任があるものとする。ピット要員による規則の違反は、当該ドライバーに対する黒旗の指示となることがある。

第35条 ピット内

ピットにおける火気の使用を禁止する。燃料の容器は20ℓ以内の消防法に適合した金属製の携行缶でなければならない。

第36条 レース中のピット要員

レース中ピット要員は、自己のピットを離れてはならない。

第37条 車両保管

レース終了後の車両保管および車両検査は、次の通りとする。

1. 車両保管および再車両検査を行う。保管が解除になったカートは、エントラントが速やかに引取らなければならない。
2. 決勝ヒート終了後保管時間は30分以上、所定の場所で行われる。
3. 技術委員長は、スタートしたすべての車両に関し検査を行う権限を保有するものとする。技術委員長が検査を行う際は、エントラントもしくはその代理人が、責任をもって車両の分解および組立てを行わなければならない。
但し、関係役員、エントラントおよびドライバー以外は検査に立ち会うことはできない。

上記に対する違反は、競技長によって勧告され、審査委員会によりペナルティが課せられる場合がある。

第6章 ペナルティに関する事項

第38条 ペナルティ

1. ペナルティは次の5種がある。
 - 1) 警告
 - 2) 罰金
 - 3) タイムペナルティ
 - 4) ラップペナルティ
 - 5) 失格（当該タイムトライアル、ヒート、またはレースの失格）
2. 警告はその必要ありと認められた軽反則に対して発せられる。
3. 罰金は成績に対するペナルティには至らない違反に適用

される。

4. タイムペナルティは失格には至らない違反に適用される。
5. ラップペナルティは、失格には至らない違反に適用される。
6. 失格は次の反則行為に課せられる。
 - 1) 規則に反してまたは不当に得たアドバンテージ。
 - 2) 故意に自己または他人の安全を省みることなく行う危険行為。
 - 3) 与えられたオフィシャル指示を故意に無視した際。
 - 4) 与えられたフラッグサインの無視。

<ペナルティの例>

- (1) エントリーの遅れ（オーガナイザーが認めた場合、但し2週間前まで）
⇒遅延賠償（事務局手数料）
- (2) 当日受付確認の遅れ（オーガナイザーが認めた場合、但し公式練習まで）
⇒タイムトライアルに1秒加算
- (3) 車検の遅れ（オーガナイザーが認めた場合、但し公式練習開始まで）
⇒タイムトライアルに1秒加算
以降本規則第49条による。
- (4) 重量違反
⇒当該タイムトライアル、ヒートの失格
- (5) 燃料違反
⇒レース失格
- (6) 服装違反（車検時に判明した場合）
⇒当該タイムトライアル、ヒートの失格。
- (7) 各ヒート終了時に国内カート競技車両規則に定める必備の部品が脱落の場合
⇒当該ヒート失格
- (8) 公式練習に参加しなかった場合
⇒レース失格
- (9) フォーメーションラップ中の指定区間での追越し、割込み違反
⇒当該ヒート失格
- (10) フォーメーションラップ中に隊列のペースを乱した場合
⇒当該ヒートの結果に10秒加算。
同行為をフロントローが繰り返した場合
⇒最後尾に繰り下げ
- (11) スタート時のフライング
⇒当該ヒートの結果に10秒加算。
- (12) プッシング、極度のブロッキング
⇒当該タイムトライアル、ヒートの結果に10秒加算。
同行為が著しい場合
⇒当該ヒート失格
- (13) ショートカットとなるコースアウト
⇒1周減算

- (1 4) 黄旗時の追い抜き (公式練習、タイムトライアル)
⇒タイムトライアルで当該ドライバーが達成したベスト
ラップタイム、セカンドラップタイムおよびサードラ
ップタイムを抹消。
- (1 5) 黄旗時の追い抜き (予選ヒート、決勝ヒート)
⇒1 周減算
- (1 6) 黒旗の無視
⇒レース失格
- (1 7) オレンジディスクのある黒旗の無視
⇒当該ヒート失格
- (1 8) レース中のコース内での他者の援助 (メカニックの
立ち入り援助を含む)
⇒当該ヒート失格
公式練習の場合はタイムトライアルに 4 秒加算
- (1 9) 工具携帯走行
⇒レース失格
- (2 0) ビットロード徐行違反
⇒当該ヒート失格
- (2 1) 指定エリア (ビット、パドック) 以外で作業した
場合
⇒当該ヒート失格
- (2 2) ビット要員のオフィシャル指示に対する違反
⇒当該ドライバーのレース失格
- (2 3) エンジン始動・作動違反
⇒警告または相応の罰則
- (2 4) コース上に停止し、コース委員の指示に従わなかつ
た場合、またコース委員の指示に従わずにエンジンを再始動した場合
⇒当該ヒート失格
- (2 5) 公式練習およびタイムトライアルを除き、チェッカー
後フィニッシュラインを通過したカートのフロントフェアリングが正しい装着状態でなかった場合
⇒当該ヒートの結果に 5 秒加算。
- (2 6) フロントフェアリング装着に関する不正行為
⇒レース失格
- (2 7) これらを含みその他のペナルティについては、特別
規則書または公式通知等にて通知もしくは競技長
によって勧告され、審査委員会により課される。

第 7 章 抗議に関する事項

第 3 9 条 抗議の提出

- 1. 「J A F 国内カート競技規則」第 4 0 条に基づき、書面
をもって抗議料を添付の上、エントラントより競技長に提
出するものとする。
- 2. エントラント、または当該エントラントが文書で正式に
指名した代理人のみが抗議権を有する。
- 3. 「J A F 国内競技規則」1 0 - 2 0 に従ってなされた審判

員の判定、計時装置および音量測定結果、第 3 8 条 (2 6)
および (2 7) により課されたペナルティに対する抗議は
認められない。

- 4. 提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成
立した場合には再車検等に要した費用ならびに分解組み
立ての費用は、被抗議者であるエントラントまたはドライ
バーの負担とし、これと反対に当該車両等が規則通りのも
のであることが判明した場合は抗議提出者がそれらの費
用を負担しなければならない、費用の算定については技術委
員長に委ねられる。

第 4 0 条 抗議提出の時間制限

- 1. 技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は、決
定直後とする。
- 2. 競技中の過失または反則に対する抗議は、その競技の終
了後 3 0 分以内とする。
- 3. 競技の成績に関する抗議は、その発表後 3 0 分以内とす
る。

第 4 1 条 抗議料

2 1, 2 0 0 円

第 8 章 成績および賞典に関する事項

第 4 2 条 成績および賞典

- 1. 決勝ヒートの結果により決定する。
ただし、第 3 0 条 1 5. に示すジュニア選手権競技の成
立要件を満たしたうえで、荒天等により決勝ヒートが実施
されなかった場合は、予選ヒートの結果により決定される。
- 2. 賞典はドライバーに対して行われる。

第 9 章 得点

第 4 3 条 得点基準

本選手権競技会のドライバーに与えられる得点は下表 a
を適用する。得点は決勝ヒートの完走者へのみ与えられ不完
走者、失格者および不出走者には与えられない。

ただし、第 4 2 条 1. に基づき予選ヒートの結果により決
定された場合、下表 a の得点は予選ヒート出走者のみに与え
られ、不完走者、失格者および不出走者には与えられない。

(表 a)

順位	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位
得点	25 点	22 点	20 点	18 点	16 点	15 点	14 点	13 点	12 点	11 点
順位	11 位	12 位	13 位	14 位	15 位	16 位	17 位	18 位	19 位	20 位
得点	10 点	9 点	8 点	7 点	6 点	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点

但し、競技会出場台数（予選ヒート出走台数）に応じて下表 b の通り得点の対象となる順位が制限される。

(表 b)

出場台数	得点対象順位	出場台数	得点対象順位
40 台以上	20 位まで	22～23 台	11 位まで
38～39 台	19 位まで	20～21 台	10 位まで
36～37 台	18 位まで	18～19 台	9 位まで
34～35 台	17 位まで	16～17 台	8 位まで
32～33 台	16 位まで	14～15 台	7 位まで
30～31 台	15 位まで	12～13 台	6 位まで
28～29 台	14 位まで	10～11 台	5 位まで
26～27 台	13 位まで	8～ 9 台	4 位まで
24～25 台	12 位まで	5～ 7 台	3 位まで

※当該年の日本カート選手権規定第 6 条および第 5 0 条による。

第 1 0 章 広告に関する事項

第 4 4 条 広 告

ナンバープレートに広告を表示することは認められない。
その他の広告については、オーガナイザーは、次のものに関し抹消する権限を有し、かつドライバーはこれを拒否することができない。

- 1. 公序良俗に反するもの。
- 2. 政治・宗教に関連したもの。
- 3. 本競技会に関係するスポンサーと競合するもの。

第 1 1 章 その他一般事項

第 4 5 条 エントラントおよびドライバーの遵守事項

- 1. エントラントは、自己の参加に係わるすべての者に、すべての法規および規則を遵守させる責任を有する。
- 2. エントラント、ドライバーおよびピット要員は本統一規則の下で開催される競技会中に生じた事態について、本連盟ならびにその所属員および競技役員に対していかなる責任も追及しないこと。
- 3. エントラントおよびドライバー等のチーム関係者は、オーガナイザーまたは審査委員会によって事情聴取を受けた場合は、指示があるまで会場を離れないこと。

- 4. 指定された場所以外での喫煙は禁止される。
- 5. 競技期間中に競技開催コースにおいて、エントラント、ドライバーおよびピット要員が飲酒することは禁止される。
- 6. エントラント、ドライバーおよびピット要員が、スポーツマンらしくらぬ行為、不謹慎な言葉遣い、あるいは競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とする。

第 4 6 条 コースへの立ち入り

- 1. 競技会特別規則の組織図に予定されている競技役員および A S N のみがコースに立ち入る権利を有する。
- 2. プレス代表者は、オーガナイザーに対し特に申請し、許可を得た場合以外はコースに立ち入ることはできない。更に競技役員によって与えられた指示に従わなければならない。

第 4 7 条 誓約書の署名

エントラント、ドライバー、ピット要員は参加申込用紙に記載された誓約文に署名捺印しなければならない。

第 4 8 条 本統一規則の解釈

本統一規則並びに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終的なものとみなす。

第 4 9 条 本統一規則の違反

- 1. 本統一規則に対する違反の罰則は審査委員会の決定により宣告される。
- 2. 日本カート選手権競技に適用される規則に違反した者に対し、J A F は罰則を課す場合がある。
- 3. 年齢、ライセンス等、出場資格に制限のある日本カート選手権競技で、その資格に違反してエントリーしたことが競技会開始後に判明したドライバーについて、J A F は当該年度の選手権の全得点を無効とする場合がある。

第 5 0 条 本統一規則の施行ならびに記載されていない事項

- 1. 本統一規則は当該年の 1 月 1 日より施行する。
- 2. 本統一規則に記載されていない事項については、F I A 国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠した J A F 国内競技規則、J A F 国内カート競技規則とその細則に準拠する。
- 3. 本統一規則発行後、J A F において決定された事項は、すべての規則に優先する。

以上

ジュニアカート選手権ジュニア部門/
ジュニアカデット部門適用車両規定

※ジュニア選手権コースシリーズにおける適用車両規則は、各競技会特別規則書による。

1 エンジンは日本国内仕様のKT100SECとし、改造は一切禁止され市販状態とする。但し、カーボンの除去やキズ修正は研磨とみなされない限りの範囲で認められる。

型式は、7YA・7YB・7YD・7YE・7YF・7YT・7YU型
に限られる。

※2024年度からは、仕様可能な型式は7YU型に限られる。

2 エンジン改造禁止対象部品

シリンダーヘッド、シリンダーボディー、シリンダー
ヘッドガスケット、シリンダーガスケット、ピストン
ピン、ピストンピンクリップ、コンロッド、ベアリン
グ類、クランク、クランクピン、オイルシール、ク
ランクケース、ピストン、ピストンリング、プラグコ
ード

クラッチは、組付け後、油脂類は速やかに除去され、またいかなる物の塗布、付加等は禁止する。また、クラッチのドライブスプロケットは、219×10T または 11T の「フリーラインSL」の刻印が入っているものに限り使用可とする。

(1) コンロッドは下記パーツNo.の物に限る。

7F6-11651-00, 7F6-11651-01, 7F6-11651-02

(2) ボアサイズは52.61mmまで可とし、ピストン及び
びリングのオーバーサイズ純正品への変更が認められ
る。

(3) ピストンはKT100FP用(7YG)、KT100SP用(J67)の使用が認められる。

(4) シリンダーボディは側面に、縦10mm横16mmの座及びドライブ側に「7ET」、マグネット側に「Y3」または「Y4」の浮き文字がある物とする。

(5) スキッシュエリアの規定 (ジュニア)

シリンダーヘッドガスケットはヤマハ純正品：

7ET-1118I-10またはSLO調整用ガスケット、銅製で0.5mm厚、0.1mm厚、0.2mm厚の3種いずれかを使用。枚数や厚みの規定はないがφ3.0mm以上のハンダを使用し、ドライブ側と電気側の両サイドのスキッシュエリア数値2ヶ所を計測し、その濡れた数値（ハンダの厚み）の合計が4.5mm以上であること。

(6) シリンダーヘッドはYAMAHAの浮き文字があり、改造防止のプライス加工を追加した物に限る。カデッ

トにおいては、純正の 7ET-11181-10 シリンダーヘッド

ドガスケットを 3 枚使用することとし再使用により
厚さが 3 枚で 1.2mm 未満になったシリンドーガスケ
ットの使用は不可とする。

(7) クランクケースは7YA・7YB・7YD・7YE・7YG・7YT・7YU打刻のものに限られる。但し、部品販売品については同仕様のもとする。

(8) クランクシャフトはKT用 (7YA・7YB・7YT・7YP)
とKT100FP用 (7YG) およびKT100SP用
(J67) のみとする。

KT用、SP用のクランクシャフト大端ベアリングおよびクランクサイドベアリングの使用が認められる。

(9) クランクは大端規制方式に限る。

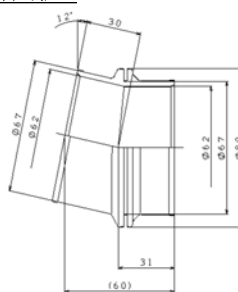
3 吸気系統改造禁止対象部品

キャブレターアッセンブリ、キャブレターガasket、
ジョイントキャブレター、 マニホールド、 ジョイント
エアクリーナー

(1) キャブレターはWB3A、WB21またはWB33でなければならず改造は一切禁止される。また、チョークレバーを取り外し、穴を埋めることは認められる。
但し、キャブレター部品について相互交換及びヤマハ純正部品との交換は認められる。

(2) ヤマハ純正吸気消音器 7YA-14410-01を必備とする
(取付部品を含む)。

〔参考〕 取付部寸法



(3) ジョイントキャブレター、マニホールド、ジョイント
エアクリーナーは下記の部品番号の物とし、改造は一切
禁止される。

ジョイントキャブレター (ジュニア)
(黒色: 787-13586-01) 26.0mm

公差 $\pm 0.5\text{mm}$

ジョイントキャブレター (カデット)
(黒色: 7YU-13586-09) 14.5mm
公差+0 mm

マニホールド 7YA-13585-00
ジョイントエアクリーナー 7YF-14453-03

4 点火系統

改造は一切禁止され市販状態とする。
点火方式はTCIとし7ET-85510-01 (ステーターとTCI
ユニットが一体式) に限る。

5 排気系統改造禁止部品

マフラー本体は CIK の刻印がある7YA 型とする。
マフラーコンプリート(7YA-14701-00-98)・サイレンサ
ーアセンブリー(7YA-14750-09)の組合せとし、改造は一
切禁止され市販状態とする。エキゾーストパイプは7YT-
14610-00または7YU-14610-00、溶接、加工の入ったも
のは使用禁止とする。また、排気センサーの取付けは可
センサーを取り付けるための溶接は認められる。その他
ジョイントエキゾースト(ジャバラ)本体の内径に変化の
あるものは禁止する。ジョイントエキゾースト (ジャバ
ラ) に消音や保護のためのプロテクターや保護材の取り
付けは認められる。
なお、エキゾーストガasket及びジャバラは純正部品
以外の使用が認められる。

6 プラグは一般市販状態のネジ山長19mm以下のものに 限る。プラグワッシャーも含めて市販状態とし、ネジ山 長の変更禁止。

7 その他

純正部品以外の使用が認められる物は以下の通り。
プラグ、エキゾーストジョイント (ジャバラ)、エキ
ゾーストガasket、ボルト/ナット (キャブレター
インレット部品を除く)、ワッシャー、スプリング、
キー (ローターキー除く) ブラケット、ワイヤー、ホ
ース、ホースクリップ、バンド

8 ジュニアカデット部門のドライタイヤに使用できる ホイールは、リムの内側の寸法でフロント最大120 mm、リヤ最大150mmとする (公差+1 mm)

9 ジュニアカデット部門のリアプロテクションは、下記 「2023年JAF国内カート競技車両規則抜粋 (参 考)」を満たす一般市販品とする。

10 ボディワーク

ジュニア部門のボディワークは、OK部門適用車両規定

の2ボディワークを適用する。

ジュニアカデット部門のボディワークは、2015-20
21、2018-2021または2022-2023のC
IK-FIA公認フロントフェアリング取付キットの使
用を適用する。

※追加導風ダクトは禁止とする (ただし、ブレーキダクトは
 認める)。

※なお、本適用車両規則について、JAFは年度途中におい
ても事前予告をもって変更する権利を留保する。

以上

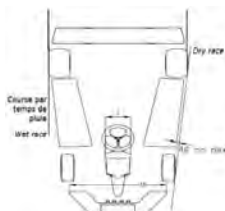
2023年JAF国内カート競技車両規則 (抜粋)

第2章 一般規定

第7条 パンパー

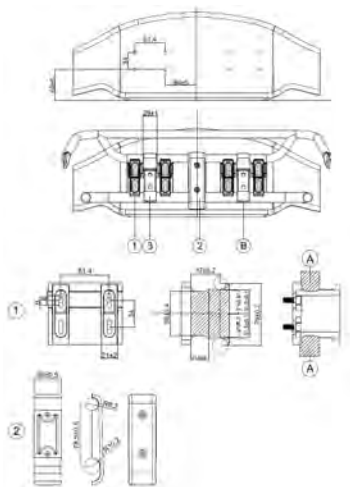
5. リアプロテクション

- 13) 如何なる状況下においても、リアプロテクションは、
 リアホイール水平面からはみ出してはならない。



2015-2021/2018-2021/
2022-2023

CIK-FIA公認フロントフェアリング取り付け方式



A…この領域にはいかなる部品も（例えばネジであっても）許されない。

B…フッククランプは工具を用いることなく手で開け閉めできること。

フロントフェアリング取付キットを使用してフェアリングをカートに取り付けることのみが認められる。他の手段は認められない。フロントフェアリングは、自由にシャシーの方向へ後退できなければならず、その動きを制限するような部品による妨げがあってもならない。

フロントバンパー（上下パイプ）はシャシーに強固に結合され、表面が平坦でなければならない。フロントバンパーの摩擦を最大化するようないかなる機械加工やその他の作業は厳重に禁止される。

フロントバンパー（上下パイプ）とフロントフェアリングの間隔は、如何なる時も全ての箇所において最少27mmなければならない。

フロントフェアリング取付キットの定義

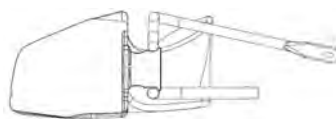
1. フロントフェアリング用取付具一式（2点＋8本のネジ）
2. フロントバンパーサポート（2つのハーフシェル＋2本のネジ）
3. 調整可能なフッククランプ（2点、金属製のこ）

下記の各部品にCIKロゴおよび公認番号の浮き彫りがあること。

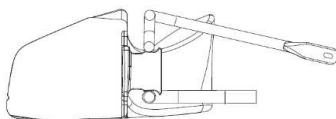
1. フロントフェアリング用取付具一式（2点はプラスチック製のこ）
2. フロントバンパーサポート（2つのハーフシェルはプラスチック製のこ）

<技術図面No. 2. 2. 1>

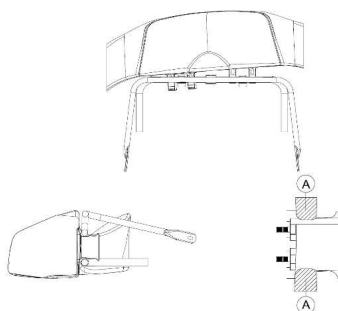
[正しい装着状態]



[許容できる装着状態]



[正しくない装着状態]：フロントバンパーのバーが、矢印で示す斜線の領域内にある状態



全日本カート選手権

OK部門：

順位	ドライバー	第1戦	第2戦	第3戦	第4戦	第5戦	第6戦	第7戦	第8戦	第9戦	第10戦	合計得点	有効得点
		4/23～24		6/25～26		7/30～31		9/3～4		11/12～13			
		もてぎ		SUGO		御殿場		茂原		鈴鹿			
1	小田 優	34	33	10	30	31	16	24	20	29	6	233	217
2	佐野 雄城	23	25	28	15	29	19	19	33	18		209	194
3	金子 修	16	14	21	17	28	14	35	27	11		183	172
4	三村 社太郎	32	7	17	29		19	28	8	28		168	168
5	清水 啓伸	17	18	25	28	16	5	22	16	22	4	173	164
6	堂園 寛	25	22	28	29			7	27	6	10	154	154
7	加藤 大翔	5	10	13	12	22	19	5	15	13	18	132	122
8	半田 昌宗	9	21	13		16	8	9	27	9		112	112
9	佐々木 大樹	8		34	20	23				24		109	109
10	渡会 太一	7	12			11	19	12	25	0	16	102	102
11	野澤 勇翔	6	13			7	25	0	15	24		90	90
12	洞地 遼大	12	10	5	7	10		9			28	81	81
13	皆木 駿輔	8	4	3	21			18			27	81	81
14	朝日 ターボ	11	12	11		11	4	10		8	14	81	81
15	高橋 悠之	15	8	9		13	20	4	8			77	77
16	渡部 智仁		25		10		1	14	15	11		76	76
17	梅堀 清	2		12	3	4	20	11	10	14		76	76
18	山田 祐利	5				18	6	7		27	5	68	68
19	佐藤 凌音	10	3	14	6	6	11			15		65	65
20	田中 風輝				9		10				34	53	53
21	熊谷 憲太					13	34					47	47
22	井本 大雅				11		5				27	43	43
23	浅見 謙心	7	6				8	13				34	34
24	上野 晴紀		9	10					9	5		33	33
25	安藤 哉翔		7	7				6			9	29	29
26	藤井 翔大		7			5	7	8				27	27
27	小林 利猿斗										24	24	24
28	鈴木 斗輝哉	14				7						21	21
29	田中 照久			6	8						7	21	21
30	竹本 優月輝										16	16	16
31	佐藤 蓮									2	11	13	13
32	渡部 樹										10	10	10
33	伊藤 祐										4	4	4

全日本カート選手権

F S - 1 2 5 部門 :

順位	地域	ドライバー	第1戦	第2戦	第3戦	第4戦	第5戦	東西統一	合計得点	有効得点
			4/9～10	5/7～8	7/30～31	8/20～21	9/17～18	11/12～13		
			琵琶湖	神戸	APG	神戸	中山	鈴鹿		
			4/23～24	5/14～15	6/25～26	9/3～4	10/22～23			
			もてぎ	本庄	SUGO	茂原	御殿場			
1	西	百瀬 翔	25	35	35	35	35	22.5	187.5	165
2	西	近江川 暖人	28	31	9	22	31	30	151	142
3	東	五十嵐 文太郎	30		29	30	10	34	133	133
4	東	中井 陽斗	9	8	28	35	19	41.5	140.5	132.5
5	東	落合 蓮音	24	35	35		25	6	125	125
6	東	加納 康雅	20	18	22	20	23	26	129	111
7	東	喜納 颯矢斗	19		13	29	14	32	107	107
8	東	塚本 凖世	35	4	4		28	23.5	94.5	94.5
9	東	宮本 颯斗	14	27	18	7	19		85	85
10	西	向畑 疾走	34					42	76	76
11	東	豊島 里空斗	16	31	7			21	75	75
12	西	菊田 悟		28		18		23.5	69.5	69.5
13	東	菊池 貴博		14	20	21	4		59	59
14	西	白石 いつも			30		28		58	58
15	東	鈴木 悠太	3	21	3		19		46	46
16	東	松浦 光聖	25		16	4			45	45
17	西	富田 真弥	32					2	34	34
18	東	柳沼 光太				18	13		31	31
19	東	一宮 總太朗					30		30	30
20	西	福岡 主税				28			28	28
21	西	松井 海翔				9		13.5	22.5	22.5
22	東	成宮 柊磨		21					21	21
23	西	松本 拓海			20				20	20
24	東	富田 星羅					17		17	17
25	西	石田 瑞季						15	15	15
26	東	三枝 大和				15			15	15
27	西	三浦 強央				7			7	7

全日本カート選手権

F P - 3 部門：

順位	地域	ドライバー	第1戦	第2戦	第3戦	第4戦	第5戦	東西統一	合計得点	有効得点
			4/9～10	5/7～8	7/30～31	8/20～21	9/17～18	11/12～13		
			琵琶湖	神戸	APG	神戸	中山	鈴鹿		
			4/23～24	5/14～15	6/25～26	9/3～4	10/22～23			
			もてぎ	本庄	SUGO	茂原	御殿場			5戦
1	東	春日 龍之介	32	34	26	16	35	43	186	170
2	東	富下 孝央	29	24	30	28	30	39	180	156
3	西	鈴木 恵武	27	28	28	21	29	22.5	155.5	134.5
4	西	中村 海斗	35		33	35		24	127	127
5	東	大越 武	33	28	28	18	7	10.5	124.5	117.5
6	西	内海 陽翔	8	32	31	20	21		112	112
7	西	森川 貴光		20	13	25	35	16.5	109.5	109.5
8	西	大槻 直			14	20	29	45.5	108.5	108.5
9	東	高田 隼大			34	33	16	15	98	98
10	東	田上 龍輝	25		15	29	15		84	84
11	東	瀧生 尚弥		27			23	29	79	79
12	西	大井 俊史		13	24	14		21	72	72
13	西	久富 圭	15	23	21		3	4	66	66
14	西	佐藤 こころ	26			12	26		64	64
15	東	寺島 知毅				20		25.5	45.5	45.5
16	東	小野 大地	5		14	13	11		43	43
17	東	鈴木 太郎		20	1	21			42	42
18	東	角田 侑彦	20	21					41	41
19	西	向田 一聡		6		28	6		40	40
20	西	岩下 桂都		34					34	34
21	東	飛田 陽宏					25	9	34	34
22	西	大島 良介					19	15	34	34
23	西	宮地 健太郎		22				8.5	30.5	30.5
24	東	吉田 広樹		21			9		30	30
25	東	西澤 栞哉	14	4		12			30	30
26	西	黒川 雄基		13		4	13		30	30
27	西	上田 凌成	29						29	29
28	西	中尾 正義				28			28	28
29	東	渡邊 賢人	6		18	1			25	25
30	西	土志田 凉彰			23				23	23
30	東	大沼 弘斗			23				23	23
32	西	林 零仁					16	7	23	23
33	西	井田 泰我	21						21	21
34	東	中野 結太					20		20	20
35	西	佐藤 琉葵						18.5	18.5	18.5
36	西	坂 裕之						18	18	18
37	東	細越 一颯			18				18	18
38	東	橋本 宣統	18						18	18
39	西	舟橋 弘典	18						18	18
40	東	宮崎 隼					17		17	17
41	西	坂上 真海		14	3				17	17
42	東	米林 慶晃	13			3			16	16
43	東	箭内 優樹				15			15	15
44	東	小林 海瑛					13		13	13
45	西	大野 弘志		13					13	13
46	西	栗原 瑞唯					12		12	12
47	東	島貫 結季			11				11	11
48	東	網野 麻衣子					10		10	10
49	東	福生 吉秀				10			10	10
50	西	藤松 家久		10					10	10
51	東	飯島 宗一郎				2	6		8	8
52	西	越路 輔哉						6	6	6
53	西	木村 龍二			5				5	5
54	西	江崎 昭彦		3					3	3
55	東	三條 大輔			3				3	3
56	東	望月 将太郎					2		2	2
57	西	貝塚 康士郎				2			2	2
58	東	大槻 聖征					1		1	1

全日本カート選手権

EV部門：

順位	ドライバー	第1戦	第2戦	第3戦	第4戦	第5戦 第1 レース	第5戦 第2 レース	第6戦	合計得点
		4/23～24	5/14～15	6/25～26	9/3～4	10/22～23	10/22～23	11/12～13	
		琵琶湖	もてぎ	本庄	SUGO	御殿場	御殿場	お台場	
1	梅垣 清	不成立	不成立	不成立	不成立	20	25	18	63
2	佐野 雄城					22	20	20	62
3	小高 一斗					25	22		47
4	佐々木 大樹					18		25	43
5	渡邊 カレラ							22	22
6	大槻 聖征						18		18

ジュニアカート選手権

F P - J r 部門：

順位	地域	ドライバー	第1戦	第2戦	第3戦	第4戦	第5戦	東西統一	合計得点	有効得点
			4/9～10	5/7～8	7/30～31	8/20～21	9/17～18	11/12～13		
			琵琶湖	神戸	APG	神戸	中山	鈴鹿		
			4/23～24	5/14～15	6/25～26	9/3～4	10/22～23			
			もてぎ	本庄	SUGO	茂原	御殿場			5戦
1	東	酒井 龍太郎	22	25	25	25	25	30	152	130
2	西	伊藤 聖七	25	25	22	25	25	27	149	127
3	東	松井 沙麗	25		22	20	22	33	122	122
4	東	岡澤 圭吾	20	22	20	22		21	105	105
5	西	山代 諭和	20	20		22	22		84	84
6	西	田邊 琉揮			25		20		45	45
7	東	横山 優之介		20				24	44	44
8	西	可児 永久	22		20				42	42
9	東	塚本 聖成			18		20		38	38
10	西	Quinten Lu						37.5	37.5	37.5
11	東	森 赴人						22.5	22.5	22.5
12	西	中西 凜音		22					22	22
13	西	石田 馳知				20			20	20
14	西	佐藤 充希			18				18	18

ジュニアカート選手権

FP-JrCade ts部門:

順位	地域	ドライバー	第1戦	第2戦	第3戦	第4戦	第5戦	東西統一	合計得点	有効得点
			4/9~10	5/7~8	7/30~31	8/20~21	9/17~18	11/12~13		
			琵琶湖	神戸	APG	神戸	中山	鈴鹿		
			4/23~24	5/14~15	6/25~26	9/3~4	10/22~23			
			もてぎ	本庄	SUGO	茂原	御殿場			
1	西	澤田 龍征	25	22	25		25	33	130	130
2	東	関口 瞬		22	25	20	25	37.5	129.5	129.5
3	西	横山 輝翔	22	25	22	25	20	27	141	121
4	西	元田 心絆	20	18	20	22	22	16.5	118.5	102
5	東	前田 蒼介	20		22	22		22.5	86.5	86.5
6	東	常川 将太郎				25	22	24	71	71
7	東	坂野 太紘	22	25	18				65	65
8	東	松居 寿来	25	20			20		65	65
9	西	森谷 永翔				20		30	50	50
10	西	寺西 俊稀				18		21	39	39
11	東	都出 夏希	18		20				38	38
12	西	林 樹生		15	18				33	33
13	西	清永 旺佑		20					20	20
14	西	南崎 高志						19.5	19.5	19.5
15	東	岡本 隼吉						18	18	18
16	西	笹川 瑛斗			16				16	16
17	西	野村 龍ノ介		16					16	16

2023日本カート選手権使用タイヤについて

1 全日本カート選手権OK部門

住友ゴム工業株式会社	銘柄 (モデル) : <ドライ>DGM C1K(PRIME) / <ウエット>KT14 W14 C1K
【担当】後迫 俊一 【TEL】03-5546-0115 【MAIL】s-ushirozako.az@dunlop-tyres.co.jp	
【振興策・協力体制】	
(1) 年間シリーズ1位～3位入賞者へのカート活動奨学金として、チャンピオン:30万円、第2位:20万円、第3位:10万円を協賛	
(2) 毎戦の優勝者へ賞金として10万円を贈呈	
(3) 毎戦の1位～3位入賞者にオリジナルグッズ提供	
(4) プログラムへの広告協賛	
(5) 開催コースにおけるタイヤサービス	

2 全日本カート選手権FS-125C1K部門

住友ゴム工業株式会社	銘柄 (モデル) : <ドライ>SL6 / <ウエット>SLW2
【担当】後迫 俊一 【TEL】03-5546-0115 【MAIL】s-ushirozako.az@dunlop-tyres.co.jp	
【振興策・協力体制】	
(1) シリーズチャンピオンに対し30万円を協賛	
(2) 毎戦の優勝者へドライタイヤ1セットを無償提供	
(3) 毎戦の1位～3位入賞者にオリジナルグッズ提供	
(4) プログラムへの広告協賛	
(5) 開催コースにおけるタイヤサービス	

3 全日本カート選手権FS-125JAF部門

住友ゴム工業株式会社	銘柄 (モデル) : <ドライ>SL6 / <ウエット>SLW2
【担当】後迫 俊一 【TEL】03-5546-0115 【MAIL】s-ushirozako.az@dunlop-tyres.co.jp	
【振興策・協力体制】	
(1) シリーズチャンピオンに対し20万円を協賛	
(2) 毎戦の優勝者へドライタイヤ1セットを無償提供	
(3) 毎戦の1位～3位入賞者にオリジナルグッズ提供	
(4) プログラムへの広告協賛	

4 全日本カート選手権FP-3部門

住友ゴム工業株式会社	銘柄 (モデル) : <ドライ>SL22 / <ウエット>SLW2
【担当】後迫 俊一 【TEL】03-5546-0115 【MAIL】s-ushirozako.az@dunlop-tyres.co.jp	
【振興策・協力体制】	
(1) シリーズチャンピオンに対し20万円を協賛	
(2) 毎戦の優勝者へドライタイヤ1セットを無償提供	
(3) 毎戦の1位～3位入賞者にオリジナルグッズ提供	
(4) プログラムへの広告協賛	

5 ジュニアカート選手権ジュニア部門

住友ゴム工業株式会社	銘柄 (モデル) : <ドライ>SL22 / <ウエット>SLW2
【担当】後迫 俊一 【TEL】03-5546-0115 【MAIL】s-ushirozako.az@dunlop-tyres.co.jp	
【振興策・協力体制】	
(1) シリーズチャンピオンに対し20万円を協賛	
(2) 毎戦の優勝者へドライタイヤ1セットを無償提供	
(3) 毎戦の1位～3位入賞者にオリジナルグッズ提供	
(4) プログラムへの広告協賛	

6 ジュニアカート選手権ジュニアカデット部門

住友ゴム工業株式会社	銘柄 (モデル) : <ドライ>SLJ / <ウエット>SLW2
【担当】後迫 俊一 【TEL】03-5546-0115 【MAIL】s-ushirozako.az@dunlop-tyres.co.jp	
【振興策・協力体制】 (1) シリーズチャンピオンに対し20万円を協賛 (2) 毎戦の優勝者へドライタイヤ1セットを無償提供 (3) 毎戦の1位～3位入賞者にオリジナルグッズ提供 (4) プログラムへの広告協賛	

2023日本カート選手権使用エンジンについて

1 全日本カート選手権FS-125CIK部門

株式会社タロックスジャパン	銘柄 (モデル) : IAME PARILLA X30
【担当】佐々木 正 【TEL】03-3824-4028 【MAIL】sasaki@tarox.co.jp	
【振興策・協力体制】 (1) 各イベントにエンジニアを派遣、サービスブースを設置し、補修、メンテナンス指導、部品供給の実施および代替レンタルエンジンの配備。 (2) プログラム協賛 (3) シリーズチャンピオンに IAME 賞として、翌年度のカート活動奨学金50万円分の IAME 商品券(IAME エンジン製品購入、メンテナンス費用、レンタル費用に使用可)を提供 ※翌年日本カート選手権に参加しない場合は無効。 (4) 9月第1週時点におけるシリーズ獲得ポイント1位の選手に、IAME 特別賞としてヨーロッパにて開催される IAME WORRIERS FINAL のエントリー枠を確保、エントリー費用及び RACING PACK (タイヤ、ケータリング等)を提供し、招待。 (5) アジア地域の選手との交流を深め、国際レースを経験していただくことで、選手のレベルアップ及びアジアにおける日本のカートスポーツステータス向上を図る。	

2 全日本カート選手権FS-125JAF部門

株式会社タロックスジャパン	銘柄 (モデル) : IAME PARILLA X30
【担当】佐々木 正 【TEL】03-3824-4028 【MAIL】sasaki@tarox.co.jp	
【振興策・協力体制】 (1) 各イベントにエンジニアを派遣、サービスブースを設置し、補修、メンテナンス指導、部品供給の実施および代替レンタルエンジンの配備 (2) プログラム協賛 (3) シリーズチャンピオンに IAME 賞として、翌年度のカート活動奨学金20万円分の IAME 商品券(IAME エンジン製品購入、メンテナンス費用、レンタル費用に使用可)を提供 ※翌年日本カート選手権に参加しない場合は無効 (4) 9月第1週時点におけるシリーズ獲得ポイント1位の選手に、IAME 特別賞としてヨーロッパにて開催される IAME WORRIERS FINAL のエントリー枠を確保、エントリー費用及び RACING PACK (タイヤ、ケータリング等)を提供し、招待 (5) アジア地域の選手との交流を深め、国際レースを経験していただくことで、選手のレベルアップ及びアジアにおける日本のカートスポーツステータス向上を図る	

3 全日本カート選手権FP-3部門

ヤマハモーターパワープロダクツ株式会社	銘柄 (モデル) : ヤマハKT100SEC
【担当】磯本 欽也 【TEL】0537-27-1981 【MAIL】isomoto_kinya@ympc.co.jp	
【振興策・協力体制】 (1) 毎戦1～3位入賞者に対し、ヤマハ製オリジナルグッズ提供 (2) 大会毎のプログラム協賛	

2023年全日本／ジュニアカート選手権 統一規則

不許複製

編集・発行：一般社団法人
日本自動車連盟

東京都港区芝大門1丁目1番30号
